

第108回アブダクション研究会開催のご案内

アブダクション研究会

代表・世話人 福永 征夫
TEL & FAX 0774-65-5382
E-mail : jrfd117@ybb.ne.jp

事務局 岩下 幸功
TEL & FAX 042-35-3810
E-mail : chaino@cf6.so-net.ne.jp

■ホームページ■

<http://abductionri.jimdo.com/>

第108回アブダクション研究会の開催について、下記の通りご案内を申し上げます。

(1) 第107回アブダクション研究会のご報告をします。

■2016・3・5(土)に開催しました、前回の第107回アブダクション研究会では、『N・ルーマンの「社会システム理論」と、J・ハーバーマスの「コミュニケーション行為の理論」を学んで、自然的本性に由来する、社会のシステム論と、人為的規範に由来する、社会の契約論の相克と調和を考える』という社会学に関するテーマで、竹之内 大輔 氏（企業経営者・シニアコンサルタント）に、理論社会学に関するこれまでの広く深い研鑽と探究の成果を、主として数学的、並びに、哲学的な視点からお話をいただきました。

■テーマの表現における“自然的本性に由来する、社会のシステム論” “人為的規範に由来する、社会の契約論”という説明語は、発生学や細胞の研究者である木下清一郎が著書で用いた規定の仕方を引用させていただいたものです。

■ご発表の主な内容は、この案内状の最後部に、【**第一部**】として、当日のスライド資料を掲載させていただきましたので、それをご覧ください。

■わたくし（世話人）にとって、きわめて印象的なのは、現代の社会学に内在する逆理（パラドックス）に重点をおいて、主として数学的、並びに、哲学的な視点からお話をいただいたという点です。

① 部分と部分の集合としての全体、人と人々の集合としての社会、に見られる砂山のパラドックス

② 目的の達成をめざす単位行為の集計が論理的には社会秩序につながらないという、

K・アローの「一般可能性定理」による逆理の証明

- ③既存の自己組織化システムは、ローヴェルの不動点定理による逆理の形式としての自己言及を含むので、論理的な不可能性
- ④システムがめざす目的合理性と、結果合理性（テレオノミー）には違い
- ⑤「自由な個人」と「社会秩序」の間のパラドックス
- ⑥コンティンジェンシーによる環境の複雑性の増大とシステムにおける縮減のパラドックス

など、現代社会学は、基本的な点について、論理的なパラドックスを乗り越えることができていない。

このことが、社会学のグランドデザインとしての社会学理論を構築することを妨げているという、理論の現状について、本質を鋭く衝いた主張をされています。

大きくは、そのような論旨でお話をいただき、ルーマンのオートポエイティックな機能的システムを、これに対する新たな挑戦の契機として、積極的に捉えておられるように、わたくしには理解できました。

■当日は、発表者の竹之内大輔氏、澤 宏司氏、山田善教氏、八尾徹氏、安平哲太郎氏、北村晃男氏、世話人の福永征夫 計7人の会合でしたが、本会、懇親会ともに、活発で有意義な質疑が続いて、すばらしい会合になりました。

■アブダクション研究会における社会学のテーマは、須藤秀紹氏（室蘭工大）による、すぐれた理論的で実証的な研究のご発表に次いで、二度目になりますが、これらによって、われわれは、また一つ、新たな知識の領域の研鑽と探究に漕ぎ出すことができました。

■竹之内大輔氏には心より深く感謝を申し上げ、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。ご出席の皆様にも、心から、お礼を申し上げます。

【1】わたくしは、1990年以来、人間の脳における情報処理という、心理システムのプロセスを構成論的に探究しているのですが、やはり、脳というオープン・システムにおける個の情報と全体の情報、情報の自己組織化、自己言及の問題を包摂して説明できる一般モデルの構築に挑戦をし続けて、『ラティスの構造モデル』を提出しています。

【2】そして、自然や生命は、人間が生みだした数学の論理では、二項が対立して矛盾となってしまう帰結を、力学的な非線形の論理としての「循環の論理」で乗り越えていることに気づかされて、それを実感してきています。

◇松田雄馬によれば、クルト・ゲーデルは、数学そのものに「自己言及のパラドックス」と同様の構造が含まれることを「不完全性定理」によって証明した。
すなわち、数学体系を用いて、論理的に「推論」する仕組みそのものが「不完全」であることを証明した、ということです。

◇わたくしが提出しています、自然や生命の「循環の論理」というのを、一言で表わしますと、
自然や社会の系を(XorY)というネガティブ・フィードバックと、(XandY)というポジティブ・フィードバックの間の大きなネガティブ・フィードバックとして捉える、ということです。

◇これは、自然や生命に内在する、力学的な非線形の論理です。
なお、われわれは、人間の生理学のシステムにおいて、
このような「循環の論理」が実在する例を確認することができました。
「第107回アブダクション研究会のご案内」に掲載されたレポートをご覧ください。

【3】ところで、人間は有史以来、今日に至るまで、個人という部分と、個人の集合としての集団という全体によって成立する、「個人の自由」と「社会の公共性（秩序）」という相補性のはざままで生じる、相克と調和のダイナミズムの中で、政治的、経済的、社会的、文化的な営みの歴史を連綿として継続し、営みの保存と変革のストーリー線を積み重ねてきています。

【4】このレポートでは、二部構成で、取りまとめの資料を編成し、案内状の最後部に掲載しました。

皆様には、粘り強く、繰り返して、内容をお読み取りいただき、広域学の研鑽と探究のために、有意義にお役立ていただきますようお願いいたします。

【第一部】として、テーマに関する、当日の多くのスライド資料について、紙幅の関係で少しく割愛させていただいたうえで、掲載させていただきました。

【第二部】として、■■個人の自由と社会の公共性■■ と題して、次のような解説資料を編成しました。

1. 人間の進化のあとをたどる

[道具と火とコトバ] [共同の生活] [氏族から家族へ] [家族先行説] [上下関係の発生]
[自然との戦い] [奴隷制と古代文明] [真理への挑戦] [人間は歩みつづける]

2. 人間---シンボルを操るもの

- (1) 存在と非存在の不思議な混合
- (2) 事実と理想
- (3) 反対物は相互に依存し合う---反対における調和

3. 社会契約思想における「自由」と「公共」

4. 社会学の方法論における全体主義と個人主義

5. 社会学の系譜と群像

- (1) A・コント (1798-1857)
- (2) E・デュルケム (1858-1917)
- (3) G・タルド (1843-1904)
- (4) G・ジンメル (1858-1918)
- (5) M・ウェーバー (1864-1920)
- (6) T・パーソンズ (1902-1979)
- (7) J・ハーバーマス (1929-)
- (8) N・ルーマン (1927-1998)

6. ハーバーマス＝ルーマン論争

■なお、参考文献は、解説文の文中に示していますので、それぞれの箇所で参照してください。

【5】中岡成文『ハーバーマス-コミュニケーション行為-』（1996・講談社）の中で、中岡成文は、次のように述べています。

◇「コミュニケーション行為」の理論についての構想をハーバーマスは長年暖め、・・・かなり早くから予告していた。

自他共に待ち望んだこの仕事は、実際には77年頃から用意され、ついに81年に二巻本の名著『コミュニケーション行為の理論』として世に現れた。・・・

◇『コミュニケーション行為の理論』は三つの相互に関連する主題群から成り立つことになる。・・・

さて、第二の主題は、社会を生活世界とシステムという二つの部分からなる全体として捉える、複眼的な社会理論を提示することだ。

◇それによってハーバーマスは、主として行為論の立場からのみ、さもなければ主としてシステム論の立場からのみ、社会理論を作り上げてきた従来の歴史に、新しい一ページを記すことになる。

◇70年代初頭のシステム論をめぐるルーマンとの論争の経験がここで活用されていることは、いうまでもないだろう。・・・

【6】ところで、わたくしは、上の【3】において、「個人の自由」と「社会の公共性（秩序）」という相補性について述べましたが、ハーバーマスの「生活世界」が、「個人の自由」に、「システム世界」が、「社会の公共性（秩序）」に対応するものと考えられることも可能ではないかと思われます。

そうしますと、ルーマンとの論争の経験を活かして、「システム世界」を提示するようになった、ハーバーマスにとって、ルーマンの理論は、「生活世界」＝「個人の自由」の立場を持たない、「システム世界」＝「社会の公共性（秩序）」の立場の理論であると規定されるものだということになります。

【7】クリスティアン・ボルフ『ニクラス・ルーマン入門-社会システム理論とは何か-』＝庄司 訳（2014・新泉社）の中で、ボルフは、次のようにのべています。

◇・・・ルーマンは、彼のシステム理論は社会についての新しい代替理論を提供するものだとして強く信じていた。

すなわち、社会的世界の複雑性を把握することができる理論である。

ルーマンにとって、この理論枠組みは、社会学に革命を起こす可能性を秘めたものであった。

◇これに対して、ハーバーマスには、システム理論に革命的な潜在能力があるなどとはまったく思えなかった。

むしろその正反対であって、ハーバーマスの目から見ると、ルーマンの理論は一個の社会テクノロジーという性質を主とするものであった。

◇すなわち、その基本的性格からして現存の秩序の、したがって現存の支配形式の、再生産に貢献するテクノラートの試みであった。

言い換えれば、ハーバーマスには、ルーマンが社会に対する何らかの批判を表明しているとはとても思えなかったのである。

◇それゆえに、システム理論は結局、既存の社会構造をイデオロギー的に防衛することになるとハーバーマスには思えたのである。・・・

◇ルーマンは、自分のシステム理論が保守的なアプローチを体現しているという批判を受け入れなかった。

ルーマンによれば、現在のように急速に変化する社会においては、保守的な立場と進歩的な立場とをはっきりと区別することにもはや意味はない。

一方で、そもそも社会が変化しやすいということは、あらゆる社会的領域を変化させてしまうほどの流動化を防ぐために、創意に富んだ工夫が求められるということである。

◇換言すれば、構造を維持するためには、きわめて進歩的でなければならないということである。

他方で、進歩的な理想が、そのときどきの社会秩序にもはや対応していない時代遅れの考えに依拠していることも少なくない。

この挑発的な指摘は、もちろんハーバーマス陣営に向けられていた。

◇ルーマンからすれば、ハーバーマス陣営は、批判的-進歩的大志を公然と掲げてはいるものの、本質的に保守的な思考の系譜を継承するものであった。

たとえば、ハーバーマスが展開するような批判理論は、一種の「解放保守主義」の具体化であるとルーマンは主張する。

◇これは、抑圧的な社会構造から解放されるべきであり、かつ解放可能であるとされる主体の存在を当然の前提にしている解放という概念を、改めて疑問に付すものである。ルーマンにとって、このような解放の強調は、古くさい時代遅れの語彙を保持していることの証拠であった。

◇社会的世界の複雑性はシステムと主体の対立へと縮減できるようなものではなく、社会的世界の複雑性を適切に理解しようと思うのであれば、そうした語彙はもはや相応しくない。ルーマンは、システムとその環境という区別こそが、そうした誤った考えを無効にする主導原理的な区別であると信じていた。

◇ルーマンの野心はあくまでも科学的なものであり、より厳密に言えば、理論的なものであった。ルーマンからすれば不適切としか思えない理論的基盤にもとづいた規範的な政治プログラムを広めることよりも、理論を刷新することの方がはるかに重要だ、というのがルーマンの言い分である。

◇ルーマンの著作の大半は、こうした冷徹で、技術的-理論的で、非規範的な・・・姿勢によって特徴づけられる。しかし、ごくまれにはあるが、いわば「らしくない」振る舞いも見られる。一つは、・・・現代社会の機能的分化を熱心に擁護したことである。ルーマンはこの分化を全体主義に対する防波堤と見なしていたのであり、ハーバーマスと同じように全体主義は是が非でも回避しなければならないと思っていた。・・・

■ところで、話題が変わりますが、わたくしは最近、著しい高齢化と少子化の中で、高齢者と若年者が抱える、ある面の課題について、身じかに痛感する機会を経験いたしました。

■2015年7月の中旬に、会員の皆様に配信しました世話人のエッセイを、下記に再録しますので、ご高覧ください。

環境が人間の能力を発展させたり、錆びつかせたりする

◇わたくしには、現在の高齢化と環境問題の趨勢がピークアウトするとされている、2050年に向かって進んでいるこの時期に、どうしても方向づけておかなければいけないコンセプトがあるように思われます。

◇それは、①人との会話を不得手にし好まない若年者が増えていることに歯止めをすることと、②高齢者の概念を熟達者の概念に転換して、人は生活習慣を刷新すればいつまでも伸び続けるのだという社会の通念と確信を築くことです。

◇ある都内の公共施設の会議室をお借りして、アブダクション研究会を開催したのですが、講演者の説明資料を投射するプロジェクターが機能しないという失敗をしました。

◇以前のNEC会館では専門の人にやってもらっていましたし、学会の発表でもスタッフがやってくれますので、わたくし自身がプロジェクターの扱いを知らなくてもよかったです。

◇新しい会場ではその条件がなくなっていたのです。
ピンチに遭遇して、わたくしは現場で方法の限りをつくしたのですが、かなわなかったのです。

◇その翌日から、調査を始めました。
映らなかった機械A（品番を記録しておきました）、機械B（品番を記録しておきました）、ともにエプソン製でしたのでメーカーサイドに確かめました。

福永：プロジェクターのコネクターは、マイナスピ（メスピ）ン。
PCのコネクターもマイナスピ（メスピ）ン。
両方をつなぐには、プラスピ（オスピ）ンとプラスピ（オスピ）ンを両端にもつケーブルが必要なのですが、機械Aにも機械Bにもついていないのは、どういうわけなのか。
会場の担当の方に重ねて聞いても、そのようなケーブルはありませんという返事だったのです。

メーカーサイド：機械Aには付属品としてついていたはずですが。
機械Bではユーザーが用意する必要があります。
福永：機械Bには、PCのUSBから、プロジェクターのUSB端子に接続するコードがあったものですから、それに接続の機能があるものと推定して、いろいろやってみたのです。
ところが、全く結果がでなかったのです。
メーカーサイド：機械BのUSB経路を利用するには、PC側にソフトのインストールが必要です。

◇われわれは、以上のようなボトルネックによって、失敗すべくして失敗したのだということが判明したのでした。
会場の施設側にも配慮の不足があったのですが、いまさら言っても、覆水は盆には返りません。

わたしくに事前の知識なり取り扱いの経験さえあれば、近所の電気屋さんから、プラスピン（オスピン）とプラスピン（オスピン）を両端にもつケーブルを緊急調達することもできたし、USB経路を利用することもできたのです。

◇ところで、都内にある、次のアブダクション研究会の会場を事前にチェックしたところ、プロジェクターの借用料がかなり高額なのです。より低額品の借用の交渉をしましたが、自己防衛も必要と考えて、携帯用の自前のプロジェクターをネットで購入しました。そして、くだんのプラスピン（オスピン）とプラスピン（オスピン）を両端にもつ5mケーブルを手に入れるため、辺鄙な立地のA電気という量販店に雨の中をタクシーで往復しました。

◇この量販店のA電気に関連して、わたくしが見聞きしたことは、またもや驚きの経験でした。スタッフの人は、物品の場所まで案内してくれるのですが、ほとんど会話の機会を与えようとしないかのような無口な接客様式なのです。帰りのタクシーの運転者が物知りの人でしたので、聞きましたら、最近の若い人には、初めての人と丁寧な言葉でやりとりするのを好まない、もっと言えば、嫌がり、忌避する傾向が増えているので、量販店のA電気は、それに合わせた接客様式をベースにしているようだという話をしてくれました。

◇わたしがネットで取得した携帯用プロジェクターを試して見たのですが、やはりパワーが不足していて、大きな会議室での利用には向かないことも、経験をして見て、やっと分かったことなのでした。

◇いかにして、熟達者が新しいことを経験しながら社会生活をするように、自分を仕向けていくことができるのか。

◇若年者が、他者とのコミュニケーションの習慣を充実させるように、いかにして、自分を仕向けていくことができるか。

◇必要は発明の母とはよく言ったもので、環境が人間の能力を固定化したり、発展もさせるのです。わたくしには、2050年に向かって進んでいるこの時期に、熟達者と若年者の社会的な活性化策は、どうしても方向づけておかなければいけないことだと思われま

以 上

(2) アブダクション研究会は、次なる30周年に向けて、新たに有意義なスタートを切ってまいります。

今年は歩んできた道を踏みしめ、次なる30周年に向けて、新たなステージの夢と展望を描いて共有し、気持ちも新たに有意義なスタートを切ってまいりたいと存じています。

次なる30周年に向けた、新たなステージの夢と展望は、「どのような方向に広域学の確立をめざすのか」という点に求めて行きたいものと世話人は思案をしています。

すなわち、それは、次の二点に集約されます。

①「精神」のプロセス、「物質」のプロセス、および「生命」のプロセスを、共通的に認識し理解できるように、広域的な知識を発見し発明して高次の包括的な知識を創造する道への入り口をどのように切り拓くのかを探究し、発信できるようにすること。

②以上の探究と平行に、「持続可能性を確保する知識と行動」を探究し実践に移すことのできる条件を確保できるようにすること。

皆様はいかがお考えでしょうか。

わたくし宛にご意見とご感想をお寄せくださることを希望し期待しています。

(3) 次なる30周年に向けた、新たなステージのアブダクション研究会は、「過去を想起し、未来を想像し予期して、今ここに対処する」という、人間の認知、思考と行動、評価・感情のパターンに則って、テーマや活動の時間・空間の深さと拡がりを追求してまいります。

これは、世界や社会の歴史と未来への展望のはざままで、現前に対して、避けず、逃げず、ぶれずに、本質的で、現実的な、対処をして行かなければならないという、アブダクション研究会がめざす、取り組みの基本的な姿勢と態度でもあります。

また、狭義には、過去とは、アブダクション研究会の今までの記録でもあり、未来とは、次回研究会から来年度までの予定と計画でもあります。

常に、そうした活動の時間・空間の深さと拡がりの幅・厚みと奥行きを意識し合い、認識し合い、確認し合いながら、現前の活動を連綿として引き継いで、躍動するように、活動を積み上げてまいります。

(4) 各界、各分野の皆様の積極的なご参加をお願いします。

既存の領域的な知識をベースにして、新たな領域的な知識を探索し、それらを広域的な知識に組み換えて、より高次の領域的な知識を仮説形式的に創造することを目標に、アブダクション研究の飛躍を期してまいりますので、各界、各分野、各層

の皆様が積極的なご参加をお願いします。

(5) アブダクション研究会は、現在、新規の会員を募集しています。

新規の会員として、年齢・性別を問わず、①環境の変化に対応して個人や集団の能力をどのように発展させるのか。②人・もの・生命の情報のネットワークはどのように組織化されるのか。③持続可能性を確保するための知識と行動とはどのようなものなのか。などのテーマの研鑽と探究に興味と関心を共有でき、隔月のアブダクション研究会に継続して出席できる方を募集しています。

皆様のご友人や知人、関係先の方で、われわれと志を共有できる方がおられましたら、世話人または事務局に積極的にご連絡くださいますようお願いいたします。

(6) アブダクション研究会は、知識の広域化と高次化を目指し進化を続けてまいります。

1996年に設立されたアブダクション研究会は、地球規模の難題に真正面から対処するために、知識の広域化と高次化を目指し、いつまでも、真摯に、勇気を持って、粘り強く、積極的に、可能性を追求し、多様な探究を積み重ねて、一步一步進化を続けてまいります。

(7) 発表をしてみたいテーマのご希望があれば、世話人宛に、積極的にお申し出下さい。

皆様には、今後に、ぜひとも発表をしてみたいテーマのご希望があれば、世話人宛に積極的にお申し出をいただきたく、お願いを申し上げます。お申し出は、通年的にいつでも、お受け入れをいたします。上記の方向に沿うものなら、いかなる領域に属するいかなるテーマであっても、将来の可能性として、誠意を持って相談をさせていただきます、実現に向けて調整を果たす所存であります。

記

◇ 日 時： 2016年5月7日(土) 13:00~17:00(本会)
17:15~19:15(懇親会)

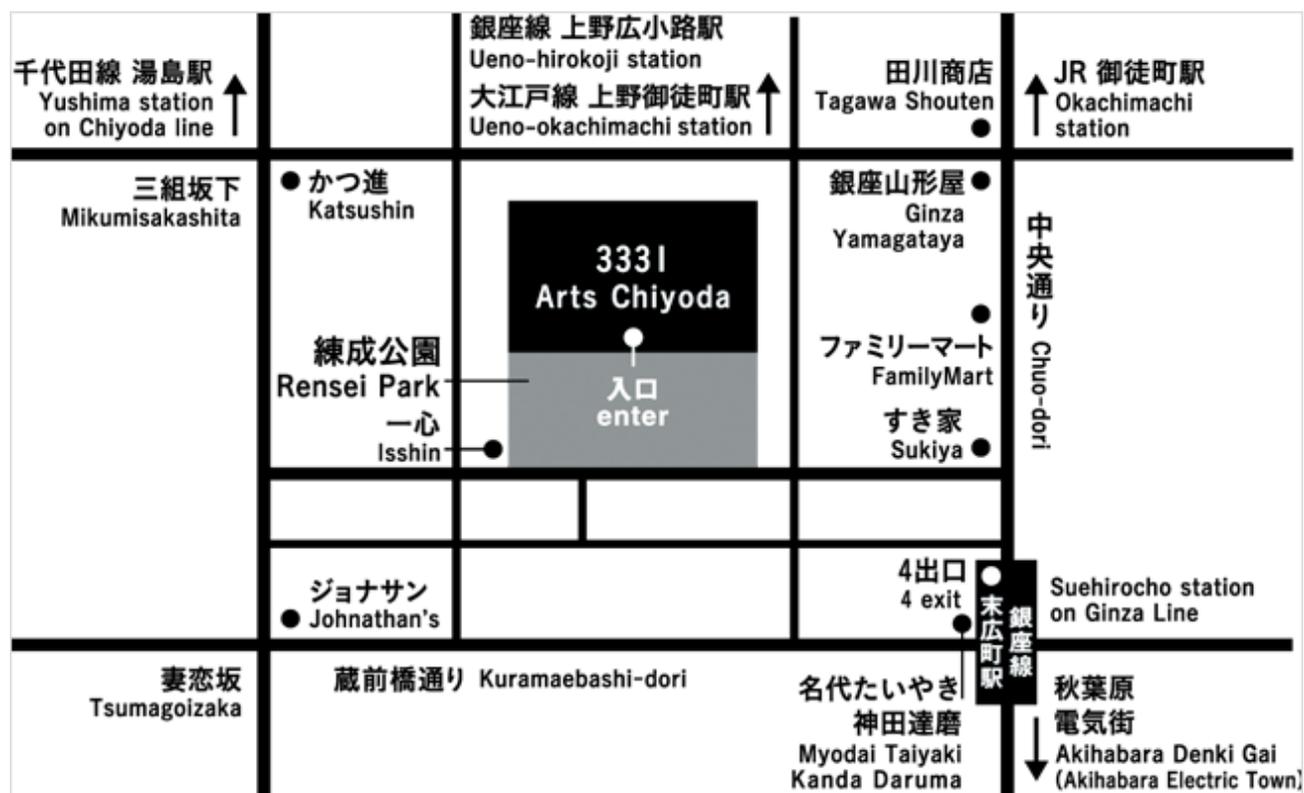
◇ 場 所： 3331 Arts Chiyoda 地階・マルチスペース

〒101-0021 東京都千代田区外神田6丁目11-14(旧・練成中学校内)

TEL 03-6803-2441(代表)

東京メトロ・銀座線 末広町下車④出口 徒歩10分 練成公園隣の旧・練成中学校内です。

*当日の連絡先（福永征夫・携帯電話）080-3515-9184



◇ テーマ：

研究発表

『「D・O・HEBB=ESSAY on MIND」（1980・LEA）をベースに、
 ヘップが創始して描いた心の像と機序を学び、
 現代にいたる意義を考える（仮題）』

浅川伸一氏

（東京女子大学）

■■ヘップ【Donald・Olding・Hebb】（1904-1985）カナダの心理学者。
 アメリカのヤーキーズ霊長類生物学研究所所員を経て、マッギル大学教授。
 神経生理学の知見に準拠し、細胞集成体およびそれらの位相連鎖などの仮説に基づき、独特の行動理論を展開した。

■■主著：『行動の機構（上・下）』＝香取・金城・鈴木・鳥居・渡邊訳（2011・岩波書店）、ESSAY on MIND（1980・LEA）、『心について』＝白井・香取・平野・鳥居・金城訳（1987・紀伊國屋書店）

■■ヘップはなぜ、今日でも重要なのか？

以下は、『行動の機構（上）』・まえがき、から抜粋引用したものである。今日、ヘップの恩恵について言及していない学習や記憶に関する神経生物学の論文を読むのは難しい。デプレッシーとダネット（2001）のことは次に引用してみよう。「ヘップは、学習というものが、反復された同時発生的な活性化に反応して生じるシナプス変化によって脳内に再現されている、とする観察と理論的な提案とをおこなった。これ以降、環境や経験が脳の構造や機能に影響するメカニズムに関して、実験的検討を直接おこなおうとする研究が注目されるようになった」。フェントレスとミルナーによるヘップの考えに関する論評は、ヘップが、いかに心理学や神経科学の多くの分野の研究に影響を与えているか、またわれわれの知見がいまやヘップのきわめて大胆な推論を乗り越えていかに進んでいるか、ということ明らかにしている。ヘップの細胞集成体理論は、研究の指針としてますます重要になりつつある（Sakurai, 1999）。一方ヘップ・シナプスは、依然として学習の分子生物学的モデル（Tsien, 2000）や学習の計算モデル（Klemm et al., 2000）の中心的な要素となっている。レイ・クレイン（1999）がのべているように、「科学文献の中で、ヘップ、ヘップの細胞集成体、ヘップ・シナプス、ヘップ規則といった用語への言及が年ごとに増加している。1949年に提示されたこれらの強力な考えは、いまや神経生理学、神経科学、心理学と並んで、工学、ロボット工学、およびコンピュータ・サイエンスでも用いられている。こうした事実は、行動の機構に関する基本的な神経心理学理論を推し進めたヘップの科学的慧眼、先見の明、そして勇気への賛辞にはかならない」。

■■会員の皆様には、知人や友人もお誘いいただいて、積極的なご参加をお願いします。

◇プログラム：

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| (1) 解説発表[PART-1] | <u>13:00~14:20</u> |
| <小休止> | 14:20~14:30 |
| (2) 解説発表[PART-2] | <u>14:30~15:50</u> |
| <小休止> | 15:50~16:00 |
| (3) 総合的な質疑応答： | <u>16:00~16:30</u> |
| (4) 諸連絡： | <u>16:30~17:00</u> |
| (5) 懇親会：<皆様の積極的なご参加を期待しています> | <u>17:15~19:15</u> |

【第108回 アブダクション研究会の出欠連絡について】

- 5/2（月）までに、下欄の要領で、必ず、ご返信ください。
- なお、研究会会場では、飲み物のサービスがありませんので、皆様が各自で、ペット・ボトルや水筒をご持参ください。

第108回 アブダクション研究会（5/7）の出欠連絡

- 5/2（月）までに、**必ず、ご返信ください。**
- 研究会、懇親会とも、必ず、下記により、ご連絡ください。
新会場のため、研究会、懇親会とも、より綿密な準備が必要なことを、何卒、ご理解ください。

FA X : 042-356-3810
E-mail : chaino@cf6.so-net.ne.jp 岩下 幸功 行

- | | | | |
|---------------|---------|--------|---------|
| | 出席 | | 出席 |
| ●5/7（土）の研究会に、 | 未定ですが調整 | ●懇親会に、 | 未定ですが調整 |
| | 欠席 | | 欠席 |

ご署名_____

■次々回 2016年7月度の第109回アブダクション研究会は、2016年7月30日（土）に、3331 Arts Chiyoda 2階・会議室で開催いたしますので、皆様には今からご予約いただき、積極的にご参加ください。

■第109回アブダクション研究会は、「自然のシステム学」に第二弾の挑戦を試みます。

- 現在、輪読研究の発表者を募集しています。
下の文献の全10章を、2章ずつ分担して、解説発表をしていただく5人の方を募集します。

【第 一 部】

N・ルーマンの「社会システム理論」と
J・ハーバマスの「コミュニケーション的行為の理論」から、
自然的本性に由来する、社会のシステム理論と、
人為的規範に由来する、社会の契約論の
相克と調和を考える

アブダクション研究会

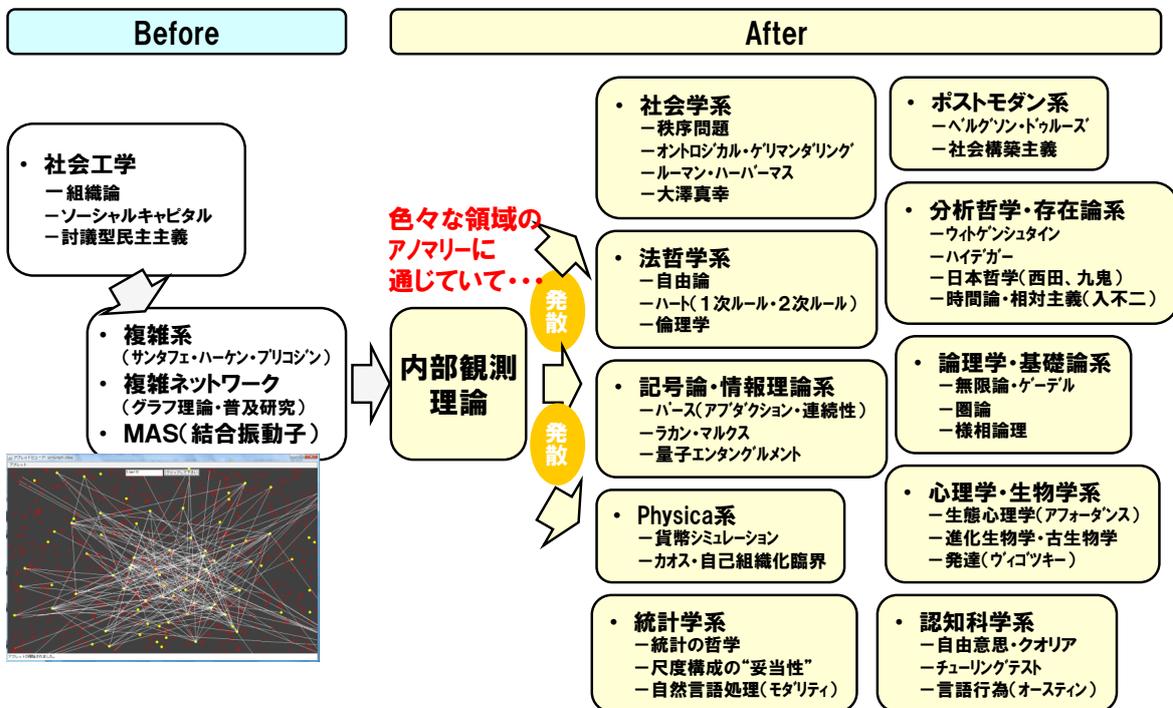
2016年3月5日

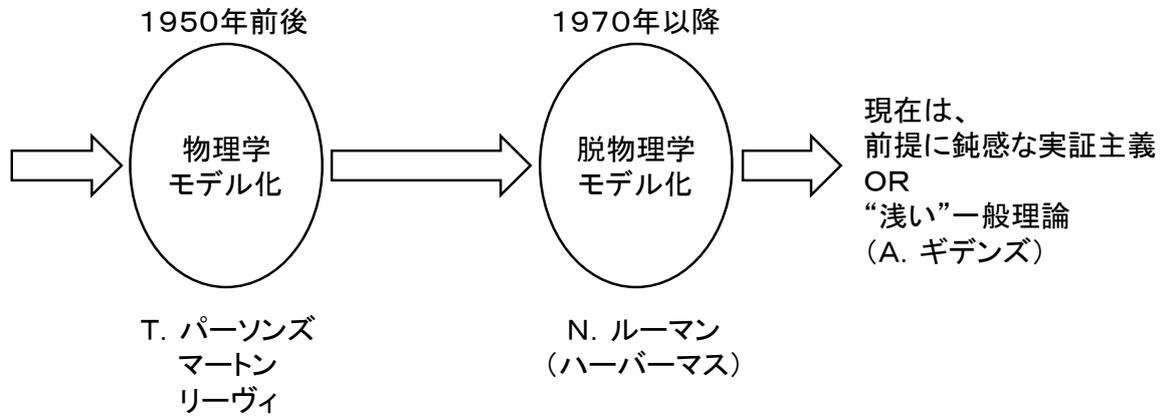
竹之内大輔



部分の集合としての全体？

人々の集合としての社会？





10

①N. ルーマンの思考



②J. ハーバーマスの思考



③ハーバマス・ルーマン論争

11



ニクラス・ルーマン

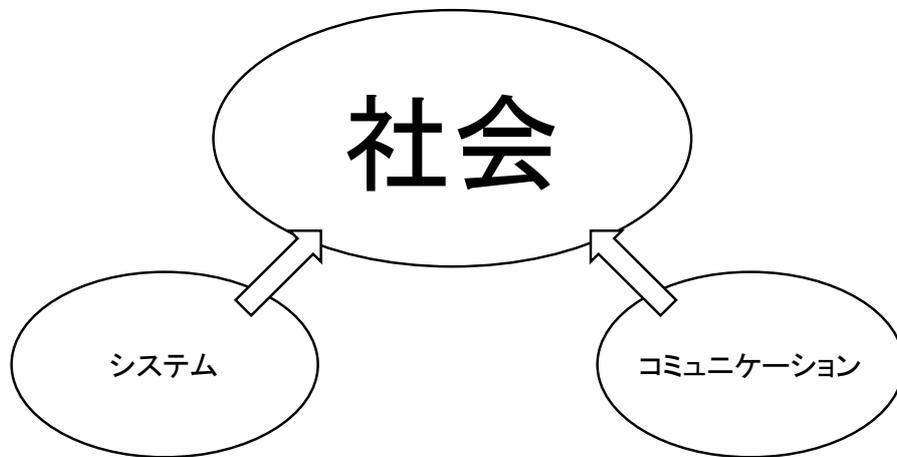
(1927—1998)

12

ルーマンの目指した問い

「『社会がある』とは何か、どういう問いなのか？」

13



14

社会システム理論 パーソنزVer

社会システムは「行為」の集合であり、
「目的＝機能的要件」を志向している

ように見える
(ウェーバーのプロ倫)

15

恒松・橋爪・志田(1981)によって定式化



K. アローの「一般不可能性定理」の応用

パーソンズへの批判

- ①機能的要件を「民主的に」集計し、総合的な機能的要件を得ることが出来ない
- ②機能的要件の充足/不充足に応じて社会変動が生起するには追加的な仮説を必要とする

16

既存の自己組織システム

自己組織化は論理的不可能性を携える。

自己組織化の定義

自己が自己の仕組みに依拠して自己を変化させること



アシュビー(1962)

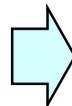
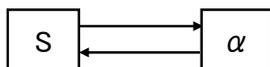
<純粋な自己組織化の論理的不可能性>

||

(いわゆる)自己言及のパラドクス

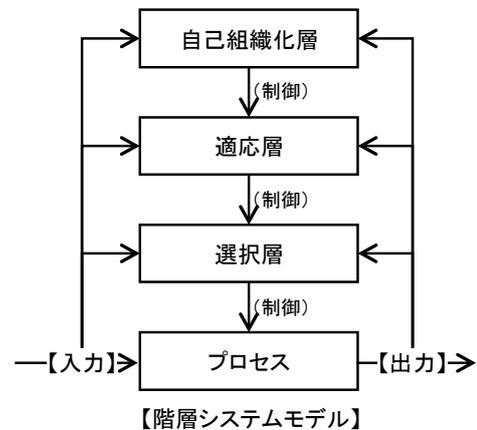


“自己概念の拡大”という次善策・妥協案



自己組織化層の定義

システム内部の構造を自身で変化させる機能を持ち
適応層を制御する

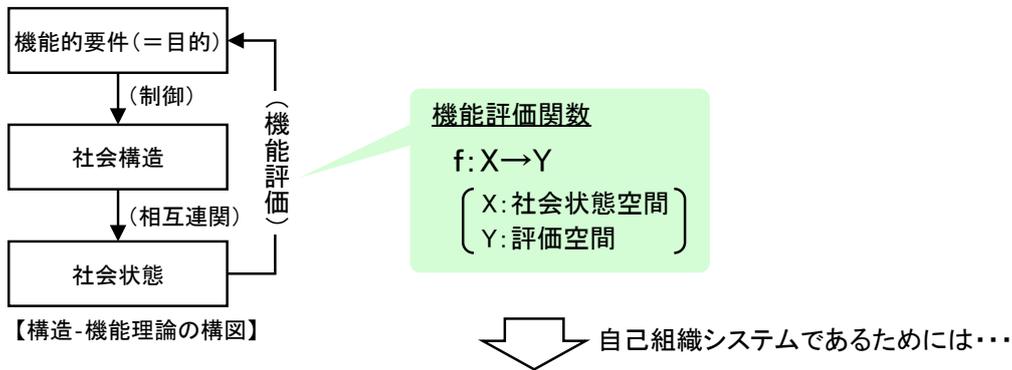


【階層システムモデル】

17

構造-機能分析

構造-機能分析(社会システム論)も同様の論理的不可能性にさらされる。



「(ある機能的要件によって規定された)特定の評価関数によって社会状態を選択していること」自身が、評価関数によって機能的に評価され、選択される

メタ評価関数

$$g: X \times X \rightarrow Y$$

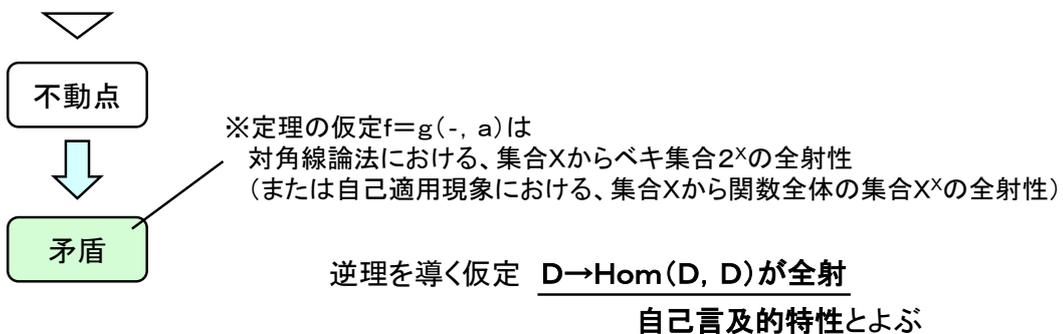
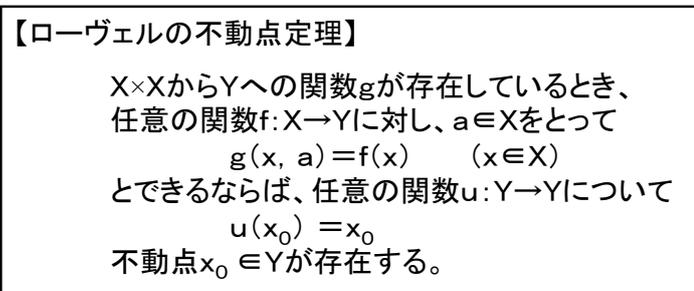
$$\left[\begin{array}{l} g(x, a) = f(x) \\ a, x \in X \end{array} \right]$$

「ローヴェルの不動点定理」
によって矛盾が導かれる

18

ローヴェルの不動点定理・逆理の形式

ローヴェルの不動点定理によって、逆理の形式を得る。



19



社会システムの自己組織的な挙動を、
機能主義的に説明することはできない

20



少し脱線

「目的論」についての考察

21

「目的論」についての考察

21



ガラパゴスリクイグアナ

Q. なぜ彼らがこうした形質を持つのか？



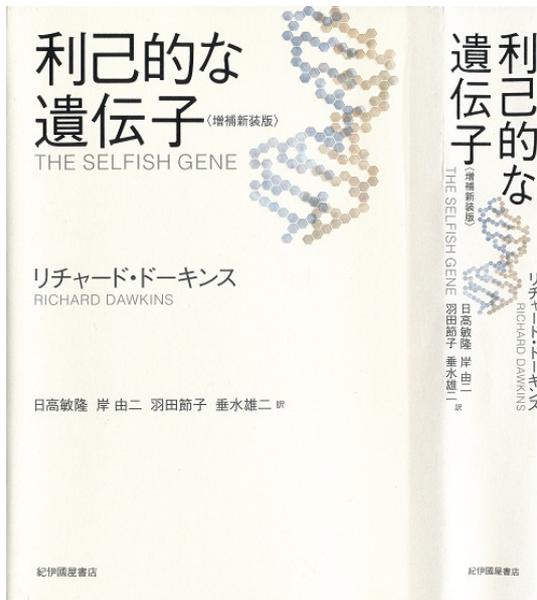
A. それは、そうした形質が環境適応的**だった**から



インドクジャク

24

ドーキンスは「名コピーライター」



目的因 = テレオノミー

25

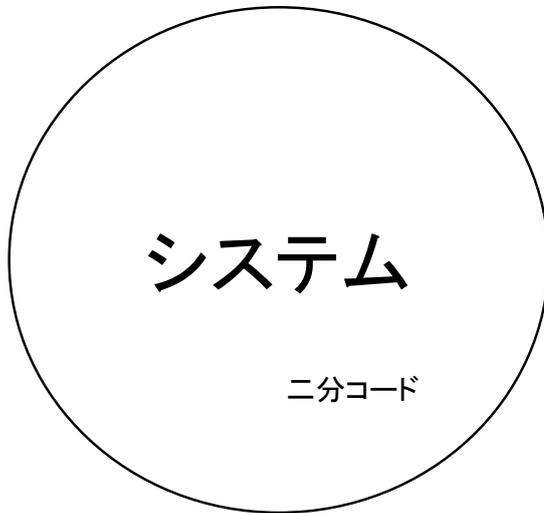
ルーマンの社会システム理論

「機能」は特定の観点のもとでは等価なものとみなされる



複雑性の縮減

26



環境

過剰な複雑性

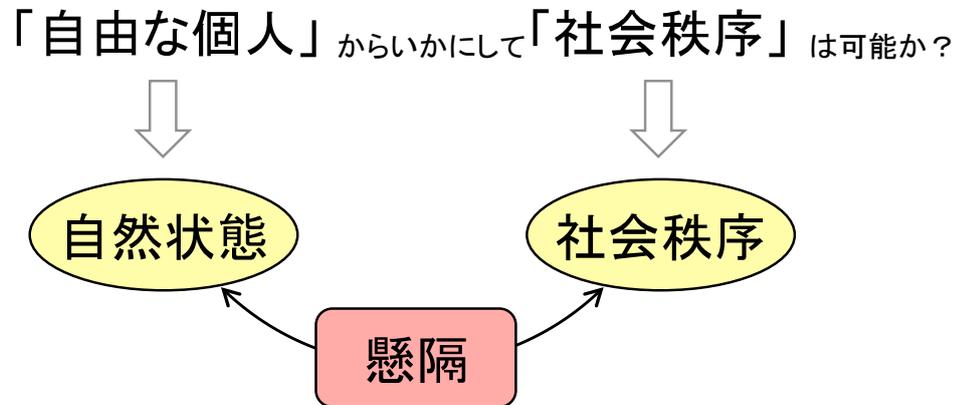
27

「意味」の問題へ

28

秩序問題とは

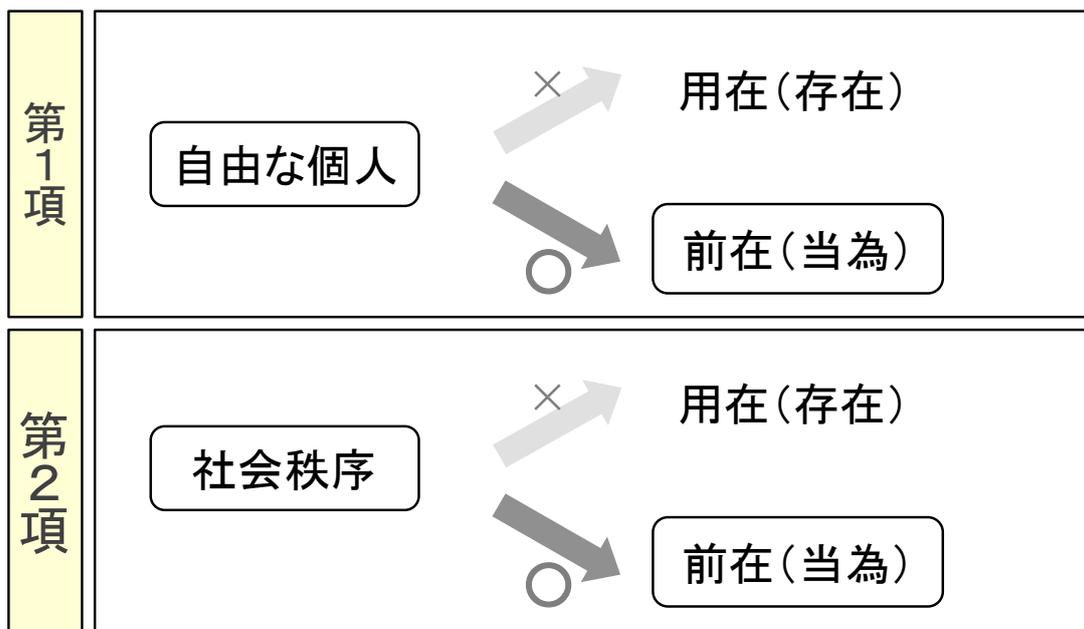
構成素の存在形態の懸隔に関する問題である



29

左古輝人(1998)による説明

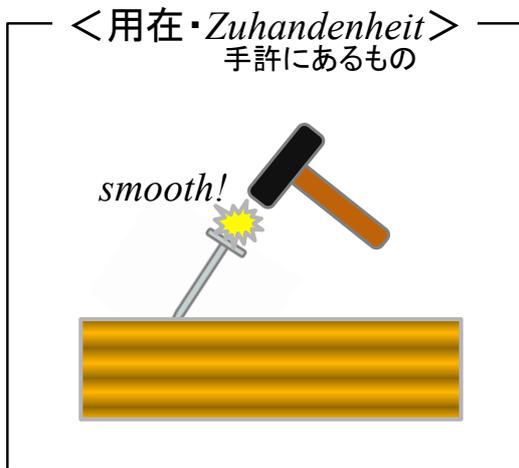
構成素を用在として捉えるからこそ秩序問題に被投される



30

用在・前在とは(その1)

ハイデガー存在論における2つの存在形態



行為者・観察者と非分離

このものの性

記述不可



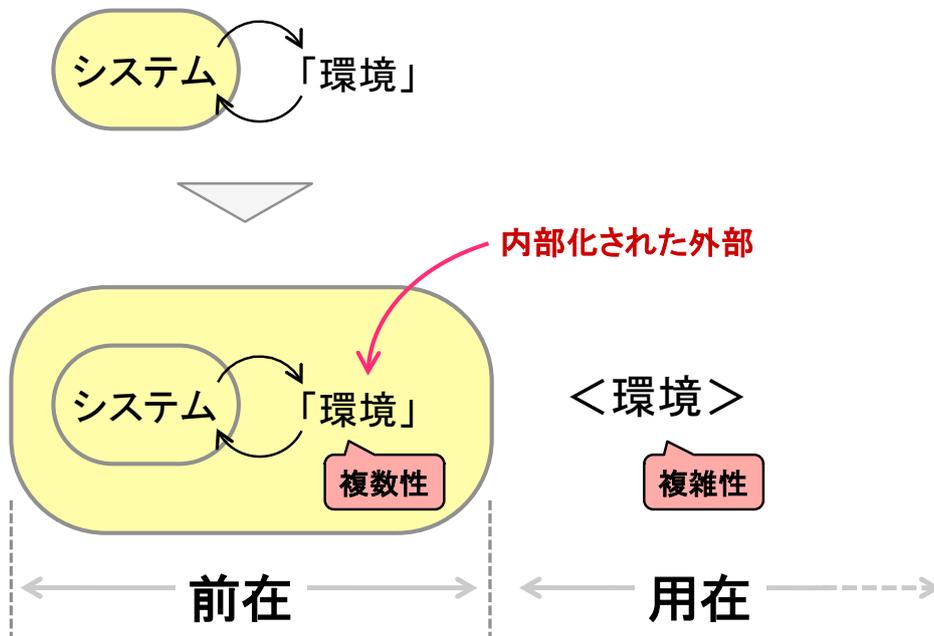
行為者・観察者と分離

差異化

記述

31

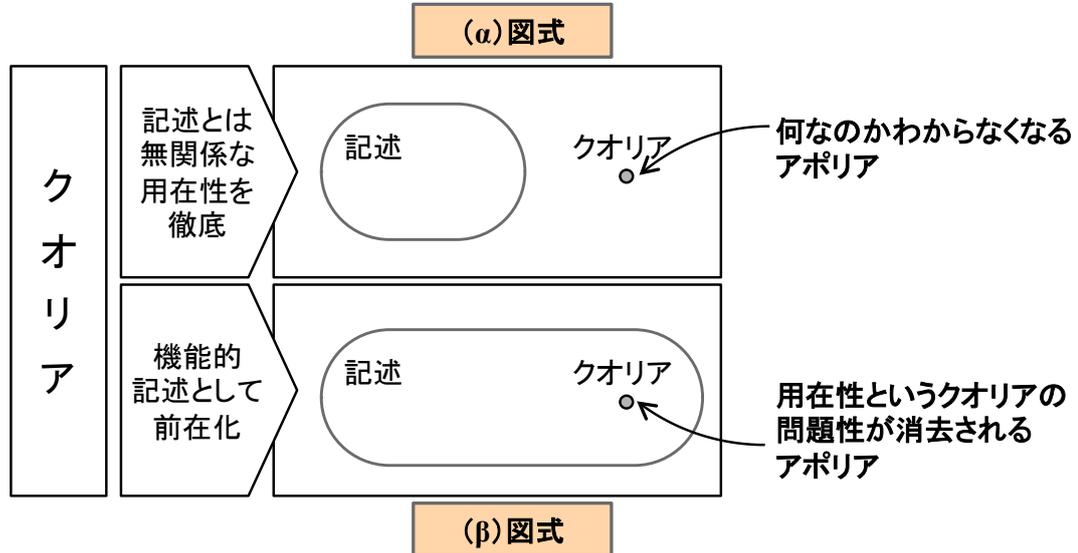
用在・前在とは(その2)



32

クオリア論に見られる「用在／前在」区別の陥る2つのアポリア

ex.
クオリア…主観的な質感
(リンゴの**瑞々しい赤**) → 用在性



参考: 入不二基義 2001『相対主義の極北』

33

秩序問題のアプローチ分類

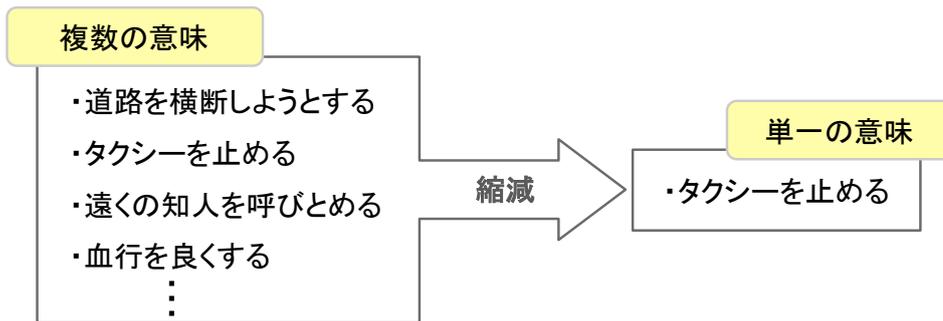
	特徴	分類される理論家
外面的秩序アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会秩序」の用在・前在把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・T.パーソンズ ・J.アレクザンダー ・R.ミュンヒ ・J.コールマン
意味アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人」の用在・前在把握 ・日常的意味生成 	<ul style="list-style-type: none"> ・意味学派 (フッサール=シュッツ) ・ガーフィンケル ・ライター

34

意味アプローチにおける秩序問題

多様な意味を容れられる行動に対して 行為者が単一の意味を賦与することはいかんにして可能か？

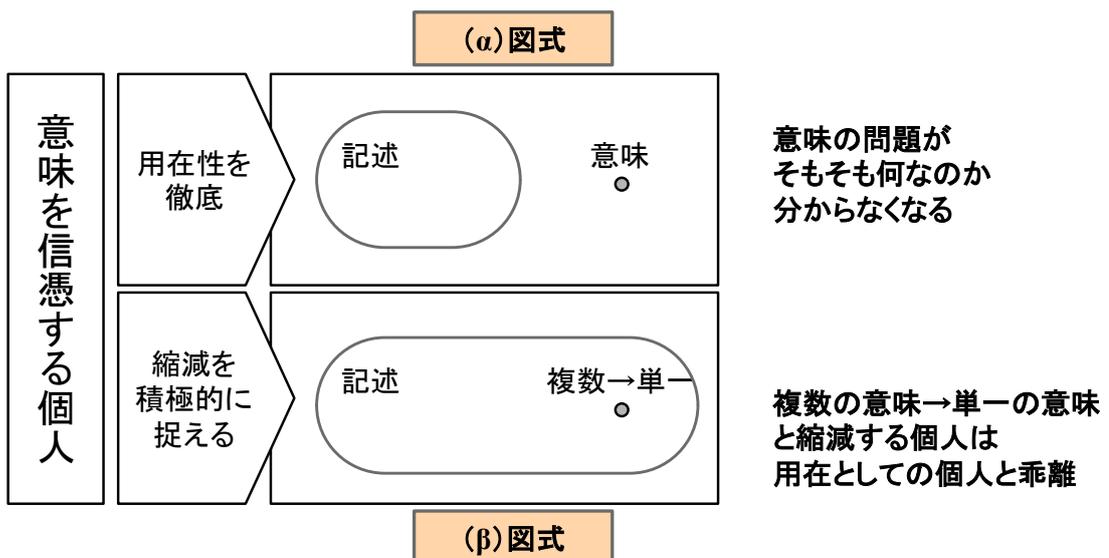
ex.道端で手を挙げる



35

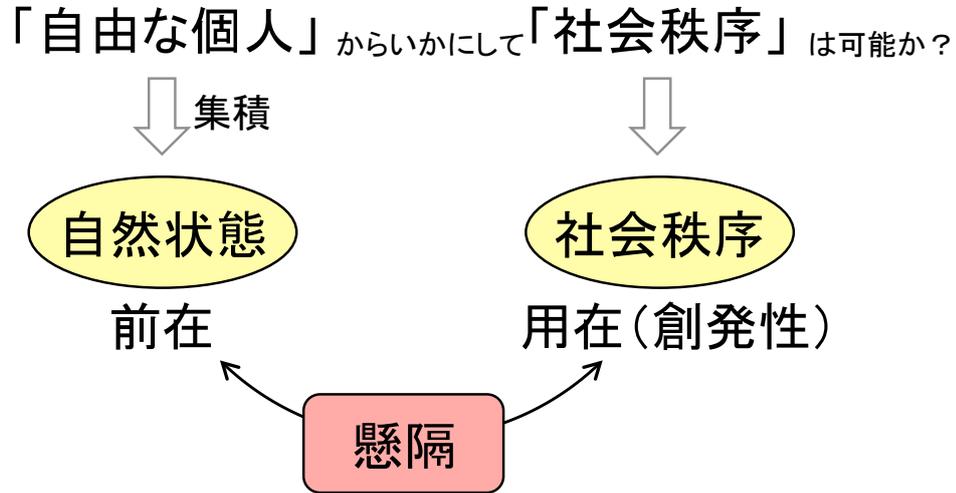
意味アプローチに見られるアポリアの図式

単一の意味の信憑 \Rightarrow 用在性



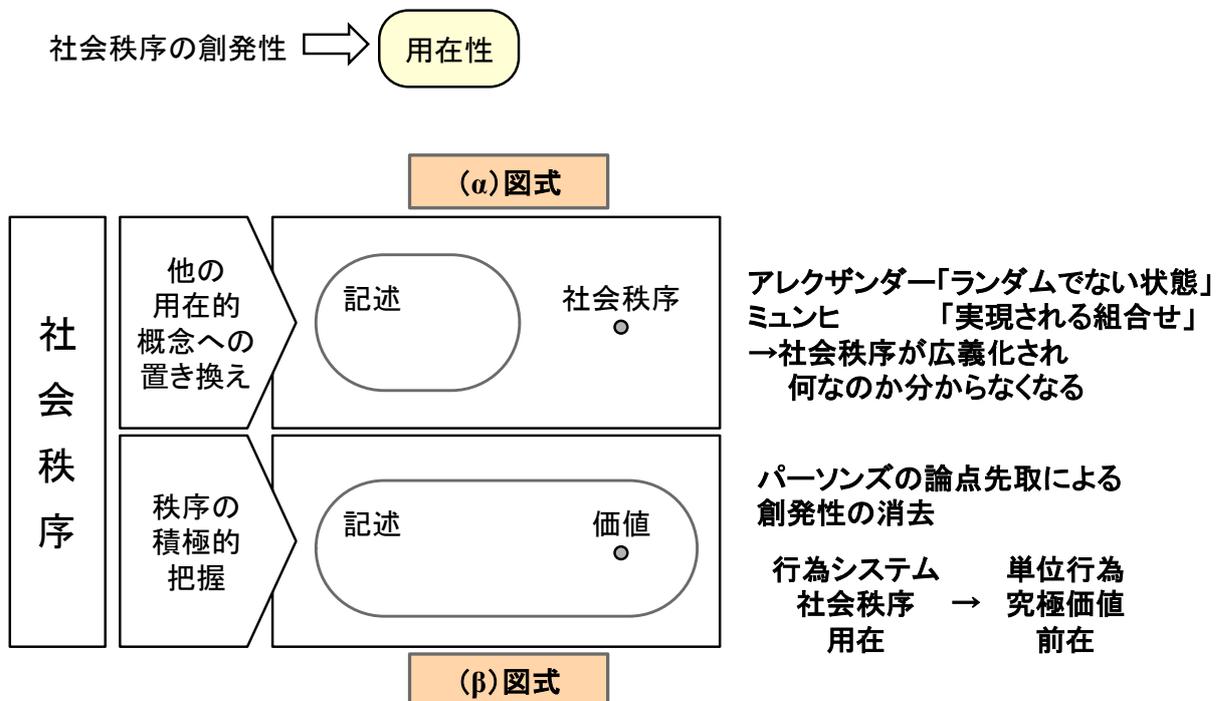
36

外面的秩序アプローチにおける秩序問題



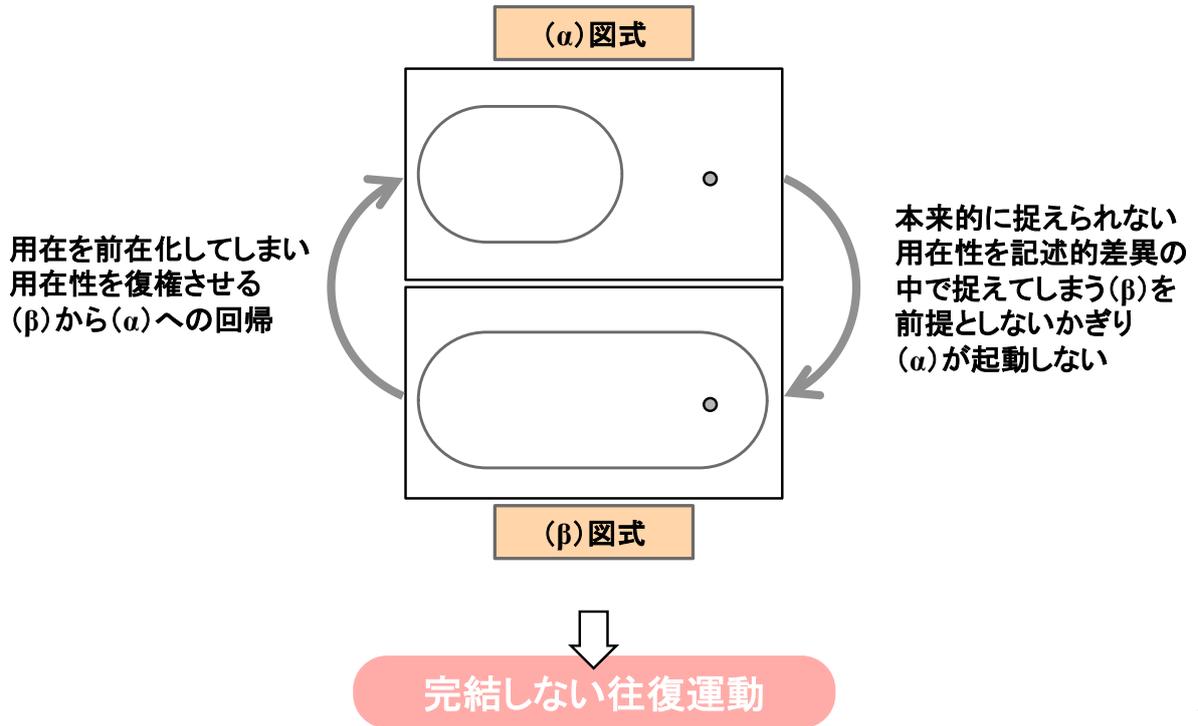
37

外面的秩序アプローチに見られるアポリアの図式



38

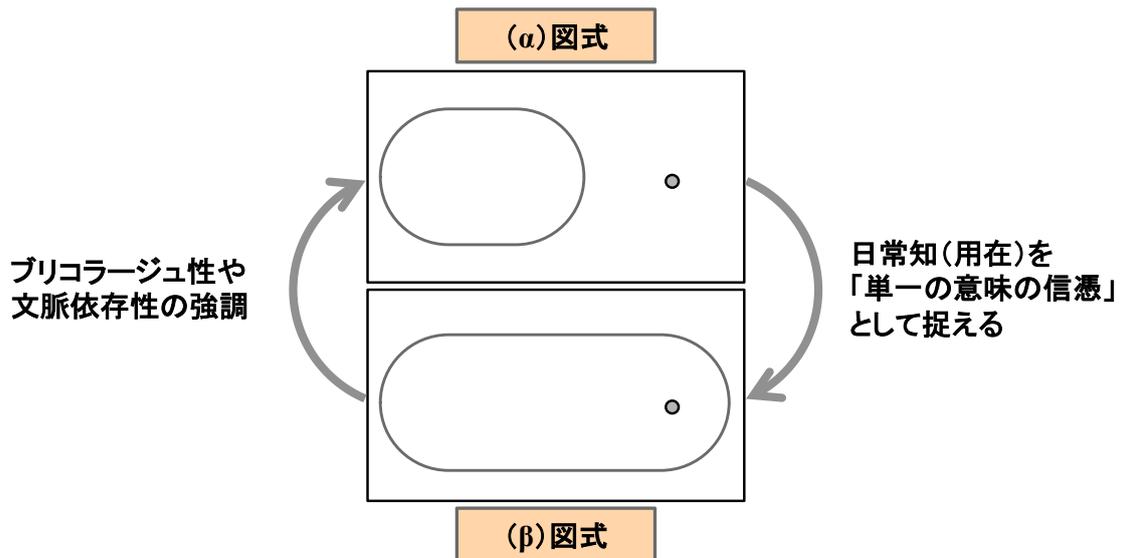
(α) \rightleftharpoons (β) という存在態への転回



39

(α) \rightleftharpoons (β) in 意味アプローチ

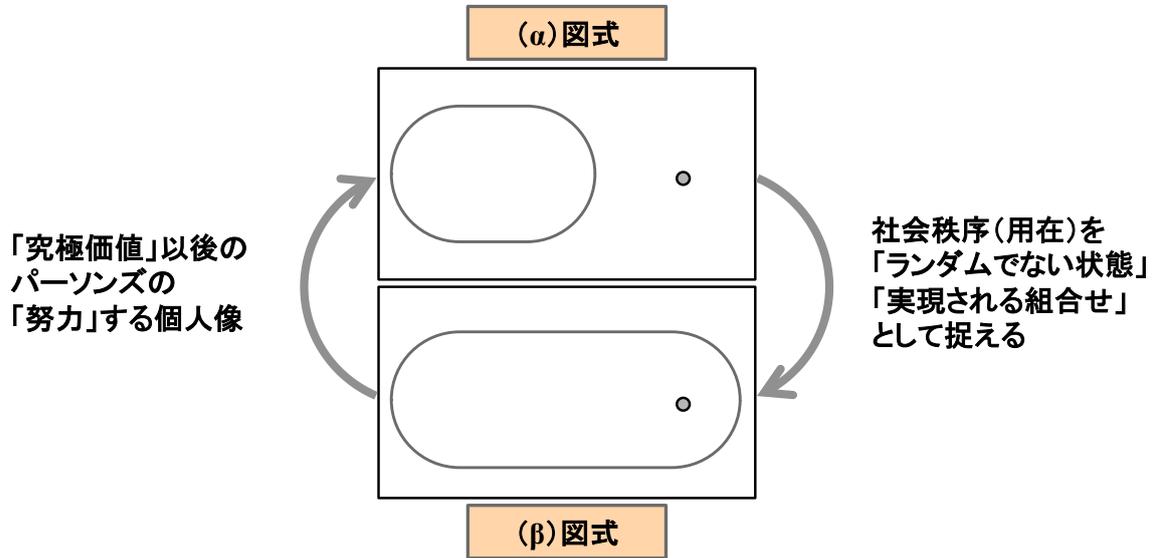
完結しない往復運動



40

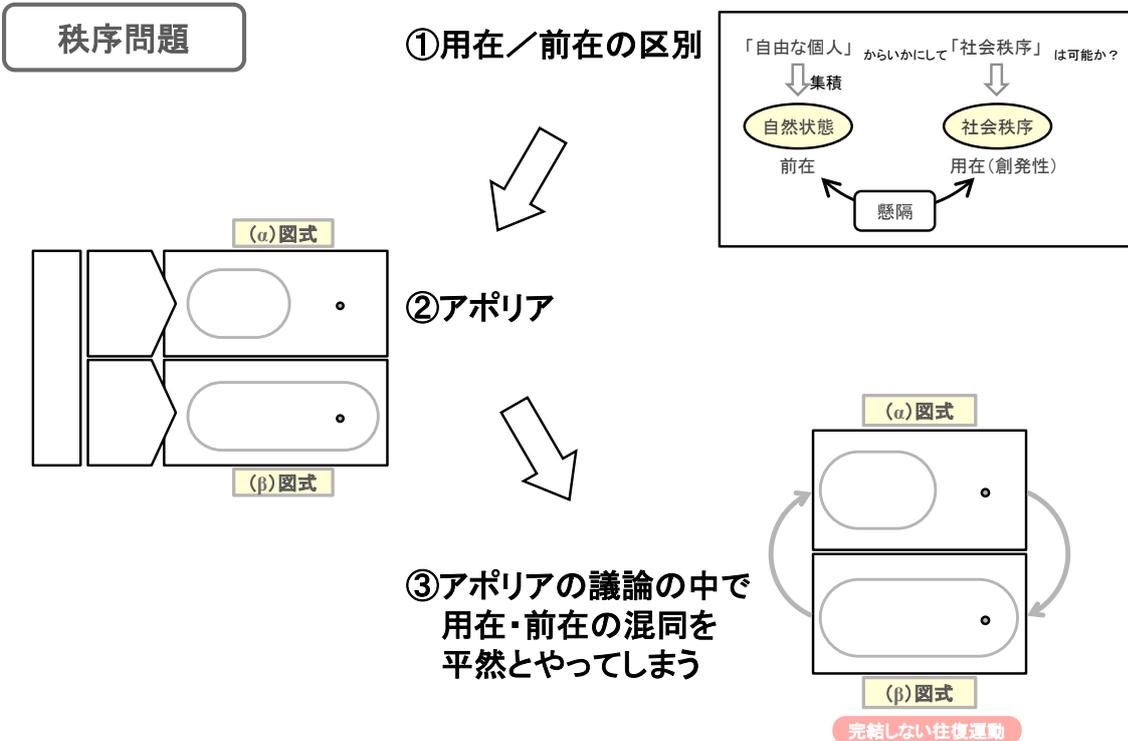
(α) \rightleftharpoons (β) in 外面的秩序アプローチ

完結しない往復運動



41

ここまでの議論を整理してみると



42

実行的に使われる「秩序」

秩序

- ・ この私のいる自-社会の現状そのものを意味するものとしての「秩序」



用在的

- ・ 行為者が意識しそれを用いて行為できる「秩序性」



前在的

ともに実行的
であり得る！
→両義的

43

実行的に使われる「秩序」

秩序

- ・ この私のいる自-社会の現状そのものを意味するものとしての「秩序」



用在的

- ・ 行為者が意識しそれを用いて行為できる「秩序性」

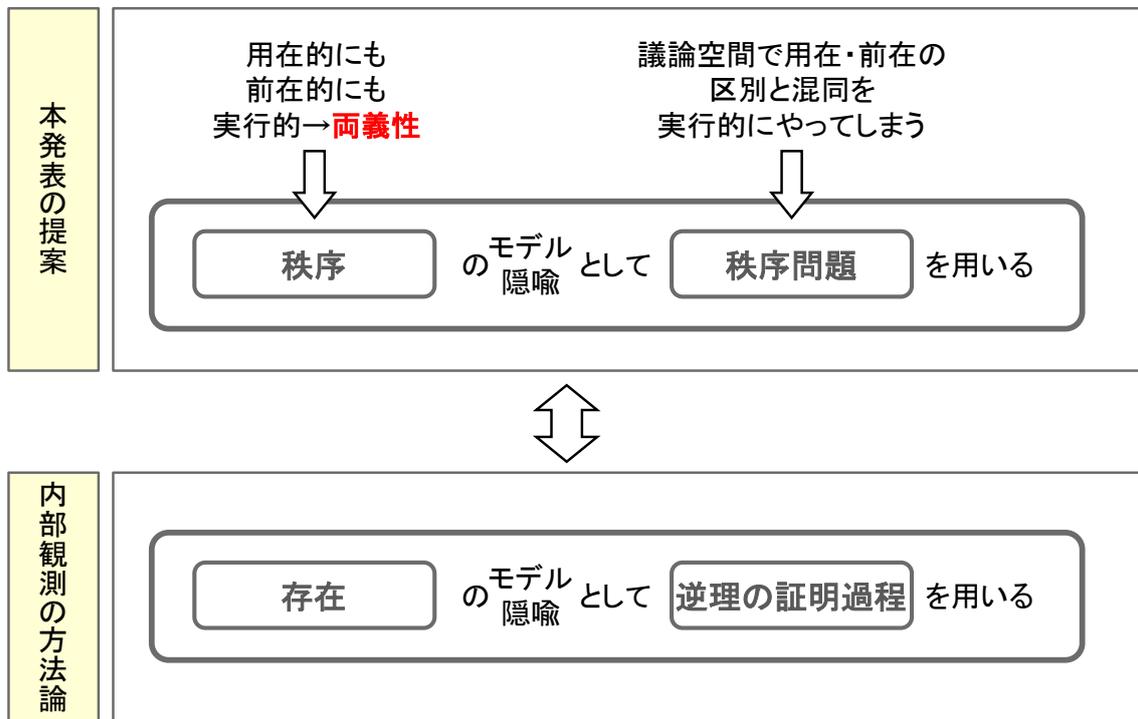


前在的

ともに実行的
であり得る！
→両義的

43

存在論としての秩序問題



44

実行的に使われる「秩序」

秩序

- ・ この私のいる自-社会の現状そのものを 意味するものとしての「秩序」

⇒ 用在的

- ・ 行為者が意識し それを用いて行為できる「秩序性」

⇒ 前在的

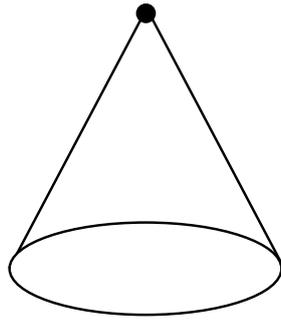
ともに実行的 であり得る！
→ **両義的**

45

論理的ステータスの異なる2つの概念

その他にも2つの対概念を用いる議論はたくさんあるが...

用在, 全体, メタ, 固定指示...

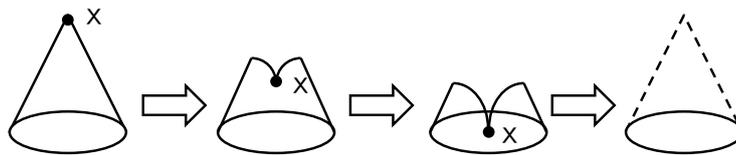


前在, 部分, オブジェクト, 記述...

46

相対化に対する態度

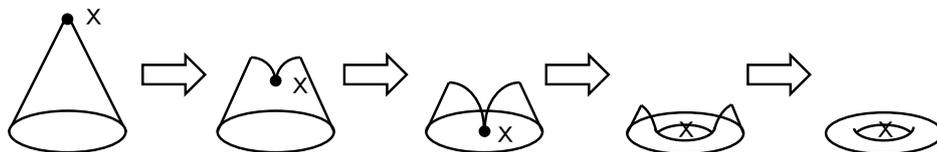
左古輝人



社会理論が
「あらぬもの」=前在
でしかあり得ないことを
自覚せよ



脱構築

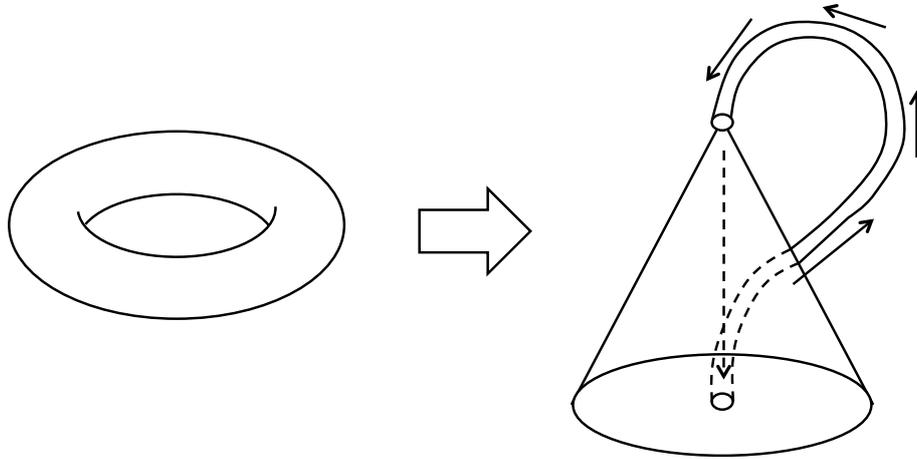


議論そのものの
底が抜けている

47

相対化の運動にただ寄り添う

「そうになっている」としか言えない、存在の事実性に留まり続ける
そうした存在を理解する方法が内部観測の方法論



48

「コミュニケーション」の接ぎ木

コンティンジェント

複雑性の縮減と増大

「境界」(スペンサーブラウン)

オートポイエシス

言語論的転回

49



ユルゲン・ハーバマス

(1929—)

50

ハーバマスが目指したもの

批判社会学
批判的社会理論

51

間主観性

わたしたちが社会において「語り行為する能力をもつ存在」
として成長するとき、个体化は社会化と同時に生じる。

人格間の交流が第一にあって、
個々の主観もそこからはじめて分節化されてくる

52

コミュニケーション的行為

「妥当要求」を掲げたうえで、その承認を相手に求め、
了解による合意を目指す行為

53

討議

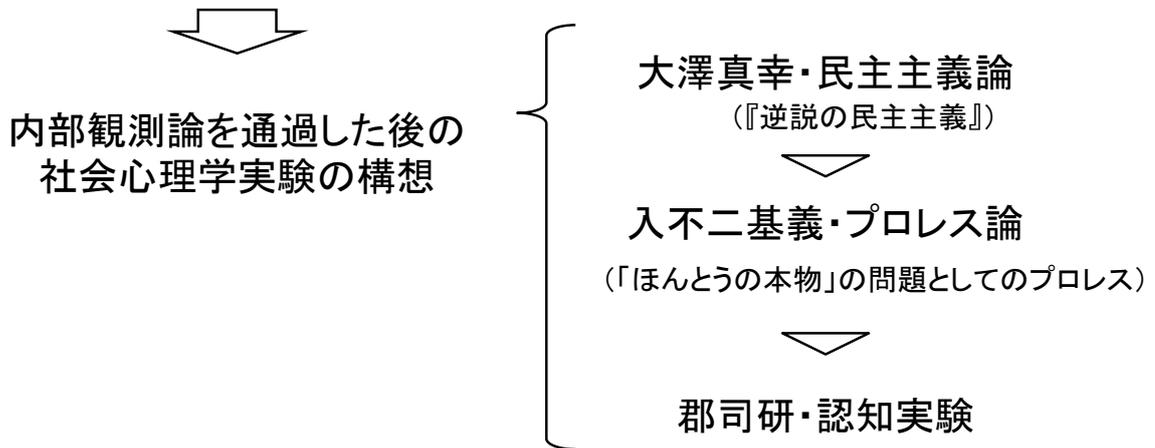
54

普遍的語用論

合理性の概念を、実証主義や科学主義による狭い捉え方
「認知的・道具的合理性」から解放する「コミュニケーション論的転回」

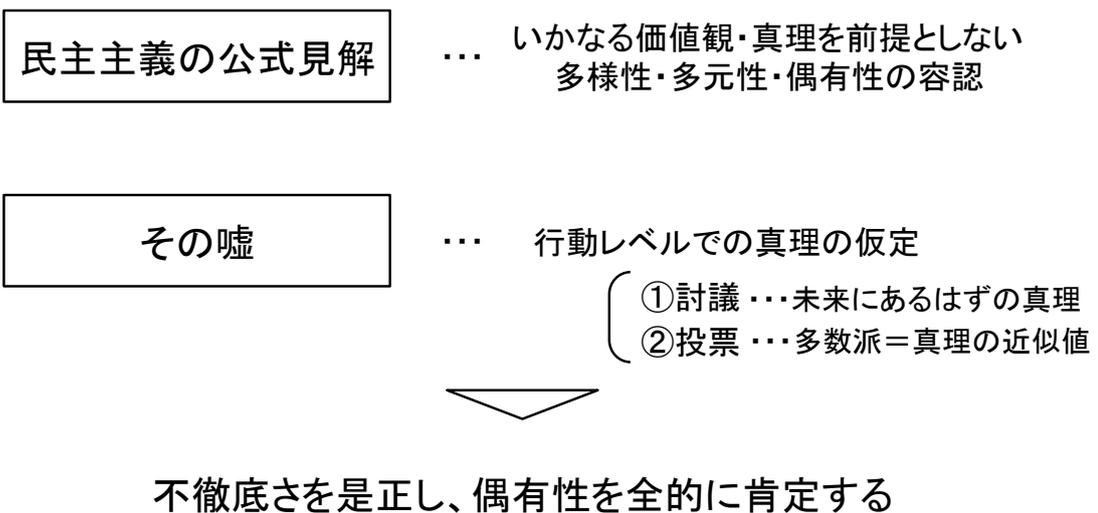
55

理論社会学・秩序問題



56

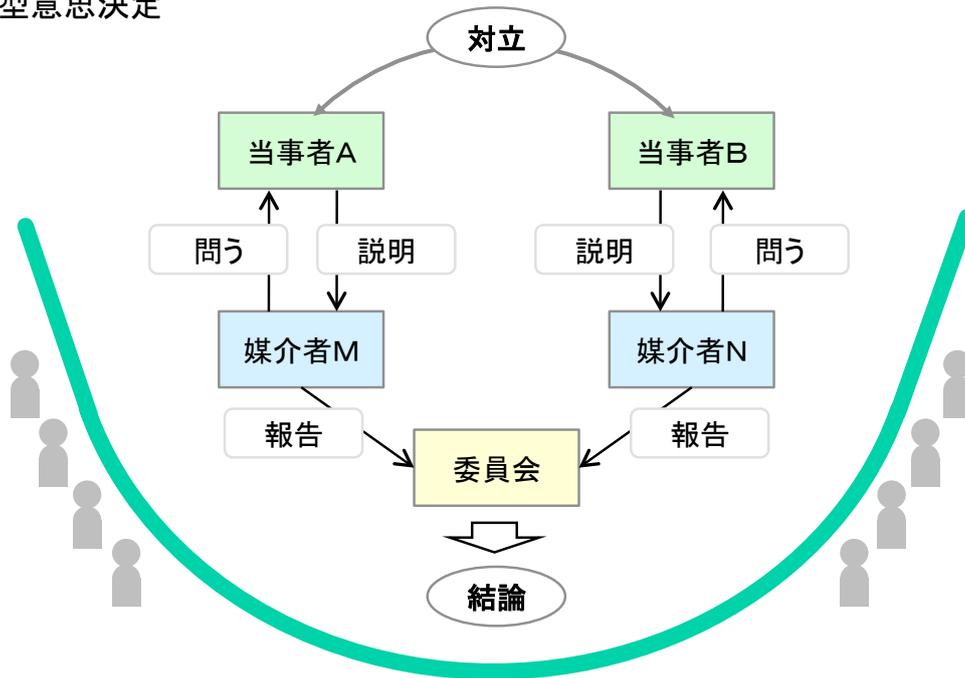
大澤民主主義論①



57

大澤民主主義論②

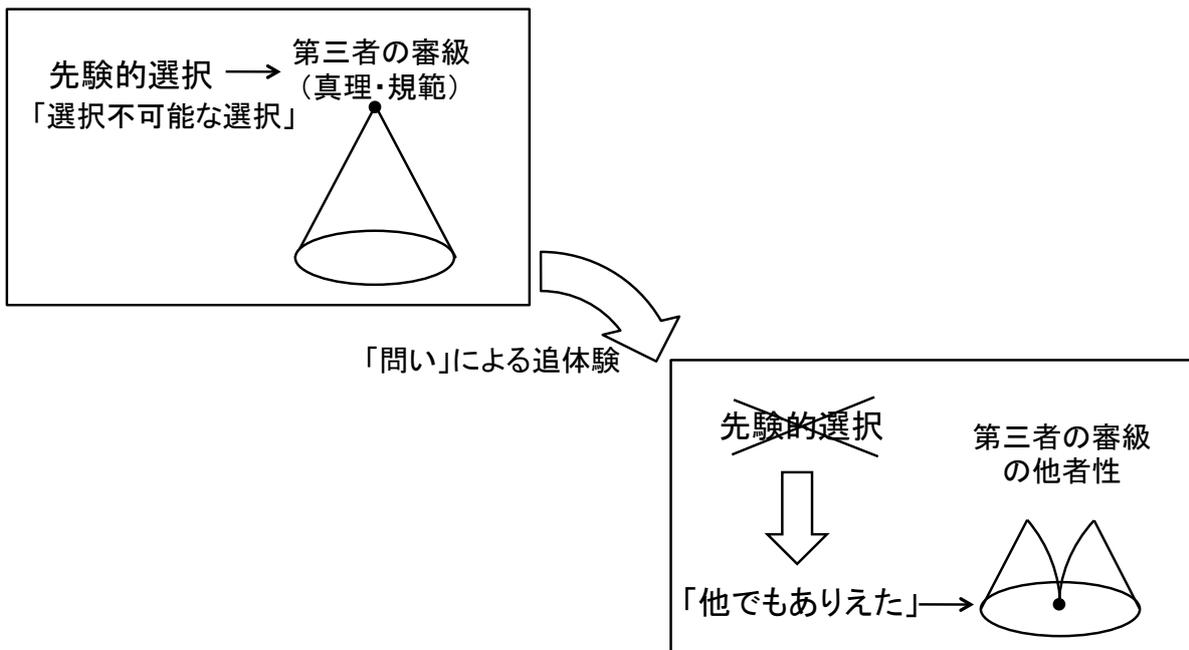
委員会型意思決定



58

大澤民主主義論③

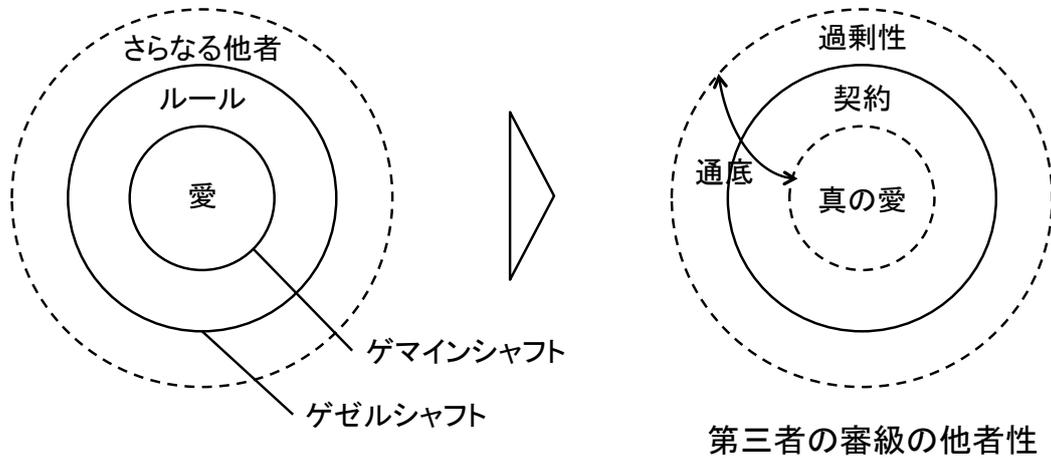
共同体への参入



59

大澤民主主義論④

(補足)偶有性が連帯をみちびくロジック



60

大澤へのすこしばかりの疑問点

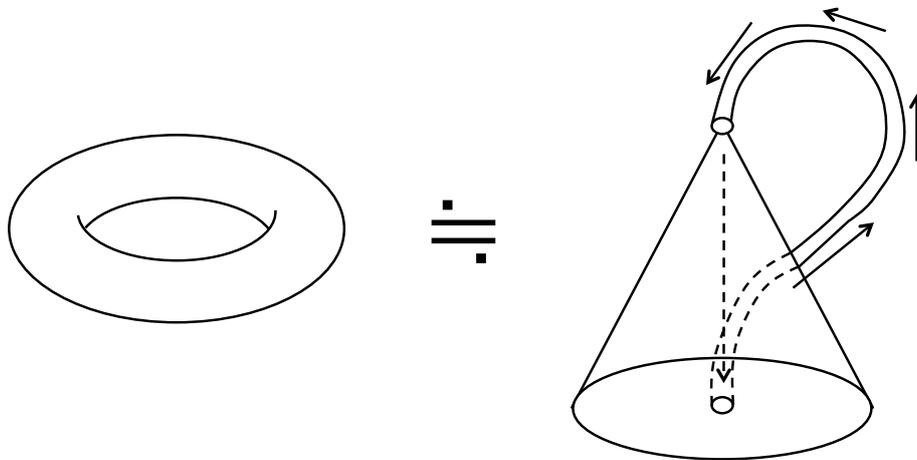
- ①“第三者の審級の他者性”を感得させるための
〈私〉の被投・没入の弱さ

- ②(①に付随する問題として)
当事者と観客の被投の強度の違い

61

失われ続ける「ほんとうの本物」のエネルギー

ドーナツ≡クラインの管

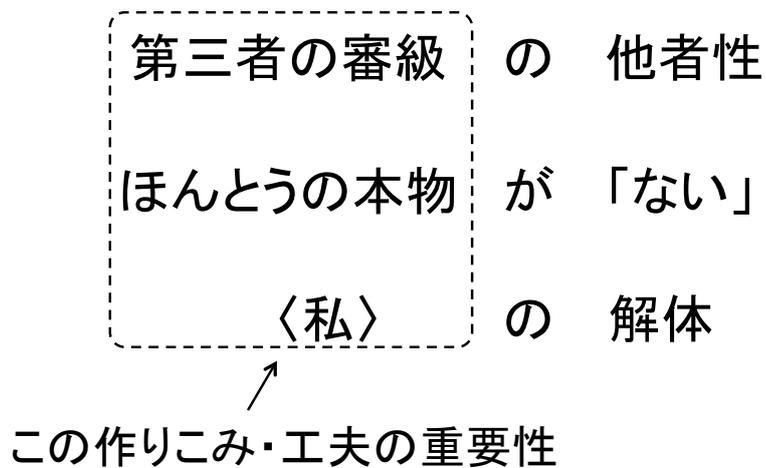


「ほんとうの本物」の繰り返しの運動

69

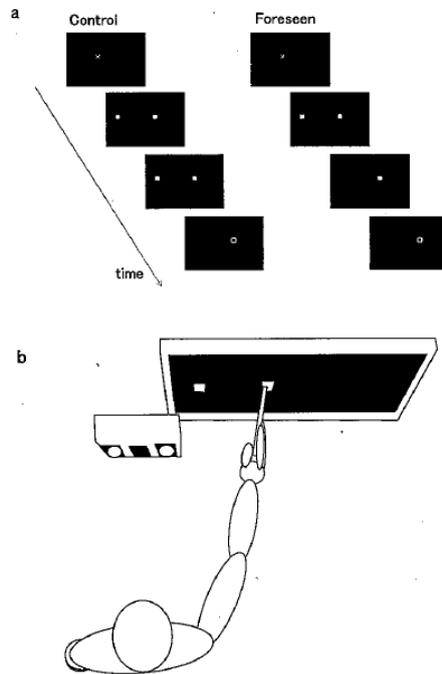
〈私〉の構成の先行性

生成の現場＝実験



71

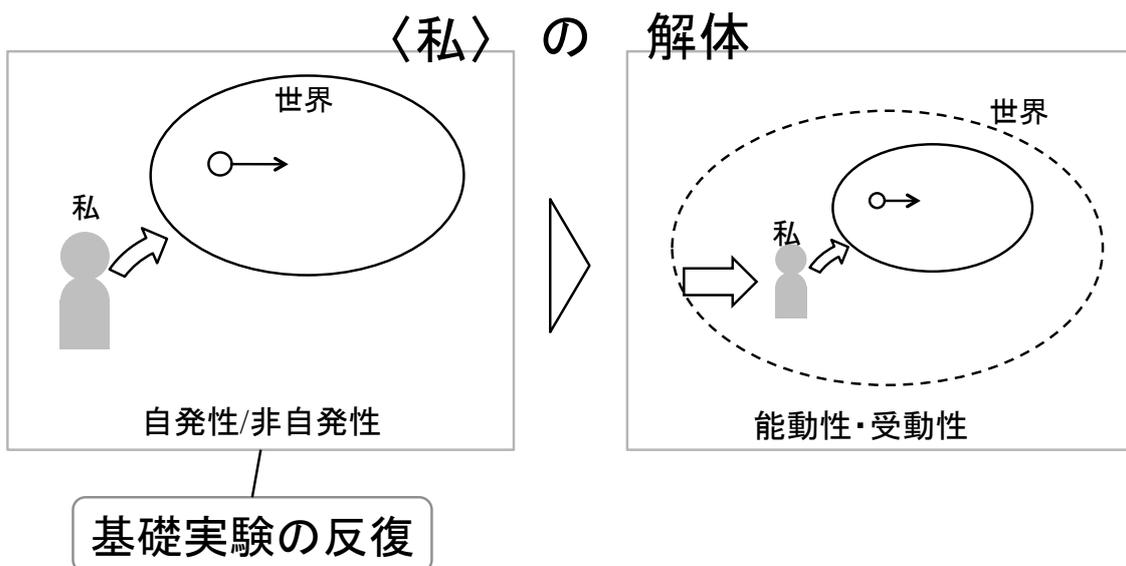
郡司研の認知実験



神戸大学博士論文 若槻淳一郎「リーチングの先読みと時間の感覚」

72

没入・被投された〈私〉の作りこみ



73

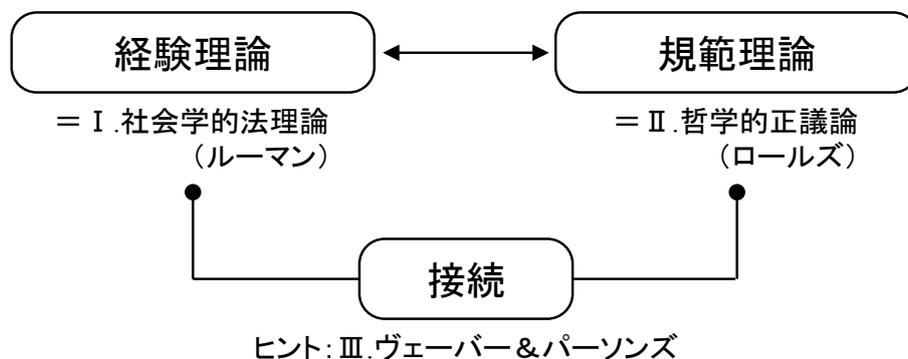
ハーバマス・ルーマン論争

「複雑性の問題」 が最も基礎的

74

『事実性と妥当性』第2章の全体的構成

ハーバマスのゴールは法理論を経験的・規範的に構成すること。経験理論、規範理論の詳細と、それらの接続へのヒントを第2章で見る。



75

I.法の社会学的脱呪術化 <理性法からシステム理論まで>

規範的な理性法から経験的なシステム理論への変遷を追うことで、社会学的脱呪術化の意味を理解する。

	自然法理論	政治経済学・批判	構造主義理論 システム理論
登場人物	ホッブス	アダム・スミス マルクス	ルーマン
社会統合について	理性法が担う	市場システムで 潜在的に達成	× (視点無し)
法の位置づけ	中心的	付随的 (交換の際に)	サブシステム (固有の論理に従う)
トピック	* 指令主義・合理主義 →スコットランド道徳哲学により批判	* 社会の分化捉えられず * 客観化 した視点の獲得	* ルーマンの法社会学が とりあえずの終着点

脱呪術化の一視点

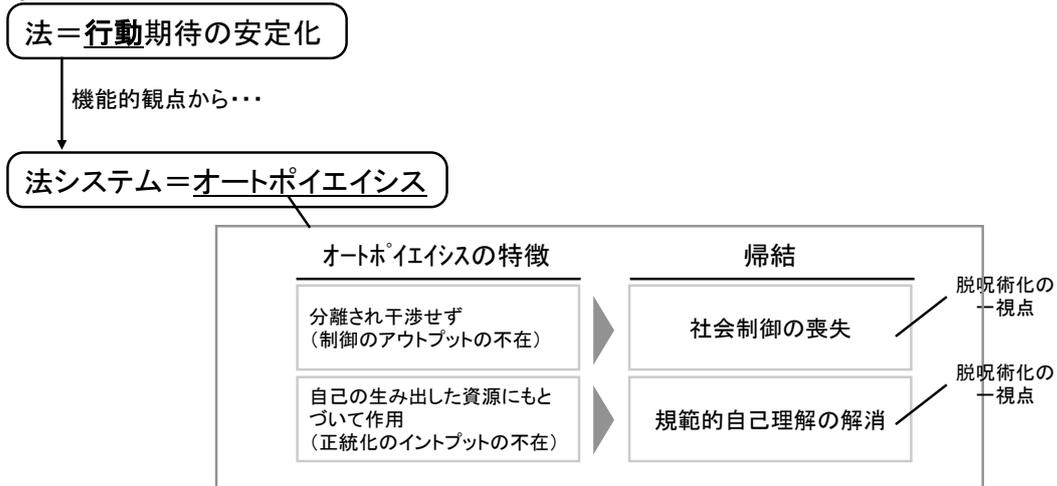
↓

【次項で詳細を紹介】

76

I.法の社会学的脱呪術化 <ルーマンの法システム>

ルーマンの法システムは肯定的、否定的な意味で、全体的基本概念と規範性を解消した。



⇒ Q. では、**行動**の根拠とは何か？

A. 根拠はない (byルーマン)

77

I. 法の社会学的脱呪術化 <開けるコミュニケーション的行為への視野>

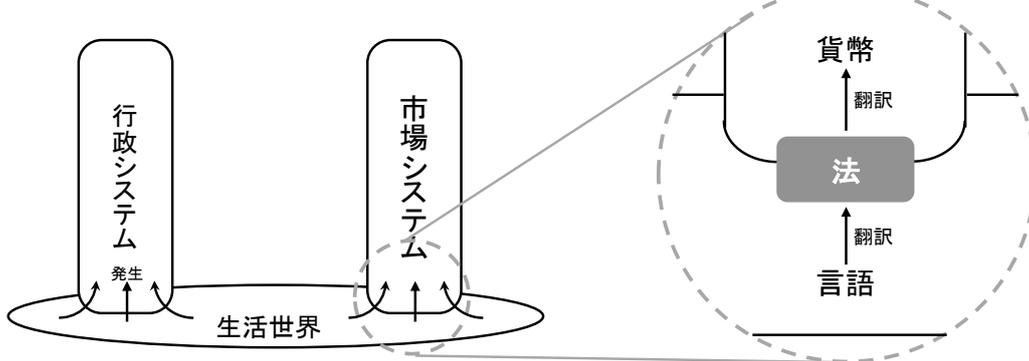
「それでもサブシステムは影響し合う」という事実が、生活世界を基盤としたコミュニケーション的行為の理論を志向している。

トイプナー

オートポイエシスだが外部に影響を与える事実

生活世界を想定せざるを得ない

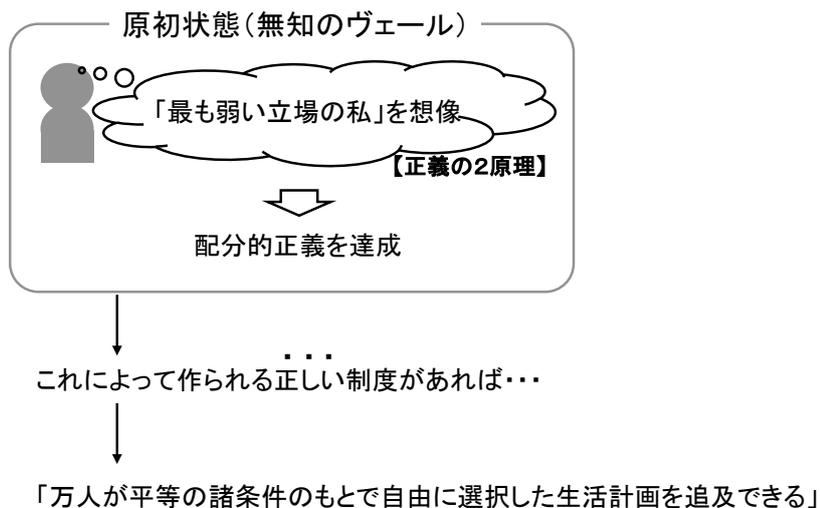
コミュニケーション的行為の理論(図解)



78

II. 理性法の復活と当為の無力化 <ロールズの正義論>

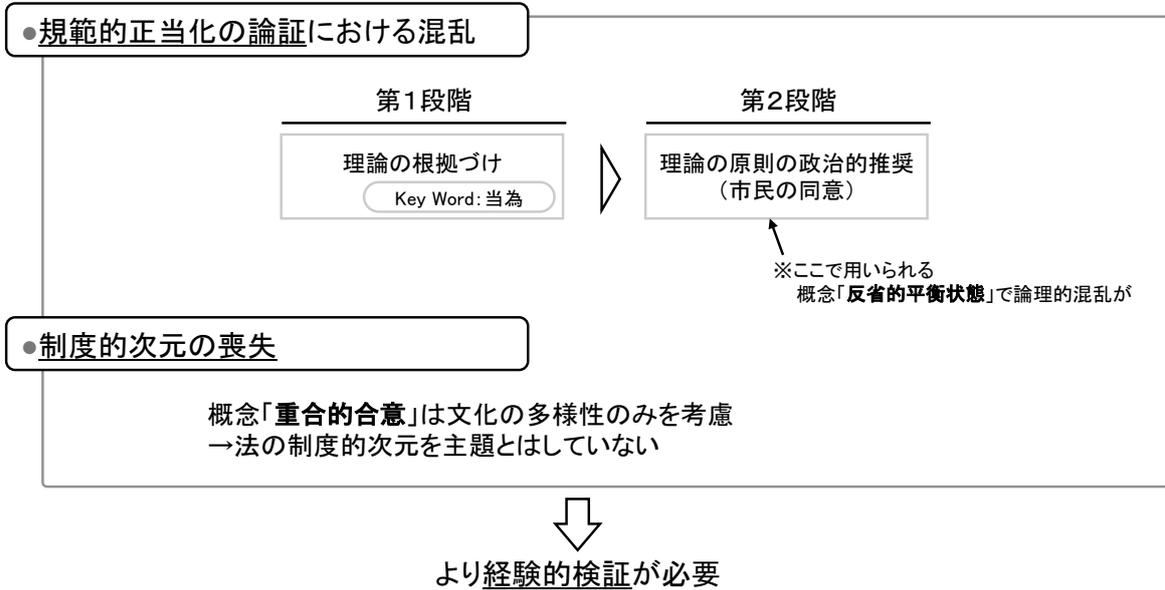
ロールズの考える正義(=公正)は「無知のヴェール」という理論装置を用いることで達成される。



79

Ⅱ. 理性法の復活と当為の無力化 <ロールズモデルの欠陥>

しかしロールズのモデルは制度的次元、つまり法の事実性と妥当性の緊張関係を考慮していない。

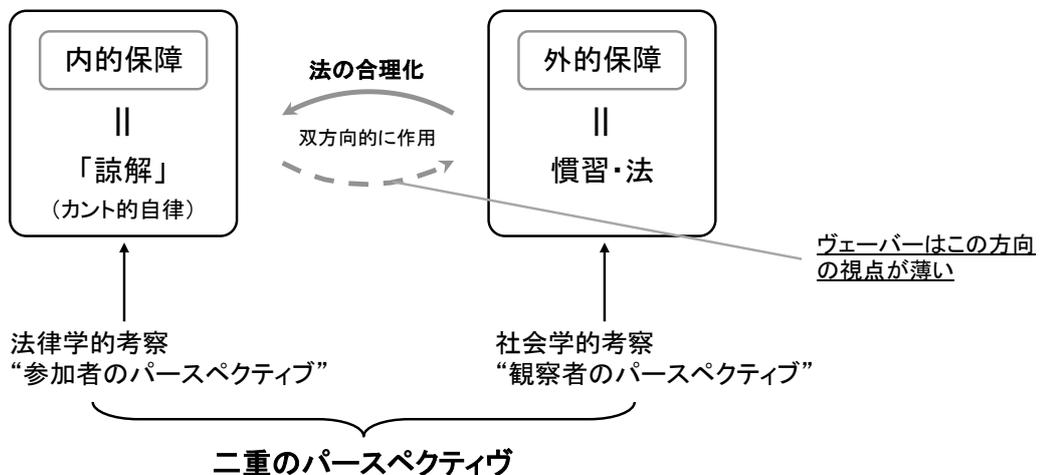


80

Ⅲ. パーソンズ対ヴェーバー 法の社会統合的機能 <ヴェーバー>

ヴェーバーの法社会学に「二重のパースペクティヴ」を見る。しかし、法の社会統合的機能の単方向的な視点を重要視している。

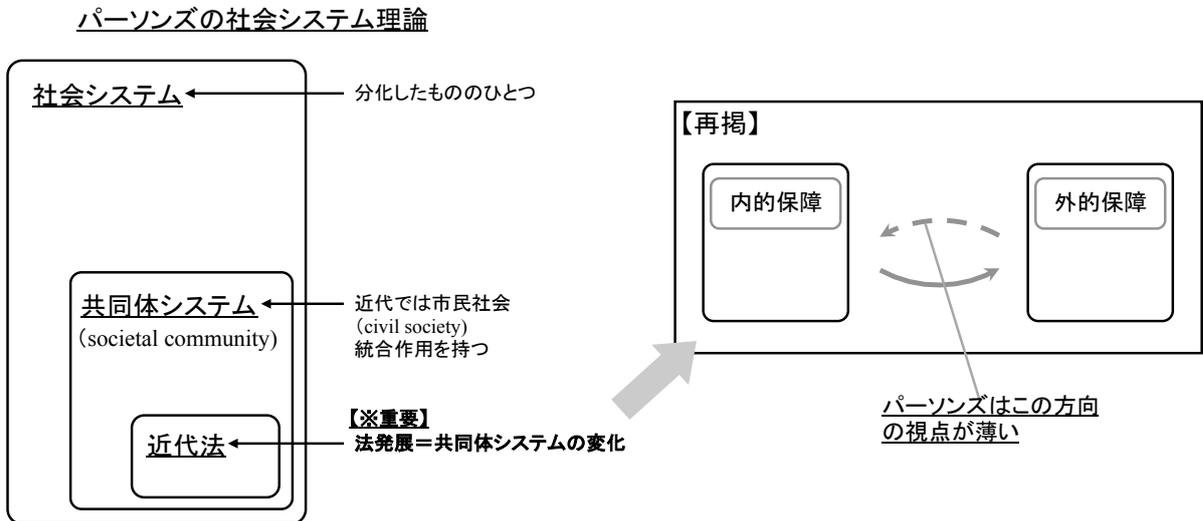
社会秩序のために(行為の一致の回避のために)...



81

Ⅲ. パーソンズ対ヴェーバー 法の社会統合的機能 <パーソンズ>

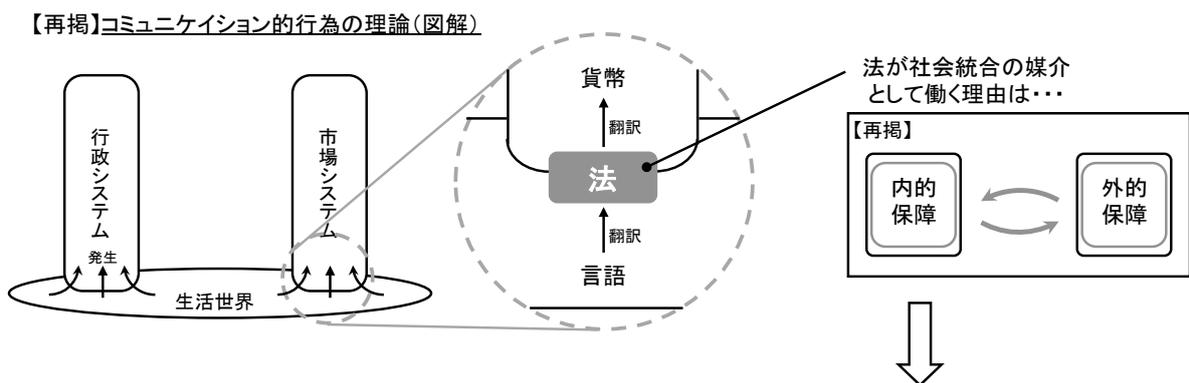
社会システム理論を用いるパーソンズは法を外的諸側面のもとで主題化する。そのため、ヴェーバーの視点が不十分となる。



82

Ⅲ. パーソンズ対ヴェーバー 法の社会統合的機能 <まとめと次章に託す課題>

まとめとして、コミュニケーション的行為の理論と法の社会統合的機能の関連を考える

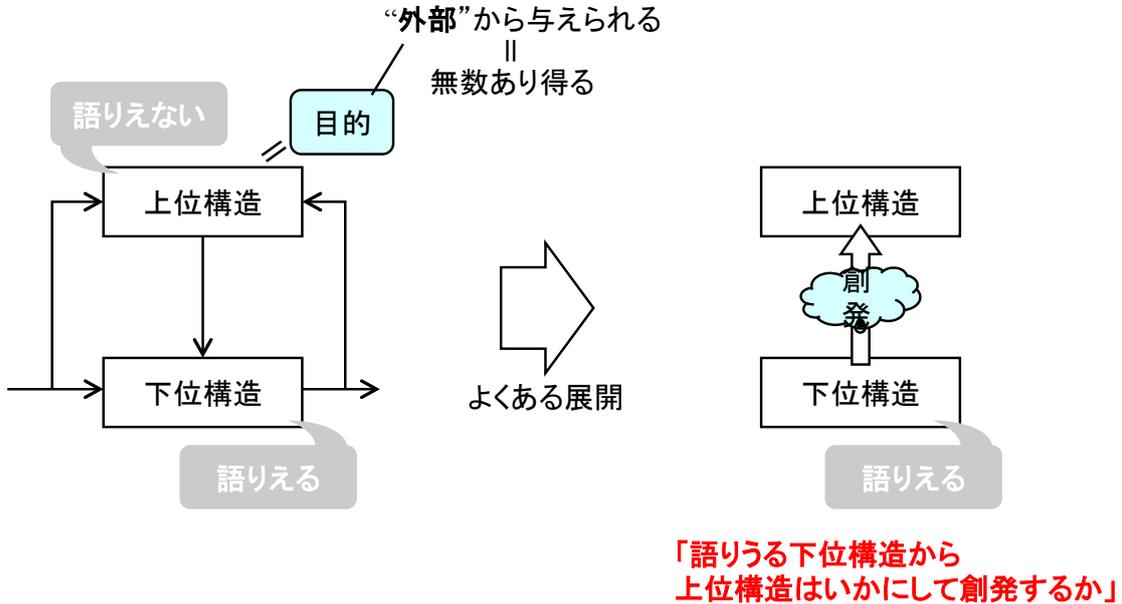


3章・4章ではこの構図の理解のために・・・
「権利の体系と法治国家の原理を討議理論の観点から分析することによって国家市民の資格の概念を、なによりその規範的内実に着目しながら再構成する」

83

ここまでの整理と既存の次なる展開

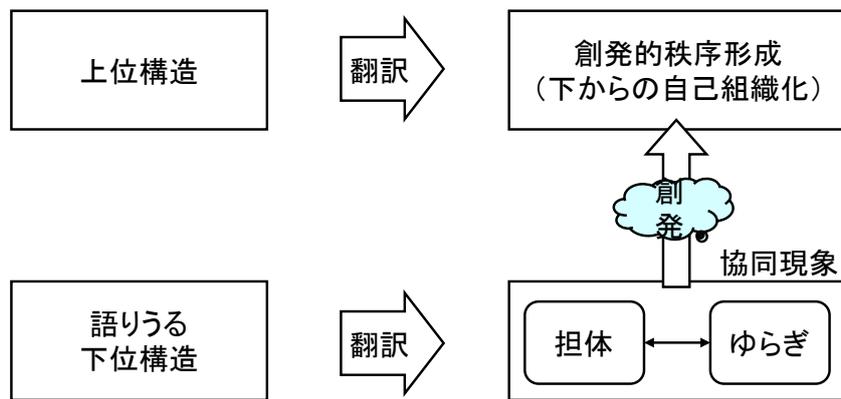
システム論は目的論。「語りえない上位構造はいかにして創発するか」がよくある展開。



84

前提“独立なる個”の不成立

「下位構造から上位構造の創発」という議論の前提は、書きつくせる個(担体)とゆらぎの分離独立性。

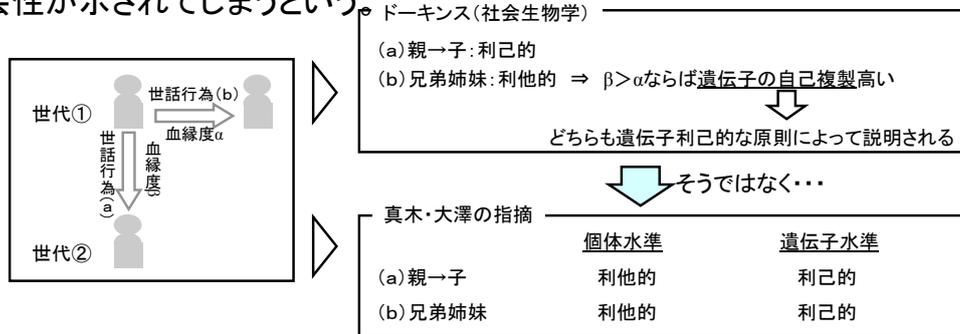


この前提が成立しないのでは!?

85

例:『利己的な遺伝子』の逆説

真木・大澤による社会生物学への指摘は、個体主義を貫徹する内側から不可避に社会性が示されてしまうという。



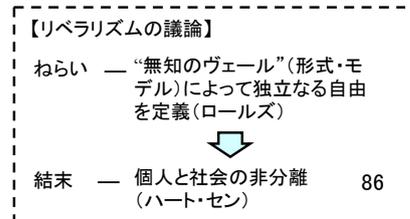
要約すると...

社会生物学 — “テレオノミー”(形式・モデル)によって
のねらい — 独立した利己性を説明

そうではなく...

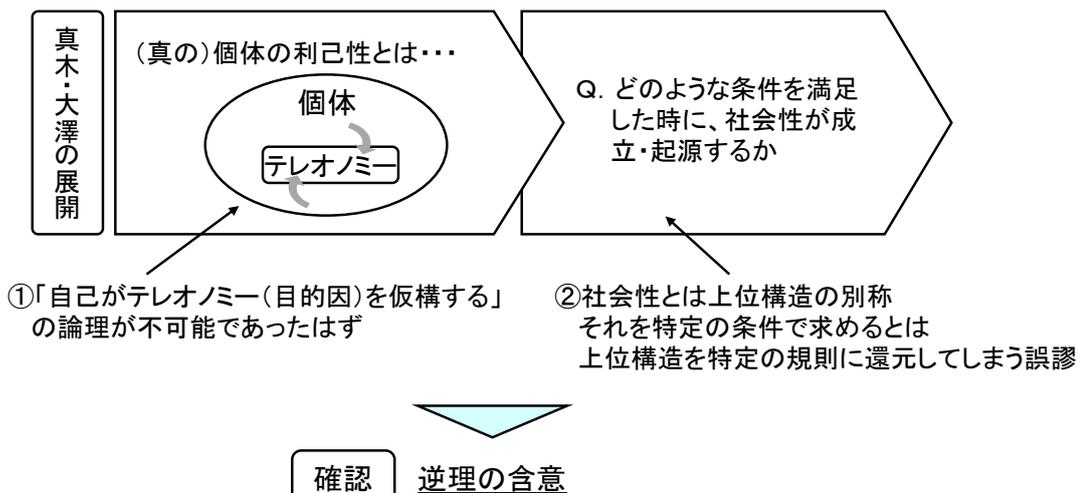
逆説的結末 — 個体水準の利己性・利他性の非分離

- テレオノミーは時間軸を反転させた隠喩
- 利己・利他の切断面は外部からの意図に過ぎない
- 従って、ゆらぎ概念は成立しない



取りこぼされる逆理の含意

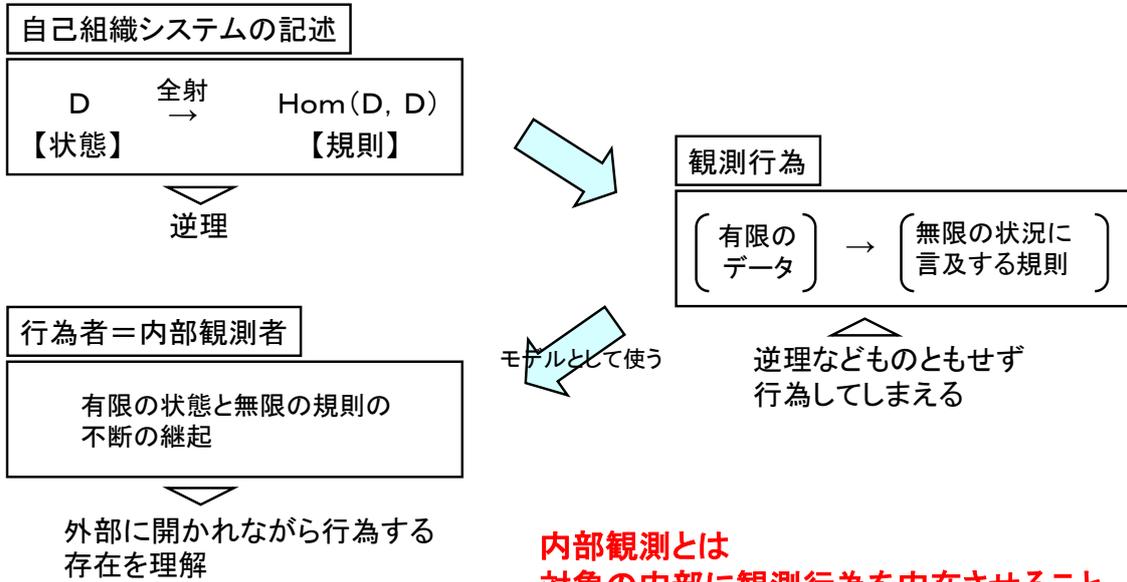
しかし、真木・大澤ですら自己言及の逆理の含意を取りこぼす。



「行為者の理論・モデルが自身で閉じることはなく
それらは隠喩として使われるのだ」

逆理(自己言及特性)から行為者=内部観測者へ

記述の態度では逆理が導かれるが、わたしたちは逆理などものともせず行為してしまえる。この観測行為を対象の“行為”のモデルとして採用しよう。それが内部観測の提案。

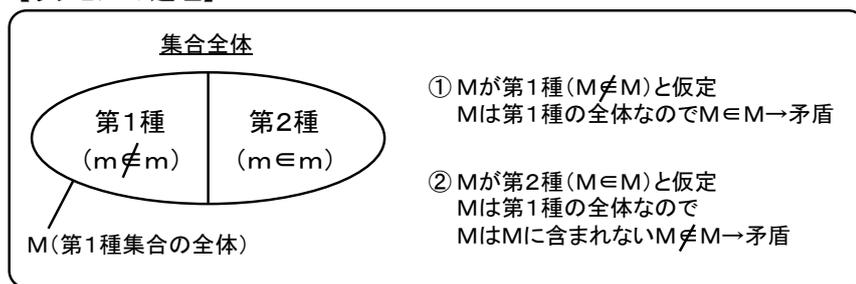


88

有限と無限の不断の継起[例①]=ラッセルの逆理の証明過程

状態⇒要素、規則⇒集合と考えるラッセルの逆理の証明過程には、問題を構成しながらも、ものともせず通り過ぎるという過程が繰り返されている。

【ラッセルの逆理】



証明の結論を受け入れるならば
“要素”と“集合”の混同は拒否されねばならない



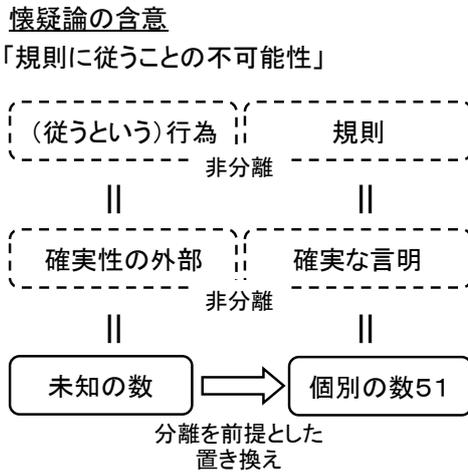
Mは任意性の記号、変数として使われながら
「XはXに含まれない」に代入される個別のMとしても使われる

拒否されるべき<混同>が
証明の中で平然と使われている

89

有限と無限の不断の継起[例②]=プラス・クワス問題(2/2)

懐疑論者の言明を聞きとおすならば、規則(=確実な言明)と行為(=確実性の外部)が分離できない。しかし、懐疑論者の言明の中に、すでに論理的跳躍は潜在している。

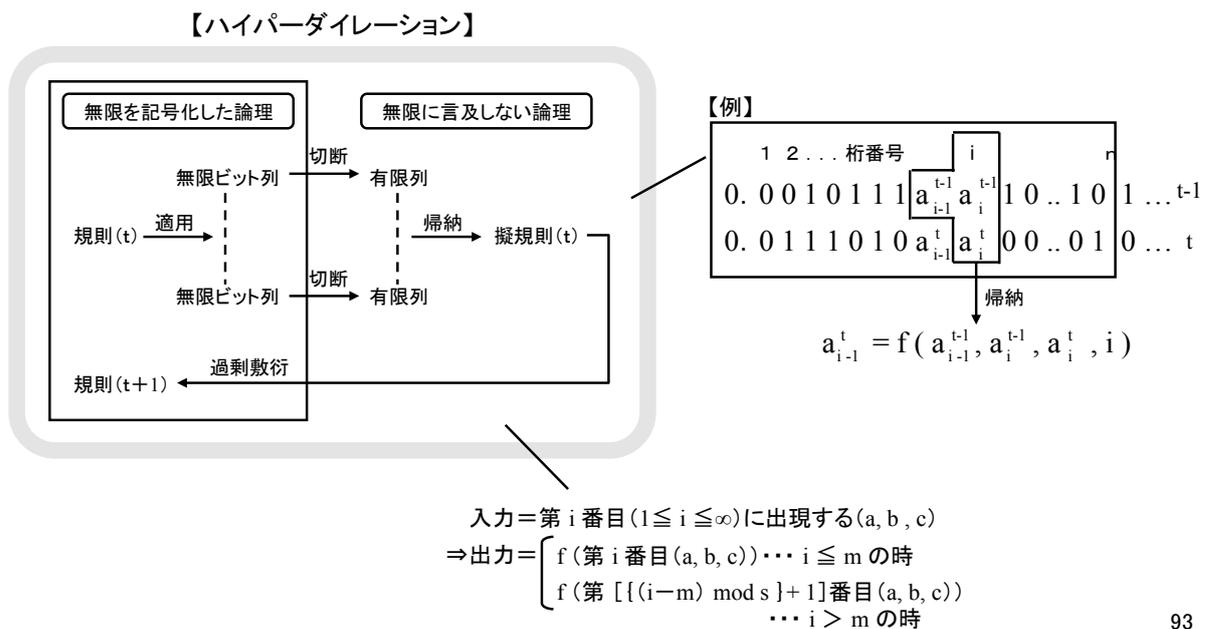


懐疑を受け入れるならば、拒否すべき誤謬を懐疑の言明の中で既にして了解してしまっている

91

ハイパーダイレーションモデル

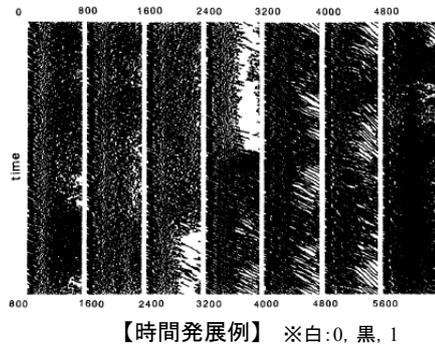
状態と規則の不断の変化のひとつのモデルとしてのハイパーダイレーションモデル



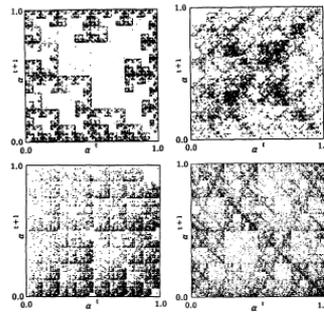
93

縮退する構造

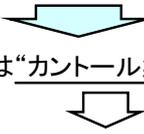
ハイパーダイレーションの過程で、 $D \simeq \text{Hom}(D, D)$ という構造が縮退する。



各期 (t=5, 20, 100, 200) のリターンマップ



これらは“コントロール集合”

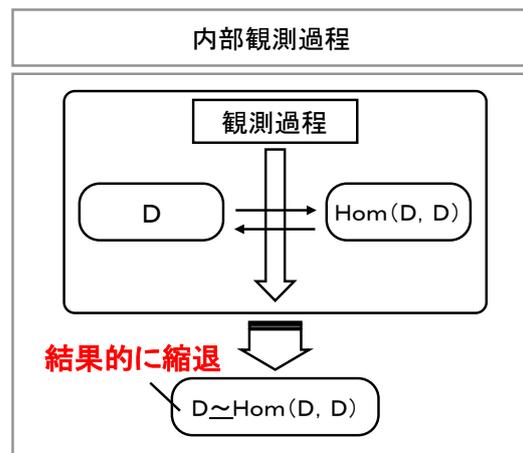
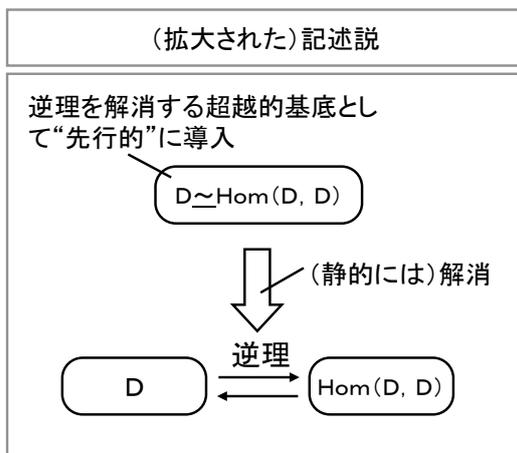


$D \simeq \text{Hom}(D, D)$ の縮退

Yukio-Pegio Gunji, Shinichi Toyoda, Physica D 101 (1997) p.27-54
 “Dynamically changing interface as a model of measurement in complex systems” Fig.3.4 から抜粋

$D \simeq \text{Hom}(D, D)$ の含意

$D \simeq \text{Hom}(D, D)$ は、逆理を解消する超越的基底ではなく、行為者が「行為してしまった」様相で、結果的に縮退する構造。



理解したい2つの言明 ①自律性

郡司ペギオ-幸夫の内部観測論によって「自律性」を整理する。

理解したい言明

「対象自ら～した」

(対象に「社会」が可能なことも示したい)

議論の順序

“生きている”記述の不可能性

言語ゲーム

隠喩として構成されるモデル

創発＝自律性

96

自律性(自己組織化)の記述の不可能性

“生きている”存在は記述上の不可能性にさらされる。



考えられる
3つの立場

1
章

自己言及の
パラドクス

- ・システム論
- ・構造－機能分析
- ・ローヴェルの不動点定理

2
章

個／全体の非分離
逆理の先送り

- ・社会生物学
- ・自由論
- ・シナジェティックス

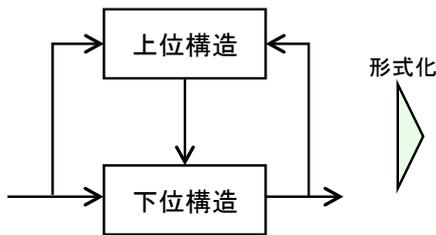
3
章

逆理を解く態度
の逆理への再回収

- ・オートポイエシス
- ・うそつきの解決
- ・フレーム問題への解決

98

メタ化の視点で自己組織化を論じるシステム論は、状態と規則、部分と全体の指し示しによって矛盾に導かれる。



【ローヴェルの不動点定理】

$X \times X$ から Y への関数 g が存在しているとき、
 任意の関数 $f: X \rightarrow Y$ に対し、 $a \in X$ をとって
 $g(x, a) = f(x) \quad (x \in X)$
 とできるならば、任意の関数 $u: Y \rightarrow Y$ について
 $u(x_0) = x_0$
 不動点 $x_0 \in Y$ が存在する。

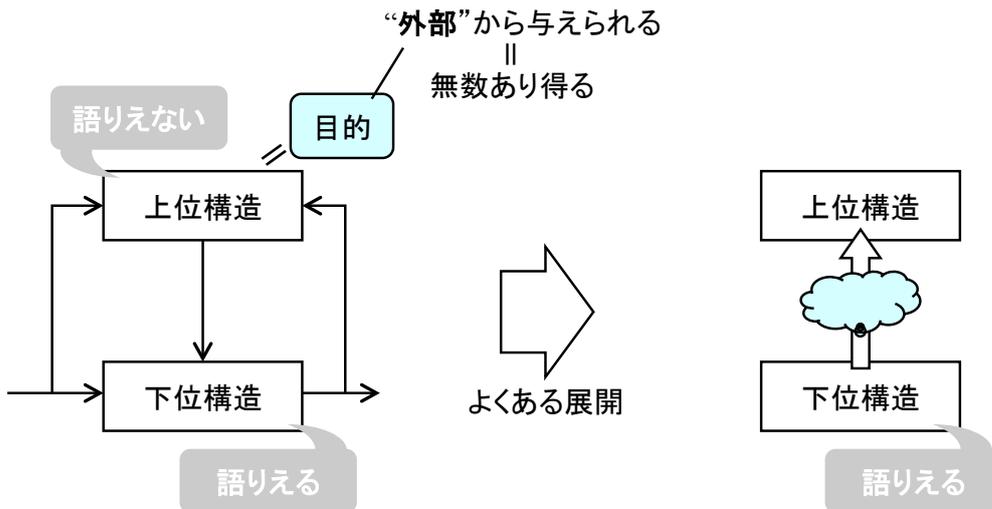


逆理を導く仮定 $D \rightarrow \text{Hom}(D, D)$ が全射
 自己言及的特性とよぶ

99

上からの／下からの自己組織化

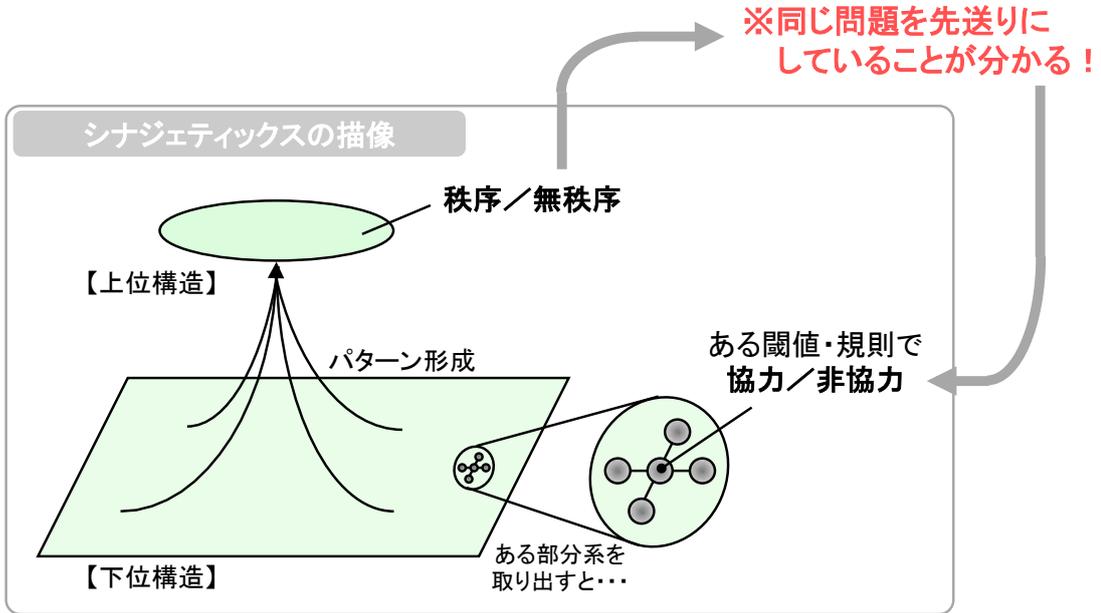
上からの制御図式に対して、「語りえない上位構造はいかにして生まれるか」がよくある展開。



「語りうる下位構造から
 上位構造はいかにして生まれるか」

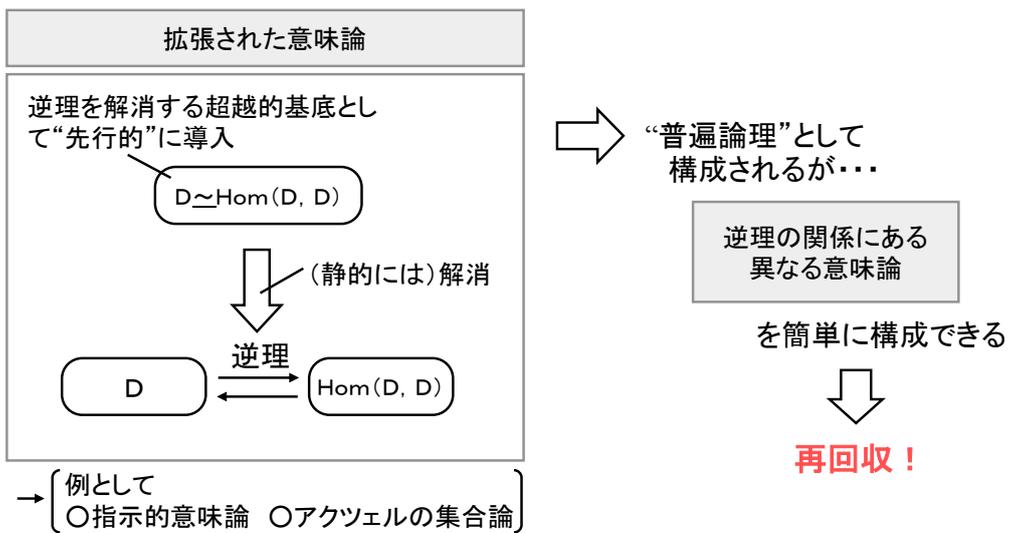
100

「下位構造からいかに上位構造は生まれるか」は逆理を先送りにするだけの擬似問題である。



101

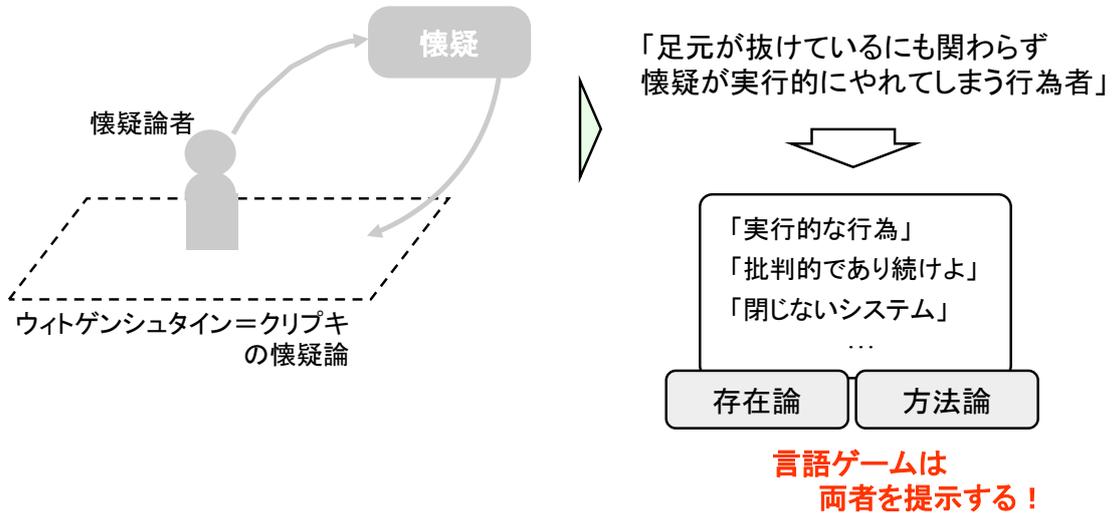
逆理を解いてしまおうと超越的基底を導入する態度は、再び逆理に回収される。



102

逆理を導く懐疑に対する態度 言語ゲーム・プラス-クワス問題

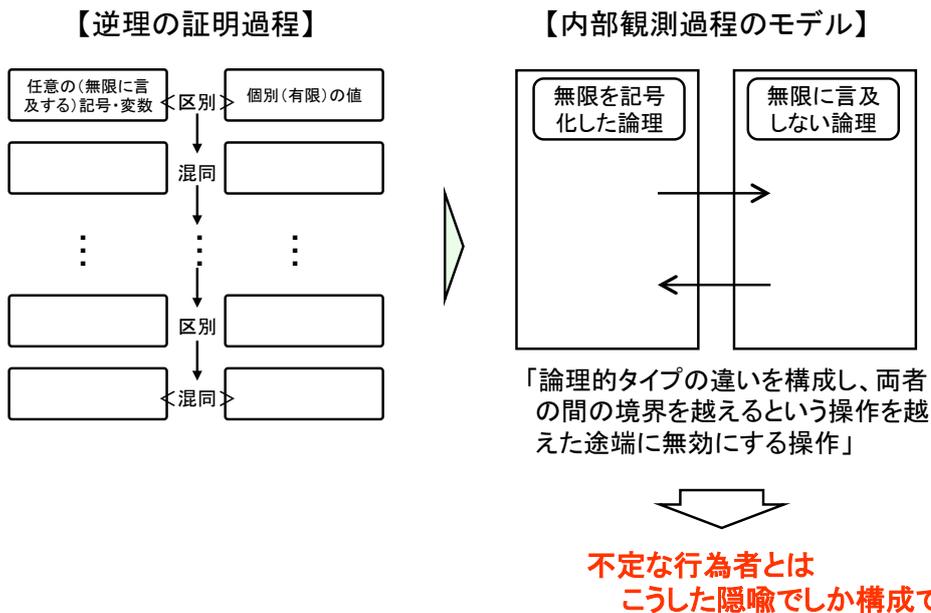
言語ゲームは、懐疑が懐疑論者自身にも差し向けられることで、懐疑が「無根拠だが実行的であった」という行為の様相を与える。



103

内部観測のモデル

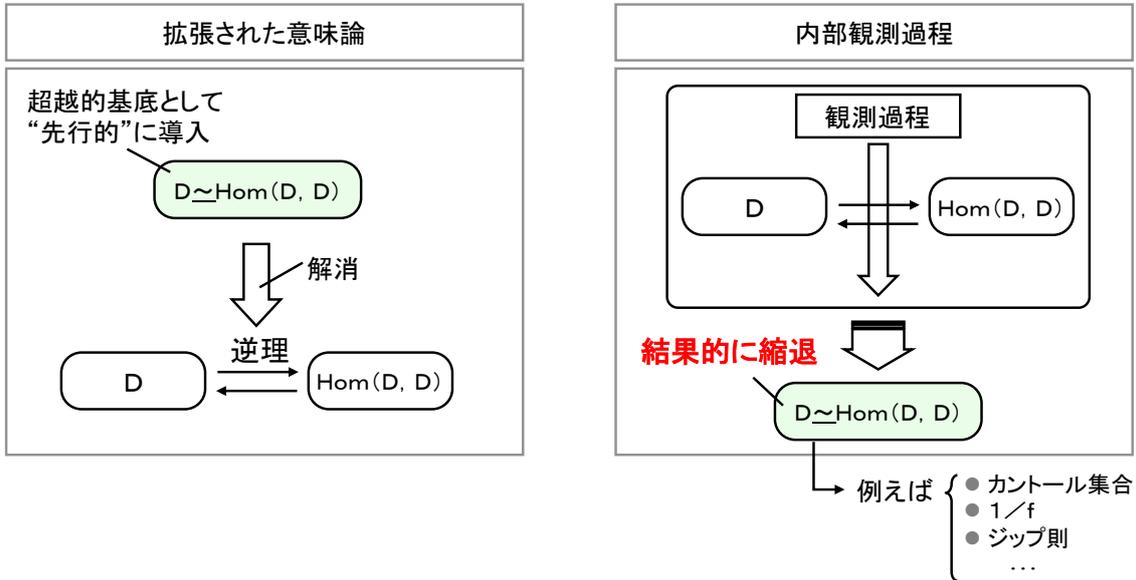
逆理の証明過程を観測過程の隠喩＝モデルとして使用する。



104

縮退する構造 $D \simeq \text{Hom}(D, D)$

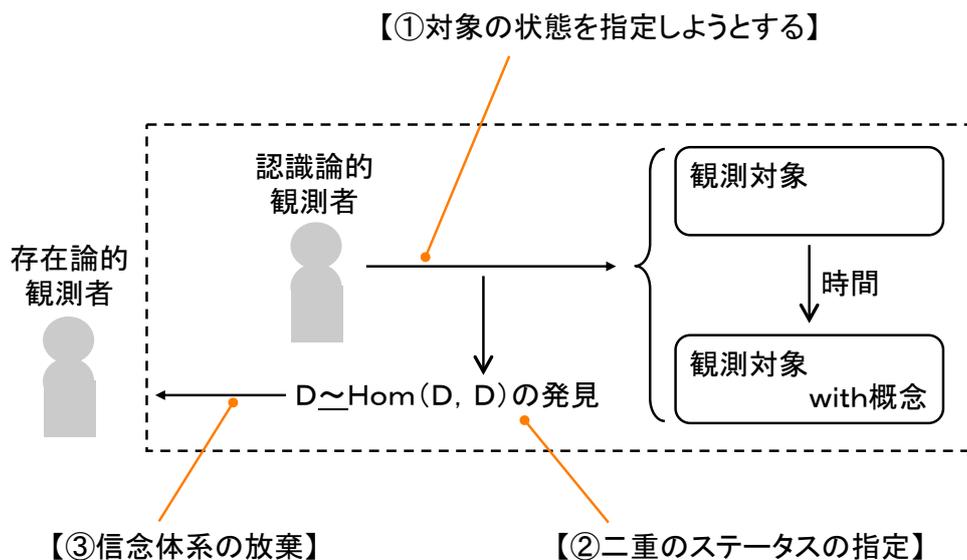
$D \simeq \text{Hom}(D, D)$ は、逆理を解消する超越的基底ではなく、行為者が「行為してしまった」様相で、結果的に縮退する構造。



105

創発の様相

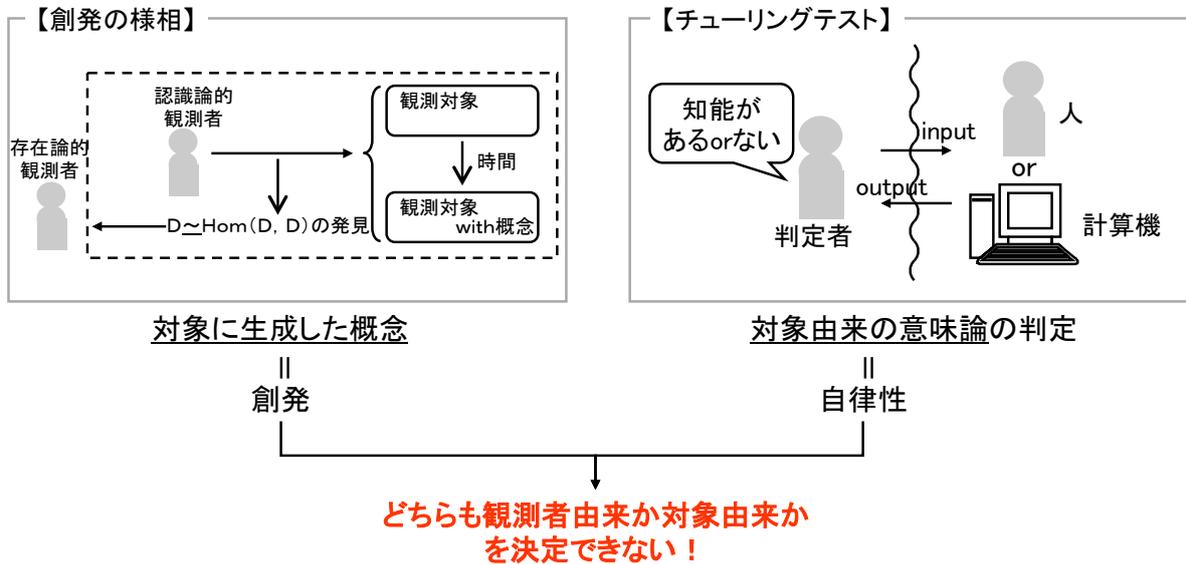
認識論的観測者が「創発した」と叫ぶ様相を、存在論的観測者が構成できる。



106

創発 = 自律性

自律性の描像を整理すると、創発の様相と相同であることがわかる。



107

社会の自律性

社会現象に $D \simeq \text{Hom}(D, D)$ を発見できるならば、言明「社会自ら~した」が擁護される。



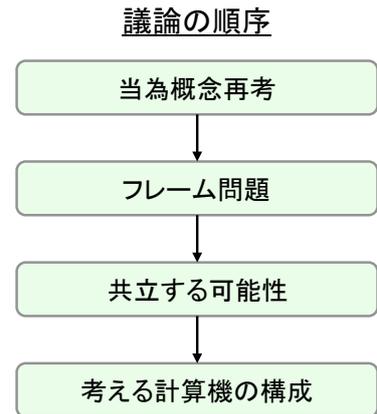
108

内部観測を受け入れるならば、世界が書きつくせないことを認めねばならない。そうした地平では当為は失われるのだろうか。

理解したい言明

「～したほうがいい」

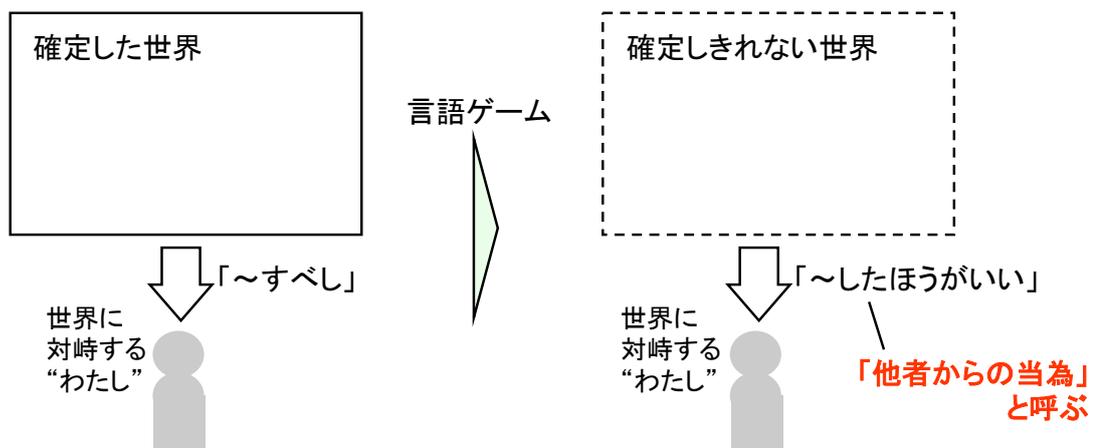
(こう言明する存在の構成にも言及したい)



109

当為概念再考

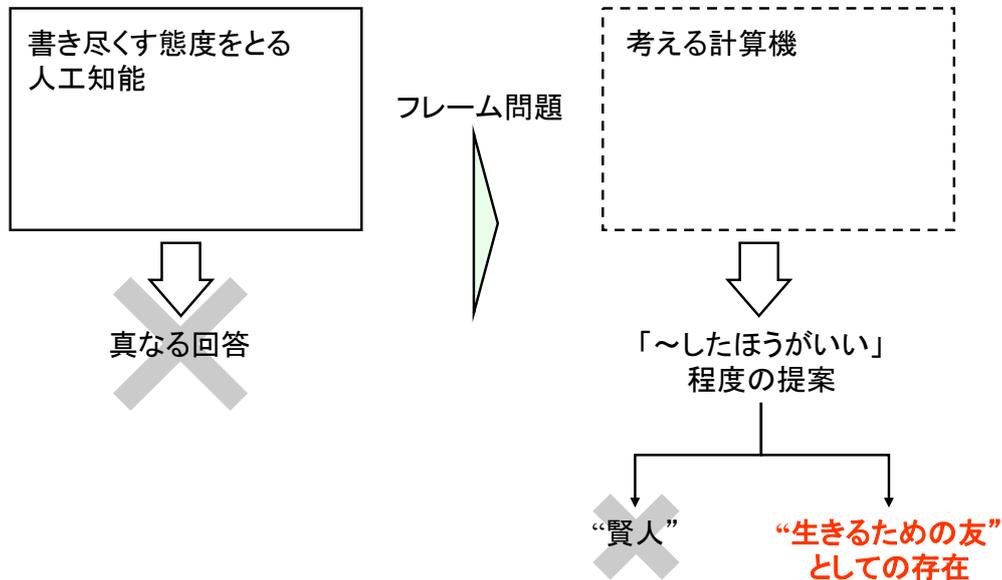
言語ゲームを通過すると、「当為」は不確定＝無根拠ながらも「～したほうがいい」とわたしに迫る概念となる。



110

フレーム問題から考える計算機の在り様

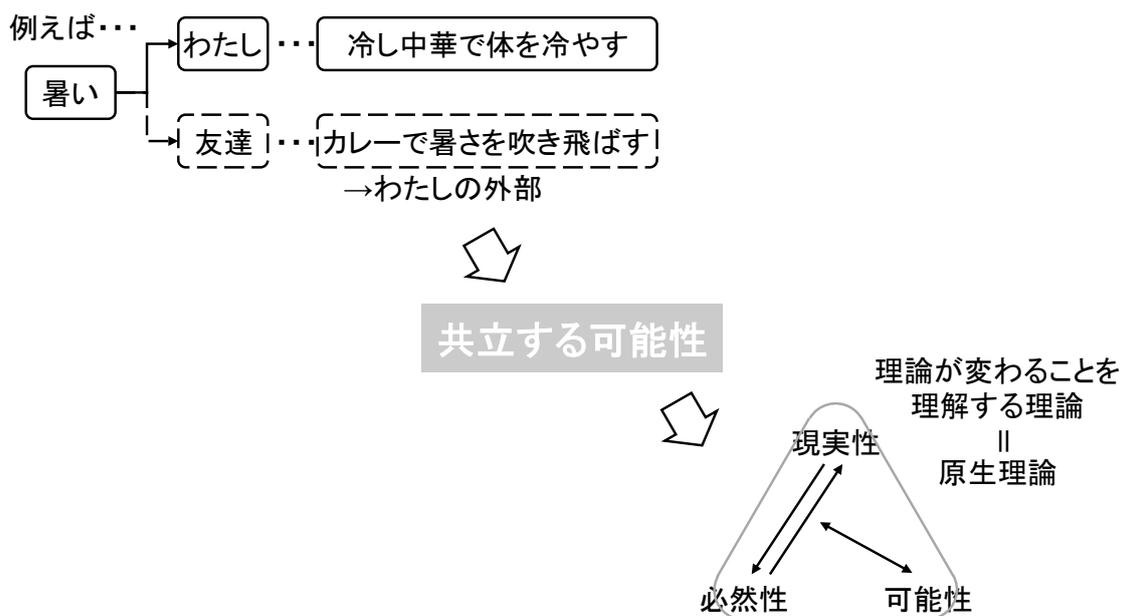
確定記述の不可能性を指摘するフレーム問題によって、AIに対する態度を変えなければならない。考える計算機が、他者からの当為を具体化する。



111

外部＝共立する可能性

“思いもよらないわたしの外部”は「共立する可能性」を逆照射する原生理論を構成すること。

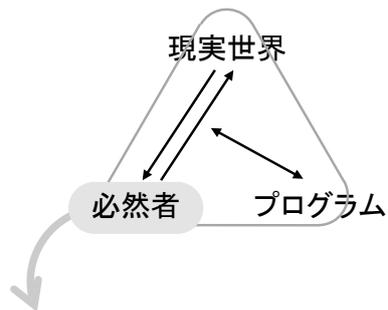


112

考える計算機と生体

生体を用いた論理ゲートが考える計算機の本基である。

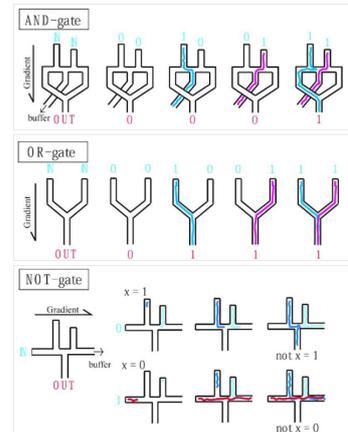
「現実世界で生きる必然者に
特定の可能空間(プログラム)
で生きることを強いる」



$D \sim \text{Hom}(D, D)$ を示す生体
を使える

↓
社会現象も生体として使える...

【粘菌論理回路】



ひとつの
試みとして

Tsuda, S., Aono, M. & Gunji, Y.-P., *BioSystems* 73 (2004) pp.45-55
"Robust and Emergent *Physarum* Logical-computing" Fig2 から転載

さいごに

論文の抜粋から、私の態度を再度強調する。

あり続ける外部に目をつぶりながら
「～すべし」というよりも

外部がわずかでも折り込まれながら
「～したほうがいい」と言ってくれるほうが私はうれしい

【第 二 部】

■■個人の自由と社会の公共性■■

1. 人間の進化のあとをたどる

【1】M・イリン（1895-1953）の「人間の歴史 先史・古代篇」（1970・角川書店）に関する解説で、訳者の村川隆は、次のように述べています。

[道具と火とコトバ]

【2】さてここでこの本の内容について、簡単にお話しておきましょう。
いまから百万年のむかし、人間の祖先は、こわごわ高い木の上から、この地上に降りてきました。

はじめは血のつながり、つまり血縁を中心に、やがては同じ土地に住むもの同士のつながり、つまり地縁を媒介にして、共同の生活をはじめたのです。

道具を作りだし、火を使うことを覚え、たがいに意志を通じあうための記号——コトバをつぎつぎに作りはじめた人間——わたしたちの祖先は、きびしい大自然の圧力と、猛獣たちの襲撃に抗しながら、共同することの意味を、しだいに理解していったのです。道具も、火も、コトバも、ひとつの世代からつぎの世代へ、そしてまたつぎの世代へ、貴重な財産として伝えられ、これらの生きることの知恵が知識として集積され、世代をいつまでも伝承されるようになったのです。

[共同の生活]

【3】木からおりた人間の祖先は、そのはじめのころから、群（ホルデ）をなして暮らしていました。

獲物を追って野山を駆け回る時代。
星をながめながら、新しい土地の恵みをもとめて、放浪と移動に終始した時代。

家畜を飼いならし、農耕の技術を習得して、一定の地域に定住しはじめた時代----そしてこのころ、家族とか氏族とか呼ばれる人間の集団が、その姿を地上にあらわし始めたのです。

[氏族から家族へ]

【4】家族の歴史の研究者のなかには、バッハオーフェン、マクレナン、モルガン、エンゲルス、ブリッフフォルト、デュルケムのように「ひとりの共通の祖先からでて、母がたの血統によって結ばれている外婚的な血縁集団」、つまり氏族が、はじめにこの世界にあらわれ、やがてこの氏族から家族が派生した、と考えるひとがいます。

イリンも、こういう考えにもとづいて、先史篇を書きつづけていますが、いっぽう氏族から家族が生まれたのではなく、氏族と家族は並存していた、とか、家族が集まって氏族ができあがった、とか、氏族が先行した種族も、家族が先行した種族も、両方とも歴史的には存在していたとか、氏族から家族が生まれたという氏族先行説に、反対するひとも多いのです。

[家族先行説]

【5】どちらかという、婚姻の歴史が働き手をふやすために、相手かまわずの乱交から出発したのではなく、また家族の歴史が母がたの血統をたどって、血縁をつみかさねる母系の先行によって始められたのでもない、さらに社会集団の歴史の中で家族は最初から、氏族とよばれる群の構成単位として存在していた、と説く学者のほうが、むしろ多いのです。

すくなくとも、今日の人類学や民族学は、前節にあげたモルガン＝エンゲルスふうの家族史観はあやまちではなかったか、という大きな疑問を投げかけていますし、この点、イリンの先史篇のなかの記述は、よく注意して読む必要があるようです。

ダーウィン、ウェスターマーク、ミュラー・リャー、ホブハウス、シュミット、コッパース、マードックなど、家族史の専門家は、「家族は氏族に先行した。父系は母系に先行した。乱婚状態ではなしに、ほぼ一対一の男女関係から、婚姻の歴史ははじまった」と、強く主張しているのが実情です。

それはともかくとしても、地上に姿をあらわしたこの氏族のなかで、人間は共同することの意味をさらにふかく味わい、共同の価値をよりひろく、理解するようになりました。

[上下関係の発生]

【6】また、このような原始的な基礎集団のなかでは、土地も道具も収穫物も、そのすべてが共有の財産でした。

しかし労働の生産性がたかまるにつれて、氏族の力をかりなくても、家族だけで、十分に

暮らしのめどのたつ時代が、やがて地上に訪れてきます。

氏族のもっていた権威、分業、意識のくさは、ばらばらに切りはなされ、これと同時に「自分のもの」という私有財産についての考えが、はっきりした形をとって、人間の頭脳のなかに、はいりこんでくるのです。

部族、氏族、家族のあいだで、働き手の争奪戦が展開され、働き手を産む女の略奪がおこなわれるようになってきます。

ときには種族のあいだに、この戦いがくりひろげられる場合もあり、この結果、弱いもの、貧しいもの、戦いに敗れたもの---などが、奴隷として、強いものや富めるもの、戦いに勝利をおさめたものに、従うようになってきます。ここに権威＝権力を主軸とした上下関係つまり支配と服従の関係が、社会制度の母体として発生することになるわけです。

[自然との戦い]

【7】また原始時代の人間は、自分をとりまくすべての自然が、人間と同じような心を持ち、人間に対して、好意的なものもあれば、敵意をむきだしにしているものもいる---このように信じていました。山にも川にも、火にも水にも、かれらは人間の心が宿っていると、信じて疑わなかったのです。

ナイル川のほとりで、わたしたちの祖先は、豊作を祈り、風水害が、作物をだめにしないように、呪文をとえ、かれらの信じる神にいけにえをそえ、祈りを捧げるのがならわしでした。

しかし人間は手と頭を使いながら、この大自然の恵みを、自分自身の生活にとりいれ、きびしい環境と戦うなかで、その経験知を生かしながら、迷信の壁を打ち破り、大自然の法則を、すこしずつ理解しはじめていたのでした。こうするなかでも、かれらの道具は、しだいに石器から銅器へ、質的にも一歩一歩すばらしい進歩をとげていくのです。

[奴隷制と古代文明]

【8】ひとはよく奴隷制度を非難します。しかし長い人間の歩みを克明にたどってくると、この奴隷の発生も、自然法則の理解の深まり、労働の生産性のたかまりの、ひとつの成果だったと、いえないこともないわけです。

生産様式ひとつをとってみても、奴隷制の社会と、原始的な氏族基礎社会の時代とでは、たいへんなちがいがあつたわけです。

社会進化のひとつの指標となる分業（分労）の形式が、奴隷の発生した古代の都市基礎社会のうちに、明らかに存在していたのです。

このどれい制度のうえに、古代のギリシア、ローマでは、農業や手工業がめざましい発達をしめし、商業、交易を通じて、人間の行動範囲、かれらの相互依存、相互協力の関係領域は、村落から都市へ、都市からさらに地方へと、拡大されていったのです。

少数者だけが参加した、という批判は、容易にくだすことができるでしょう。

しかし一時的ではあつたにもせよ、民主的な政治組織が、そこにはつくりだされ、ミレトス、アテナイ、アレクサンドリア、ローマと、古代の文化と文明が、美しく花開くことになるのです。

[真理への挑戦]

【9】人間は自然世界の法則とともに、人間自身についての法則を、そして人間がつくる社会の法則を、探求しようとしていました。

「万物の根元にはなにがあるのか」「宇宙はどのようにつくられているのか」「人間の善とはなにか」「国家とはどういうものか」・・・。

思索の世界のなかで、プラトンをその旗手とする観念論（唯心論）[福永注：これが認識論につながったのであろうか]と、デモクリトスをその祖とする唯物論（存在論）が、やがてはげしい戦いを、くりひろげていくのです。

古代の思想家、哲学者が、つぎつぎに姿をあらわしてきます。

タレス、デモクリトス、ソクラテス、プラトン、アリストテレス、ルクレティウス・・・。

人間の自然と真理、そして自由と権利をめざす戦いは、いったん勝利に終わったかともみえる一時期が訪れてきます。

しかし自由のかけには新しい統制と束縛が、真理のまえには迷信と偏見がたちはだかり、人間はときに人間社会の原則、「接近し合い、理解し合い、信頼し合い、依存し合い、協力し合い、敬愛し合い、たがいに所属をとものする」その基本原則を忘れて、相互に争い合うのでした。

戦争がつぎつぎに起こりました。

ゆたかなオリーブ林を破壊したのは、洪水でも地震でもなく、じつはそのオリーブ林をつくった人間自身だったのです。

嵐で沈む船よりも、人間の沈めた船のほうが、はるかに多かったのも事実です。

すばらしい芸術品も一夜のうちに、灰燼に帰してしまうのでした。

人間にとって人間ほどすばらしい味方はありません。

しかしまた人間ほど恐ろしい敵もなかったのです。

[人間は歩みつづける]

【10】しかし、人間はいくつもの障害にうちかち、家族から氏族へ、氏族から村落へ、村落から都市へ、社会進化のハシゴを、順を追ってのぼりつづけていくのです。

都市から地方へ、地方から民族へ、人間生活の母体とも考えられる基礎社会（地域社会）の境界は、しだいにその輪をかさね、外側へ外側へと広がっていくのです。

いつの日にかは、「世界はひとつ」という人間基礎社会が、誕生することに、まずまちがいはありませんまい。

この人間家族は、人種の別を超えて、さらに無限の宇宙空間へ、力強くはばたいていくことでしょう。

2. 人間---シンボルを操るもの

【12】E・カッシーラー（1874-1945）は、『人間-シンボルを操るもの-』（1997・岩波書店）の中で、次のように述べています。

（1）存在と非存在の不思議な混合

【13】・・・パスカルは偉大な幾何学者であっただけでなく、哲学者であった。そして、哲学者として、哲学的問題に没頭したばかりでなく、幾何学の真の効用、範囲および限界を了解しようとした。彼は、こうして、「幾何学的精神」と「鋭敏または繊細の精神」の間の根本的区別を行おうとするに至った。幾何学的精神は完全な分析をなしうる---その根本の要素に分割されうる---あらゆる題目の場合には優位を示す。それは若干の公理から出発し、それから推論を下すのであり、その真理は、普遍的な論理法則によって、これを論証することができる。この精神の利益は、その原理の明晰性と、その演繹の必然性にある。しかし、すべてのものが、このように取り扱われうるものではない。ものによっては、その繊細さおよび無限の多様性のゆえに、論理的分析を試みることが全く不可能なものがある。そして、この第二の方法によって取り扱わねばならないものが世界のうちにあるならば、それこそ人間の精神である。人間を特徴づけるものは、人間性の豊富なこと、繊細なこと、および多様で変りやすいことである。それゆえ、数学は決して、人間についての真の学理、哲学的人間学の道具となることはできない。・・・伝統的論理および幾何学の体系を用いた道徳哲学は、人間の謎を了解し解決することを可能にするものではない。それらの第一の法則、最高の法則は、矛盾の法則である。合理的思考、論理的および形而上学的思考は、矛盾のないもの、一貫した性質と統一のある真理をもっているものだけを了解せしめることができる。だが、このような同質性は、決して人間のうちには見いだすことのないものなのである。・・・いわゆる人間の定義は、すべて、人間についての経験にもとづき、これによって確かめられない限り、たんに空虚な思索にすぎない。人間の生活と行為を了解する以外に、人間を知る方法はない。しかし、人間に認められるものを、単一で単純な公式にあてはめようと試みることは、全く不可能なのである。矛盾こそは人間存在の要素である。人間はなんらの「自然」---簡単なまたは同質の存在---をもっているのではない。人間は存在と非存在の不思議な混合である。彼の位置はこれら二つの極の間にあるのである。

(2) 事実と理想

【14】カントは彼の『判断力批判』において、人間知性の根本的構造を記述できるような、一般的規準というものを発見しうるか否か、この構造をあらゆる他の可能な認識様式から区別し得るか否か、という問題を提出している。立ち入った分析の後、彼は、このような規準は、人間的認識の性質、すなわち悟性（概念的把握）によって「物」の現実性と可能性の間に、はっきりした区別をする必要があるという性質、に求めるべきものだという結論に到達した。・・・

【15】我々の当面している問題の見地から、このカントの一節――カントの批判的著作において最も重要であり、また最も困難であるものの一つ――は、特別に興味あるものである。それは、あらゆる人間学的哲学の核心をなす問題を示す。

人間の知性は「イメージを要する」知性である（注：“……ein der Bilder beduerftiger Verstand(Kant)”）という代りに、我々はむしろ、それはシンボルを要するものと言いたい。

人間の認識は、その本性上、シンボリックな認識である。

この特性こそ、認識の力とその限界をともに特徴づけているものなのである。

そしてシンボリックな思考にとっては、現実的と可能的、現実的と観念的なものの間に判然たる区別をすることは、欠くことのできないことである。

【16】シンボルは、なんら物理的世界の部分として現実の存在をもたない。

ただ、それは「意味」をもっているだけである。

原始的思考では、存在と意味の二領域を分化することは、なお極めて困難である。

両者は、つねに混同されているのであり、シンボルは、呪術的または物理的な力を備えているかのように考えられている。

【17】しかし、人間文化がさらに進歩すると、「物」とシンボルの差異が明らかに認められるようになるが、このことは、現実性と可能性の区別もまた、ますます判然としてきたことを意味するのである。・・・

【18】ここに我々は、一般的な問題――人間文化の全性格および発展を通じての、極めて重要な問題――に関与することになる。

経験主義者および実証主義者は、つねに、人間認識の最高の任務は、事実を示すことであり、ただ事実のみを示すことだと主張してきた。

事実にもとづかない学説は、まさに空中の楼閣であろう。

しかし、これは真の科学的方法の問題に対する解答ではない。

反対に、それは問題それ自身である。

なぜならば「科学的事実」とは何を意味するであろうか。

このような事実が、何らの偶然的観察にも、たんなる感覚的素材のたんなる集積にも、与えられていないことは明らかである。

【19】科学の事実はつねに、理論的、すなわちシンボリックな要素を含んでいる。

科学史の潮流全体を変化させた多くの---大部分とはいえないとしても---科学的事実、観察しうる事実である以前に、すでに仮説的事実であった。

【20】ガリレオが彼の新しい力学を築いたとき、彼は全く孤立した物体、何らの外力の影響なしに動く物体の概念から始めねばならなかった。

こんな物体は、未だかつて観察されたことはなかったし、決して観察され得なかった。それは現実的物体ではなく、可能的物体であった---そして、ある意味において、それは可能的でさえなかった。

なぜならば、ガリレオが彼の結論の基礎とした条件、すなわち、あらゆる外力が存在しないという条件は、決して自然のなかには、実現されないことだからである。

慣性の原理の発見を生んだ全概念が、決して明白なものでもなく、自然的なものでもなかったこと、ギリシャ人にとっても、中世の人々にとっても、これらの概念は、明らかに誤りであるし、ばかげているとさえ考えられたであろうということ---このような事が強調されたのは正しい。

【21】それにもかかわらず、これらの、全く非現実的な概念をかりないでは、ガリレオは彼の運動に関する学説を提唱することができなかつたであろう・・・

そして同じことは、ほとんどすべての、他の偉大な科学的学説にもあてはまる。一見したところ、それらの説は、つねに甚だしく逆説的なものであったので、問題を提出し、これを主張するには、なみなみならぬ知的勇気を必要とした・・・

【22】人間の悟性（概念的把握）にとって、物の現実性と可能性を区別することは、ひとつようであるとともに、欠くことのできないものだというカントの見解は、理論理性の一般的特性だけでなく、実践理性についての真理をも表わしている。

現実性のみを基礎にして考えないということが、あらゆる偉大な倫理的哲学者の特徴である。

彼らの観念は、現実的世界の限界を拡大し、進んでこれを超越しないでは、一步も進み得ないのである。

人類の道徳の教師たちは、偉大な知的および道徳的な力を所有していたが、さらに深い想像力をも具えていた。

【23】プラトンおよび彼の後継者たちの著述は、全く非現実的世界に関するものだという反対をつねに受け勝ちであった。

しかし、偉大な倫理的思想家は、このような反対を恐れなかった。

彼らはこの反対を容認し、公然、これとの闘争を行った。

カントはその『純粋理性批判』にこう書いている、

【24】「プラトンの国家は、純粋に空想的な思考の完全さを示す著しい例だと考えられて来た。それは、有閑思想家の頭脳中にのみ存在しうるものだといって、笑い物にされもした。

・・・とはいえ、我々はこれを、実行できないことだと、あわれむべくまた極めて有害な口実をもうけて、無用視し棄却し去るよりも、この思想を追求し、我々自身の努力で、これをさらに明白にする方がよいであろう・・・なぜならば、最も有害なこと、最も哲学者にふさわしからざることは、俗人の場合のように、いわゆる矛盾した経験を、根拠とする

ことだからである。もし、制度が、適当な時機に粗雑な考え---この粗雑な考えが経験から導き出されたという理由だけから、一切のよい意図を空しくしてしまうであろうが---でなく、観念に従って実現されるならば、このような矛盾した経験というものは全く存在しなかったであろう。」

【25】プラトンの「理想国」に従って形成されたすべての近代倫理学および政治学説は、同じ血統の考えで構想された。
トマス・モーアが、彼の『ユートピア』を書いたとき、この著者の表題そのものが、上の見解を表明したのである。
ユートピアは現実の世界の像ではないし、現実の政治的または社会的秩序の像でもない。それは、時間のどんな瞬間にも存在せず、空間のどの点にも存在しない。
それは「どこにもない」のである。
しかし、このような「どこにもない」という考えが、テストに耐えたわけであり、近代社会の発展において、その力を証明したのである。
倫理的思想が決して「与えられたもの」を受け取ることが肯んじないということは、その本来の性質と特徴から来ている。
倫理的世界は、決して与えられるものではない。
それはつねに作られつつある。
「理想的世界に生きることは、不可能をあたかも可能なように扱うことだ」とゲーテは言った。
偉大な政治的および社会的改革者は、実に、不可能を可能であるかのように扱う必要を、いつも感じていた。

【26】ルソーはその最初の政治的な著作において、確固とした自然主義者の立場で語っているように見える。
彼は、人間の自然の権利を回復し、彼の根源的状态、すなわち自然の状態に人間を復帰させることを望んでいる。
自然人 (l' homme de nature) が、契約的な社会人 (l' homme de l' homme) に変らねばならない。
しかし、もし、我々が、ルソーの思想のその後の発展を追究するならば、この「自然人」さえおよそ自然的概念から隔たっているということ、それは事実において、シンボリック概念であるということが明らかになるであろう。
ルソー自身、結局、この事実を認めないわけにかなかった。
彼は『人間不平等起源論』の序文に、こう述べている、

【27】「事実を切り離して始めよう。なぜならば、それらは問題に影響しないからである。この場合に我々の行おうとする研究は、歴史的事実と考えるべきものでなく、「物」の真の起源を示すよりも、この本性を明らかにするのに適当な、たんなる仮説的、条件的推論として考えなければならない。---それは、博物学者が日常、世界の形成を解釈するために用いるシステムと同様である。」

【28】これらの言葉で、ルソーは、ガリレオが自然現象の研究に用いた仮説的方法を、道徳的科学の領域に導入しようという試みを示している。
そして彼は、このような「仮説的および条件的推理」によってのみ、我々が人間の本性を、真に了解できるようになると確信している。

ルソーの自然状態の記述は、過去の歴史的叙述として企てられたものではなかった。それは、人類のために、新しい未来を画き、実現せしめようという意図をもったシンボリック構成物であった。

文明の歴史において、ユートピアは、つねにこの任務を完遂した。

啓蒙哲学において、それは、単独な文学的なジャンルとなり、既存の政治的および社会的秩序に対するすべての攻撃において、最も強力な武器の一つだということを明らかにした。この目的のために、それはモンテスキューにより、ヴォルテールにより、またスウィフトによって用いられた。19世紀にはサミュエル・バトラーが、同じくそれを利用した。

【29】ユートピアの大使命は、事態の現状の消極的な黙認に対抗して、「可能なるもの」のために余地をつくることである。

シンボル思考こそ、人間の自然の慣性を克服して、人間に新しい能力、人間的宇宙を不断に再建する能力を与えるものである。

(3) 反対物は相互に依存し合う---反対における調和

【30】全体的に考察した場合、人間文化は、人間の漸次的な自己解放の過程として記述することができる。

言語、芸術、宗教、科学は、この過程におけるさまざまな側面である。

それらのすべての領域において、人間は、新たな力を発見し、これを試みる---それは、彼自身の世界、「理想的」世界をきずき上げる力である。

哲学は、この理想的世界における基本的統一性の探究を断念することはできない。

しかし、哲学は、この統一性を単純性と混同しない。

哲学は、人間のさまざまな力の間の緊張と摩擦、強烈な対立と深刻な闘争を見逃さない。

これらは共通の名称のもとに一括することはできない。

これらは異なった方向に向うものであり、異なった原理に従うものである。

しかし、このように多様であり、相違があることは、不和と不調和を示すものではない。

あらゆるこれらの機能は、互いに補充し完全ならしめるのである。

いずれも新たな限界をひらき、人間性の新たな側面を我々に示すのである。

不協和は、それ自身との調和のうちにある。

反対物は互いに排除し合うものでなく相互に依存し合うものである---それは「音弓と豎琴の場合における如き反対における調和」である。

3. 社会契約思想における「自由」と「公共」

【31】坂本達哉は、『社会思想の歴史-マキアヴェリからロールズまで-』（2014・名古屋大学出版会）の中で、次のように述べています。

【32】ホブズ（1588-1679）とロック（1632-1704）は、政治権力の正統性の根拠を歴史上の事実や伝統の中にもとめる王権神授説を批判することにより、そ

れを自由な諸個人による「社会契約」にもとめる画期的な理論を提示した。

それは現実の諸政府が歴史的事実として人びとの「契約」によって成立したと主張するのではなく、自由な諸個人が自ら立ち立てた国家権力の正統性を問い直すことによって、政治社会の一員である自らの責任を問い直そうとする思想であった。

その結果として、現存する国家を承認し、その存在と行為に対して自らが責任を負えると判断すれば、人は市民としてそれに服従する義務を負う。

【33】 反対に、それができなければ、ホッブズの場合にはその権力から逃れなければならないし、ロックの場合には、合法的な抵抗権の行使や非合法的な革命権の行使という道をえらぶことになるのである。

その意味で、「社会契約」とは、自由な諸個人が、政治的な公共性を自ら獲得し、内面化するための理論であった。

【34】 ……このような論理を展開したホッブズとロックでは、その基礎にある学問の方法と人間観・社会観に大きな差異があった。

他人を殺しても自己保存を優先せよというホッブズの人間観や、国家権力の裏づけなき法は無効だという彼の秩序感覚はいまなお新鮮であり、近代的個人と近代国家の本質に迫ったものである。

それと同時に、国民の合法的な抵抗権や思想・言論の自由を明確に否定するホッブズの立場は、近代自由主義の祖とは言い難い内容であることも事実である。

自由な諸個人の意志を主権者の単一不可分の意志として結集させる彼の論理は、ルソーの「一般意志」を先取りしたものであり、近代国家の権力が人びとの自由な意志から生まれながら、逆にそれを圧殺していくという、フランス革命以降の歴史の歴史の一断面を予告するものでもある。

こうした問題点にもかかわらず、そうした絶対主権を根底においてささえる自由な個人の視点が、彼の思想体系を貫いていることを見落とすことはできない。

抵抗や革命の「権利」は「臣民」としては否認されるが、そうした「臣民」であることそれ自体を拒否し、自由な「個人」に戻る不可譲の権利が、すべての諸個人に認められているのである。

ここに、グロティウス（1583-1645）を超える、ホッブズ思想の近代的本質があった。

【35】 しかしながら、ホッブズでは、主権者の命令による死の恐怖を個人が逃れる唯一の道は、脱獄や敵前逃亡などの非合法的なものでしかなく、多数の市民がその道を選択すれば、政治社会は崩壊せざるを得なかった。

それはたしかに抵抗の自由の承認ではあるが、政治社会内部での合法的な抵抗権の承認ではなかった。

【36】 これとは対照的にロックでは、人びとは自分の自然権（自己保存権）を君主や議会に一度は信託するが、ひとたびそれが危うくなるやこの契約関係を解除し、本来の自然権を取り戻して、あらたな政府を作り直してよいとされるのである。

【37】 こうした違いの背景には、二人が前提とする社会像の大きな違いがあった。

私有財産と市場経済が発達した文明社会を先取りしたロックの自然状態と、イギリスの血なまぐさい内乱やアメリカ新大陸の未開社会と二重写しになったホッブズの自然状態とは、

似て非なるものであった。

ホッブズにおいては、政治の秩序（絶対主権）の確立によってのみ経済の秩序は存在したが、ロックでは、経済の秩序という基盤の上に政治の秩序（自由な政府）の形成・確立が展望されたのである。

【38】しかもロックにおいて、政治と経済という二つの秩序は、「神の法」としての「自然法」の論理によって貫徹されたものであった。

自然法がなければ自然状態における平和な生産活動はなく、二重の社会契約

〔注：ロックの「社会契約」は、1. 自由・平等な諸個人が政治社会を作り上げることを相互に「同意」する「結合契約」と、2. 政治形態（政体）を確定し、特定の個人あるいは団体に諸個人の自然権を「信託（trust）」する「支配服従契約」との二段階に分かれる。〕

も、権力者の信託違反に対する国民の抵抗や革命という政治行動もあり得なかった。

この意味において、ロック思想は宗教改革思想の伝統のなかにあった。

ロックの自然法は機械的なエゴイズムではなく、各人の自己保存と両立する限りでの、人類全体の保存を命じるものであった。

【39】ホッブズにおいて、完全な自己保存の権利があるところ、他者の生命・財産の尊重はなく、自由と公共性とは絶対主権の介入なしには、ロックが考える個人の自己保存と自由は、人類全体の保全と繁栄という神の命令（自然法）によって、政治的公共性への回路を原理的に保障されるとともに、感覚と経験と労働によって構成される人びとの経験的世界において、その現実的な裏づけをあたえられたのであった。

【40】ルソー（1712-1778）は自らの「社会契約」について、「各構成員の身体と財産を、共同の力すべてによって保護する結合の一形式を見いだすこと、それにより、各人が全員と結びつきながら自分自身にしか服従せず、以前と同じく自由であること、これこそ根本問題であり、社会契約がそれを解決する」と説明し、社会契約を導く「一般意志」について、「われわれのひとり一人は、身体とすべての力を共同のものとして一般意志の最高の指導の下に置くのである」と述べている。

【41】さらに彼は、「一般意志」にしたがいながら、自然状態から社会状態に移行する人民の変化について、次のように述べる。

「人間の行為において本能を正義によって置き換え、これまで欠けていた道徳性をその行動にあたえる。

その時はじめて、義務の声が肉体の衝動に置き換わり、権利が欲望と交代して、人間はそれまで自分のことばかり考えていたが、これからはそれまでとは違った原理によって動き、自分の好みよりも先に理性と相談すべきことに気がつく」

「彼の能力はきたえられて発達し、彼の思想はひろくなり、感情は気高くなり、魂の全体がたかめられる」

【42】ここに語られていることは、

1. ルソーの「社会契約」とは、諸個人が文明社会の現実（自然状態）を脱して、一つの新しい社会秩序（国家）を創造する共同行為であること、
2. 「社会契約」によって個人はその「自然的自由」を失うが、その代わりに、より高次の

自由としての「政治的自由」を獲得すること、

3. 「政治的自由」を獲得した諸個人は、それまでの利己的な生き方から解放され、共同体の意志としての「一般意志」に自発的に服従する人間性を獲得し、個人と全体との統一を実現する、ということである。

こうした論理には、同じ「社会契約」という思想でありながら、先行するホッブスやロックのそれとは異なる、独自の考え方が表明されている。

【43】「自然状態」にある諸個人が、一個の新しい政治社会を創造するという形式は同じように見えるが、ホッブス、ロックにおいては、自然状態にある諸個人も、社会契約後の諸個人も、基本的には同じ利己的な諸個人である。

ホッブスとロックとでは利己心の内容が大きく異なることは言うまでもないが、それにもかかわらず、ホッブスにおいてもロックにおいても、社会契約の前と後とで、人間の本性が根本的に変化するとは考えられていない。

二人の理論において変化するのは、諸個人の外的環境、すなわち、彼らが生きる社会の状態と制度であって、そうした環境の変化によって、人びとは本来の人間本性を、より平和な政治社会の中で実現すると考えられたのである。

4. 社会学の方法論における全体主義と個人主義

【44】岩井克人は、『経済学の宇宙』（2015・日経）の中で、次のように述べています。

【45】「社会学」は、19世紀前半のフランスにおいて、「実証哲学」を提唱したオーギュスト・コント（1798-1857）にさかのぼることができます。

だが、社会学が近代的な学問として哲学や他の社会科学から独立するのは、19世紀後半から20世紀前半にかけて、フランスのエミール・デュルケーム（1858-1917）、ドイツのゲオルク・ジンメル（1858-1918）、同じくドイツのマックス・ウェーバー（1864-1920）といった「第一世代」の巨人たちが登場してからです。

【46】デュルケームは社会的な事象を一つの不可分な全体として扱う方法論的全体主義（社会実在論）にもとづく社会学の構築を目指し、ジンメルそしてウェーバーは社会的事象を個々のメンバーの振る舞いの相互作用と見なす方法論的個人主義（社会名目論）に従った社会学を創始した、ということになっています。

【47】20世紀の中盤には、社会学の中心はアメリカに移ります。

タルコット・パーソンズ（1902-1979）やロバート・K・マートン（19010-2003）らの「第二世代」が中心となって、機能分析を重視する社会学が構築されますが、その後、数多くの批判にさらされるようになります。

あえて体系化を目指さなかったマートンの社会学はいまだに有効性を失っていませんが、パーソンズの壮大なシステム理論は、今ではその影響力をほとんど失ってしまいました。

そして、現代の社会学は「第三世代」に入っており、ドイツのニクラス・ルーマン

(1927-1998)が、それまでの社会实在論と社会名目論との対立を止揚するために導入した「オートポエシス」という概念を中軸にして展開していると言われています。

5. 社会学の系譜と群像

(1) A・コント (1798-1857)

【48】ジャック・エルマンは、『社会学の言語』＝原山・樋口訳 (2001・白水社) の中で、次のように述べています。

【49】A・コントは、社会学は、諸科学のすべてができあがり、それらの完全な体系がつけられたときに、その最後の段階に現われた、と考えた。つまり、A・コントみずからが構想した社会学がうちたてられるとき、社会的、歴史的現象についての、あらゆる非合理的なアプローチは終わりをとげるだろう、というのだ。社会思想が唯一の拠りどころとすべき科学的方法を確立しようとする、このような意思の出現は、その社会的、歴史的な背景において考察しなければならないだろう。そのころは、フランス革命や帝政の波乱がもたらした混乱に満ちていた時代であり、つまりは、社会文化的崩壊の時期で、それゆえに、ルソー的なヒューマニズムのイデオロギーやユートピア思想が問題にされたのである。

【50】[福永注：コントによれば、政治的見地から見ても道徳的見地から見ても、社会再建の作業が制度の改革から始められることは誤りである。なぜなら、いかなる制度といえども、精神の一致(知的)及び心の一致(情的)に基礎を置くのでなければ、到底永続性を有ちえないからである。コントによれば、社会の再建作業は、先ず知的、次に道徳的、最後に政治的の順で進められねばならぬ。

したがって、道徳的基礎の確立に先立って政治制度を確立することは、結局不可能ということになるのである。

コントは、その前期社会学においては、社会を、家族と一般的社会とに分けたが、後期社会学においては、家庭的社會、政治的社會、宗教的社會---すなわち、家族、都市ないし国家、教会---の三つの類型に分けた。しかしながら、この兩期を通じて、家族を独特の社会と見た。

すなわち彼によれば、家族は多種の社会の實質的要素なのである。

したがって彼は、社会的秩序の見地から、家族の持続ということ、すこぶる重要視した。

なぜなら、家族の廃類は必然的に社会の全秩序を廃類させる、と考えたからである。

：以上は、コント『実証的精神論』＝田辺訳 (1985・岩波書店) の注から抜粋・引用した。]

【51】社会文化的秩序の再建の問題は、社会学の創設を促した。

「いかにして、(万人の万人に対する闘争ではなく)社会秩序は可能であるか」。

この問題は、すでにホッブスが提出していたのだが（『リヴァイアサン』1651）、コントの試みの核心にあるものであった。

社会の組織化と社会的合意の問題に対する解決の仕方は、それ以後、科学的合理性（「知、それは予測し、行動するためのもの」）によって政策を基礎づけるということとなったのである。

A・コントが学んだ、エコール・ポリテクニク（理工科学学校）の科学的環境は、このような、進歩的で、かつ保守的な、楽観主義をはぐくんだのである（コントは「進歩と秩序」を主張した）。

諸科学の体系的秩序は、西欧の固有の歴史的発展に根ざしているとされる。

コントが考えた「三段階の法則」は、このような社会と認識との相即的な発展に、論拠をあたえるものである。

その発展は、人間精神の進化を意味しているのである。

コントによれば、三つの時代が、「三つのタイプの精神的体制」に対応している。

まず、窮極因と創像力が支配的な「神学的時代」、次に、本質についての論理と思弁的理性とが必要とされる「形而上学的時代」、最後に、それぞれの実在の領域について、実験と科学的観察とによって確かめられた予測の法則が勝利する、「実証的時代」である。

社会学的実証主義は、

それゆえ、蒙昧主義に対する闘いであると同時に、また、啓蒙時代からの哲学とイデオロギーの過剰に対する反動なのであった。

(2) E・デュルケム (1858-1917)

【52】宮島喬は、デュルケム『社会学的方法の規準』＝宮島訳（1978・岩波書店）における解説の中で、次のように述べています。

【53】1897年、デュルケムの最初の実証的モノグラフィである『自殺論』が世に問われる。

同書には、自殺という現象のなかに象徴される19世紀西欧社会の病理についてある切迫した認識が脈うっているが、しかし、この問題を固有の社会学的視点から方法的に解こうとする姿勢が示されている点にさらに画期的なものがあつた。

社会学的病理学の適用、膨大な統計的資料の駆使、それらの資料の解読における共変法の使用など、同書は『規準』をある程度まで実地に適用した試みとしても注目された。

この頃になるとデュルケムの声価はとみに上昇し、その影響は、哲学から脱して実証的な研究に進もうとしている多くの若い学徒のうえに急速にひろがっていく。・・・

【54】経験的科学的諸原理を社会的諸事象の理解にも押しおよぼしていくこと、このことを社会の科学の鉄則とみなしてなんら疑うことのなかつたデュルケムは、基本的には実証主義の知的伝統の下にあつたといえる。

しかし、実証主義のおちいつている抽象的な歴史哲学的傾向をみるにつけ、それらを克服し、不評のつきまどっていた「社会学」に固有の対象と方法をあたえ、明確に定式化することを、みずからの課題としなければならなかつた。

かれが「実証主義者」の名をきらい、「合理主義者」を自称することを好んだ理由がうかがえよう。

「社会学についてのデュルケムの観念は、あげて社会的事実にかんする理論のうえに基礎づけられている」とレイモン・アロンのいうように、『社会学的方法の規準』の論議の大半は、社会的事実の定義、特質、その観察方法、説明方法などについての叙述にあてられている。

このことは、デュルケム方法論の他に例をみない独特の性格をかたちづくっている。・・・

【55】デュルケムによれば、社会学が一個のディシプリンたりうるためには、(1)それが、他のいずれの科学にも帰属しないそれ固有の対象領域をもつこと、(2)それ固有の観察と説明の方法をそなえていること、が不可欠の要件であるとされていた。

このきわめて厳格な考え方は、今日の科学論の眼からすれば、ディシプリンとその対象領域および方法が一对一で関係づけられねばならないとするいささか機械的にすぎる議論と映じよう。

しかし、ともかくこの考え方に依拠するからには、社会的事実とはいったいなにか、それについての固有の説明原理はなにか、が正面から徹底的に問われなければならなかったのである。

【56】社会的事実とはなにか。

それは、外在性と拘束性という特質によって認知され、かつその個人的反映物とは区別される一種独特の存在である。

こうした定義があえて採用されたのには、それなりの理由はあった。

ここでデュルケムの念頭にあったのは、社会現象についての一般に流布している主観的、功利主義的な観念である。

人は往々にして、社会制度や慣習を理解するのに、みずからの願望や感情やそれらについての主観的な効用の観念を投影し、それをもって当の制度、慣習の本質を把握したと考えている。

しかし、人びとがそのなかに生きている制度、法、慣習、道徳などの多くは、先行世代から伝達されてくるものであり、それら固有の論理をもって人びとの生活を規定しているし、しばしば抗しがたい強制力をもっている。

この客観性、実在性をそれとして適切に認識することなしには、社会の科学も成立しないであろう。

社会的事実を個人的、主観的なものに還元し去る功利主義的個人主義は、いわば社会学の自立をはばむ大敵とみなされたのであった。

【57】だが、以上の社会的事実の性格づけは、はたしてかれのいうように、同事実の本質規定にかかわるものではなく、もっぱら方法論的な配慮に発するものにとどまっていようか。

たしかにデュルケムは、拘束性と外在性というこの二属性は、科学的探究がその出発点にあたって着目すべき外的標識にすぎないと書いている。

それゆえ、言葉の真正な意味でかれを「社会実在論者」とよぶことは問題となりえないだろう。

【58】ただ、社会的事実が個人にとって外在的で拘束的だというとき、かれは個人と社会(あるいは集団)との二元的対置を、方法論的な区別の域をこえ、ことさらに実体化してしまっているという印象をまぬがれない。

やはりしこには、方法論的公準以前のかれ自身の社会観といったものが、統制しがたくあ

らわれているのではなからうか。

すなわち、社会的な事実は個人の意志や行動から独立し、個人の働きかけに抵抗する堅固な実在性をもっているという感覚、さらには、社会を形成していく人間主体の作為に即してよりは、所与として諸個人に課されてくるその既成性に即して社会的な事実の論理をとらえようとする見方がそれである。

【59】じっさい、かれは、「それ（社会的な事実）は、われわれの意志の一所産であるところか、外部からわれわれの意志を規定してかかるものであり、あたかも、われわれの行為が必然的にそこに流し込まれていく鑄型のようなものとして存在している」とも書いている。

デュルケムは、むしろ社会生活のなかでの個人の主体的営為の意義をみとめないわけではないが、かれの社会認識の力点は必ずしもそこにはなかったのである。

ちなみに、そのような社会観のなかに、かれの「保守性」をみてとる見解も少なくない。

【60】ジャック・エルマンは、『社会学の言語』＝原山・樋口訳（2001・白水社）の中で、次のように述べています。

・・・しかし、このような還元主義に反対し、社会的なものを社会的なもので説明せよという、デュルケム主義の要請は、裏返しの科学的帝国主義、つまり「社会学主義」となりうる。

社会学主義は、あらゆる還元主義を排し、社会的な事実を、物理的、生物学的環境から、切り離し、社会的なものによる説明の独占を主張し、心理学的事実を社会学の説明に還元しようとするのである。

そこで、社会学主義と還元主義との論争は、いろいろな考えを生み、さまざまな立場が現われたといえる。

(3) G・タルド（1843-1904）

【61】池田祥英は、『タルド社会学への招待-模倣・犯罪・メディア-』（2009・学文社）の中で、次のように述べています。

【62】ガブリエル・タルド（1843-1904）の社会学を語るうえで、デュルケムの存在にふれないわけにはいかない。・・・

デュルケムの社会学は、社会や集団はそれ独自の原理で説明されねばならず、それを構成する個人からは説明できないと主張するものであり、デュルケムにとって、模倣という心理学的な要素によって社会現象を説明するタルドのような存在は障害であったと考えられる。

【63】こうして、デュルケムは折にふれてタルドの学説を批判した。

『社会分業論』でデュルケムは、部族集団のように互いに類似した人々によって構成された人間関係で成り立つ社会が、次第に互いに異質な人々の分業によって成り立つ現代の文明社会へと取って代わられるということを論じている。

デュルケムの言葉でいうならば、前者のような結びつきは類似に基づく連帯、すなわち「機械的連帯」であり、後者のような結びつきは差異に基づく連帯、すなわち「有機的連帯」である。

「機械的」というのは、集合体の各構成要素が無機物を構成する分子と同じように固有の運動をもたないということであり、「有機的」というのは、集合体の各構成要素が生命有機体を構成する諸器官のようにそれぞれ独自の働きをもつことで全体の活動を支えているということである。

このように、デュルケムは社会が進化していくにつれて、より複雑で異質なものになると考えていた。

したがって、模倣のような同化作用によって社会を説明するというのは受け入れがたいことになる。

デュルケムは、次のように述べる。

【64】「文明は社会的類似を増大させる効果をもつということも、かなりひろい通念となっている。タルド氏はいう。

『密集した人間集団がひろがってゆくにつれて、諸観念の伝播は幾何級数的にますますいちじるしくなる』と。・・・この意見は、個人類型と地方別であれ国別であれともかく集合類型との混同にもとづいているのである。

文明がこれらの集合類型を平準化してゆくことは、いうまでもない。

だが、文明はまた、個人類型についても同じ効果をもたらし、画一性が一般的となる、と結論するのはまちがっている」

【65】デュルケムは、このほかにも「模倣といってもそれだけではなにものをも説明しえない」と批判するなど、タルドの模倣論についてはかなり批判的な姿勢を示している。

【66】これに対してタルドは、書評論文「社会的諸問題」において、デュルケムの『社会分業論』を取りあげている。

彼は、デュルケムがハーバート・スペンサーのような社会有機体の理論に依拠せずに議論を展開していることを評価しているが、デュルケムが考える社会変動論については疑問を呈している。

【67】タルドはまず、デュルケムが社会変動の原因を、社会の体積や密度の緩やかな増大に求めていることを批判する。

このような連続量の静的な変化だけでなく、闘争や個人の創意のような急激な動的变化を考慮しなければならないというのである。

【68】「彼（デュルケム）は歴史を火成論からではなく、水成論から考える傾向、つまりいたるところに火山性の隆起ではなく、堆積物の累層を見る傾向がある。

彼は偶然的なもの、非合理的なもの、物事の根底のこうした歪んだ様相を決して考慮しようとせず、同様にルヌーヴィエ氏のいうこうした根本的基礎の一つである天才の偶然を考慮していない。・・・

彼は、模倣については十分に取り組んでいるが、発明についてはまったく取り組んでいない。

一方が他方に、すなわち前者が後者に由来するにもかかわらずそうなのだ」

【69】社会の体積や規模が大きくなっていく原因を考えると、そこにはデュルケムが環節（segment）と呼んだ小さな部族社会の間の闘争や併合があり、それが繰り返されていくことで、最終的に国家という規模まで拡大していくが、タルドによればそれも結局は互いに類似した環節として考えられるという。つまり、多数の小規模な環節からなる社会から、少数の大規模な環節からなる社会へと変化していくというのがタルドの主張である。そこではつねに類似的な環節が問題になっており、彼の模倣論が基礎になっているのはいうまでもない。タルドは次のようにいう。

【70】「現代のヨーロッパは、フランス、ドイツ、イタリアなどから形成された環節社会であり、まさにモザイクであるとも言えよう。大小の諸環節の類似は模倣によって生み出されるものであり、かつてもずっとそうだったことは明らかではないだろうか」

【71】さらにタルドは、個人の創意が社会変動において果たす役割を重視すべきだと考えている。単に人口の規模が大きくなっただけでは社会は発展しない。たとえば中国やインドに比べて人口が少ないフランスのほうがより工業化が進み、それに伴ってより複雑な分業が発展していることをタルドは指摘する。つまり「人口の増加が、人々の生理学的受胎能力の単純な帰結ではなく、人々の創意に帰すべき場合には、人口の増加は分業の進展と平行して進む」ということになる。

【72】このようにタルドは、『社会分業論』でデュルケムが展開した議論を自らの模倣論にひきつけて解釈しようとしていた。模倣論によって社会変動を考えるということは、模倣という同化の過程によって現代社会をとらえるということであり、当然のことながら、類似したものが次第に異質なものになっていくというデュルケムの有名な「機械的連帯から有機的連帯へ」というモデルそのものに反対していたことになる。タルドはこの点について、この図式を反対にして解釈することもできるという。つまり「彼が通常は有機的と呼んでいる連帯のほうが、彼が機械的と呼んでいる連帯に先立つ」とかんがえることもできるのである。

【73】『社会学的方法の規準』は、デュルケム社会学の基本方針に関する宣言として非常に有名なものである。そこでは、社会学がそれ固有の方法と対象をもつ独立した科学となるために必要な考え方が示されている。まず、社会学の対象となる「社会的事実」については、社会を構成する個人の心理的事実に外在し、それを拘束するものとしてみなされており、さらに社会学はそれを観念としてとらえるのではなく、「もの」として客観的にとらえなければならない、とする。したがって、社会的事実は心理的事実によって説明することはできないことになる。次のような部分にこうしたデュルケムの主張がよく現われている。

【74】「個人が社会的に行動し、感覚し、思考するとき、かれがしたがう権威は、その点でかれを支配するのであるから、この権威は、すなわち個人を超えた、したがって個人の

説明しえない諸力の所産であるということである。
個人のこうむるこの外的な圧力は、個人から発することはありえない。
したがって、個人のうちに生起するものによっては、この圧力は説明されえないのだ」

【75】1894年に『社会学方法の規準』の原型となる論文が発表されたときに、タルドはすでに反論を試みている。
同年に開催された第一回国際社会学協会大会において、タルドは「要素社会学」と題する報告を行い、デュルケムの社会学方法論を批判的に検討した。

【76】タルドがこの報告のタイトルに「要素的」という形容詞をつけたのは、社会は個人という構成要素に立ち戻って考えなければならないということを示すためであったと考えられる。
それでは、タルドは具体的に社会的事実をどのように考えていたのだろうか。
彼によれば「要素的社会的事実」とは「意識的な存在が他の存在に作用することによってもたらされる、ある意識状態の伝達と変容」である。
ここでは一人の人間の心理状態ではなく、二人の人間の間に交わされる心理的作用が問題になっていることがわかる。
タルドもまたデュルケムと同じく一人の個人だけで社会を説明しようとしていたわけではない。
一人の人間の中で完結した行為ではなく、複数の人間に関係する行為こそが、社会的なものの出発点となる。

【77】「だれかと話すこと、偶像に祈ること、衣服を織り上げること、木をのこぎりで挽くこと、敵をナイフで刺すこと、石材を彫ること、以上のようなことは社会的行為である。
なぜならば、そこにはそのように行動する社会的人間しかおらず、彼が幼年時代から意識的に、または無意識的に模倣してきた他者の例示がなければ、彼はそのように行動していなかったからである。
実際、社会的な行為の特徴は、模倣的であるということである。

【78】それでは、デュルケムの主張についてタルドはどのように反論していたのだろうか。
まず個人に対する社会的事実の外在性と拘束性に関するデュルケムの記述については、タルドによれば、社会的事実も何らかの個人の発明によって生まれたものであり、それが模倣されて多くの人々に共有されることによって、我々を外部から拘束するようにな

(4) G・ジンメル (1858-1918)

【79】G・ジンメルは、『社会学の根本問題』＝清水訳(1987・岩波書店)の中で、次のように述べています。

【80】最近数十年間、特定の諸集団の歴史的運命や現実の政策ではなく、これらの集団が正に「社会」であるために共有しているもの、即ち、社会化、換言すれば、統一体としての諸集団の生命、それが本当の社会学的研究の対象になった時――直ぐに起った問題は、

如何なる本質的特徴によって、この社会という主体を、一般に個人生活そのものの本質的特徴から区別するのかということであった。

【81】 外面的に見れば、相違は明らかであった。

例えば、個人が脆いものであるのに対して、集団は根本的に亡びることがないとか、集団には、最も重要な要素を或る程度切り捨てても亡びないだけの力があるが、その程度でも個人は死滅してしまうとか、等々。

しかし、前記の問題は、内面的な性質のものでもあった。

心理学的な性質と言ってもよい。

諸個人を超える集団という統一体をフィクションと見るにせよ、リアリティと見るにせよ――とにかく、事実を理解するためには、この統一体を独自の生命、独自の法則、独自の性格を有する主体であるかのように取扱わねばならない。

社会学固有の問題の立て方の権利を証明するためには、右のような性質と個人の生活そのものの性質との相違を明らかにせねばならない。・・・

【82】 ・・・社会概念を最も広く解すれば、諸個人間の心的相互作用を意味する。

もっとも、二人の人間がチラッと顔を見合わせたり、切符売場で押し合ったりしても、まだ二人が社会を作っているとは言えないであろうが、しかし、こういう限界現象が上の規定に簡単に当て嵌まらないからといって、それで上の規定に戸惑う必要はない。

ただ、この場合の相互作用は非常に表面的で一時的であるが、それでも、それなりに社会を作っていると言えるものの、これが大切な点なのだが、本当に社会を作っていると言えるためには、こういう相互作用がもっと頻度や強度を増し、それに似た多くの相互作用と結びつきさえすればよいのである。

社会という名称を永続的な相互関係だけに限るのは、即ち、国家、家族、ギルド、教会、階級、目的団体など、名のある統一的構成物に客体化された相互関係だけに限るのは、日常用語――勿論、実用には事足りるが――に理由もなく固執するものである。

しかし、こういう相互関係のほかにも、人間と人間との間には、もっと小さな、一つ一つとしては問題にもならぬような関係形式や相互作用様式が無数にあって、それらが公的とも言える大きな社会形式の間へ忍び込んで、それで初めて世間でいう社会が生れるのである。

前者だけを問題にするのは、人間の内臓に関する昔の学問が、心臓、肝臓、肺臓、胃など、輪郭の明らかな大きな器官だけを問題にして、世間では名もなく、知られもせぬ無数の組織――これがなければ、明瞭な諸器官が一個の生きた肉体を生むことはない――を無視していたのと同じである。

前に挙げたような構成物は、社会学の伝統的な対象であるが、私たちの経験する社会という生命体は、決してこういう構成物から成り立っているものではない。

一つ一つとしては小さな綜合が無数に参加しなかったら、社会という生命体は多くのバラバラな組織に分裂してしまうであろう。

【83】 人間の社会関係は、絶えず結ばれては解け、解けては再び結ばれるもので、立派な組織体の地位に上がることがなくても、永遠の流動及び脈搏として多くの個人を結び合わせるものである。

人間が見つめ合う、嫉み合う、手紙のやりとりをする、午餐を共にする、これという利害がないのに同情や反感をもって触れ合う、親切への感謝から二度と解けぬ絆が結ばれる、誰かが誰かに道を尋ねる、互いに相手のことを考えて着飾ったり化粧したりする。――以上

は、人間と人間との間に生じる一時的或いは永続的な、意識的或いは無意識的な、仮初め（かりそめ）の或いは由々しい、数知れぬ関係の中から全く勝手に選んだものであるが、そういう関係が絶えず私たちを結び合わせているのである。

ここに見られる諸要素間の相互作用というもの、これこそ、社会という極めて明白でありながら謎の多い生命体が強靱であり弾力がある所以、多彩であり統一がある所以なのである。

社会の概念という直ぐ思いつく、あの大きな制度や超個人的な組織は、すべて個人と個人との間を一瞬の休みもなく永遠に往復する直接の相互作用が---永続的な構造や独立の構成物に---結晶したものにほかならない。

勿論、結晶することによって、制度や組織が独自の存立及び独自の法則を得て、この相互に規定し合う生命に向って対立することもある。

しかし、不断に自己を実現して行く生命としての社会は、諸個人が、互いに与え合う影響力や規定力によって結ばれているということをつねに意味するものである。

【84】それゆえ、社会というのは、もともと、機能的なもの、諸個人の能動的及び受動的な活動のことであって、この根本性格から見れば、社会（Gesellschaft）と言うより、社会化（Vergesellschaftung）と言うべきものである。

そう見れば、社会は、このように行われる相互作用によって結び合わされた諸個人のサークルに与えた名称に過ぎなくなり、これらの諸個人を一つの統一体と呼ぶのは、相互作用によって完全に運動を規定されている物質のシステムを統一体と見るのと同じである。

（5）M・ウェーバー（1864-1920）

【85】清水幾太郎は、ウェーバー『社会学の根本概念』＝清水訳（2015・岩波書店）における解説の中で、次のように述べています。

【86】第一に、この論文においては、終始、個人の行為が中心的な地位を占めている。多くの文献---および常識---で社会や集団と呼ばれているものは、一般に、独立の超個人的な実体と考えられているが、マックス・ウェーバーは、それらをすべて個人の行為に分解する。

彼にとっては、個人の行為だけが理解可能なリアリティである。

国家とか教会とか階級とかいっても、それは、諸個人の特定の行為のコンプレックスに過ぎない。

彼自身も触れている通り、行為を更に他の諸要素に分解することが出来ないのではない（福永注：清水は、下位のレベルとして、生理的、心理的、文化的なレベルを指しているようだ）。

しかし、この分解によって得られた諸要素は、理解不可能なものである。

彼は、理解可能な行為という独自のレベルを作り出し、これを守ろうとする。

【87】第二に、この論文においては、目的合理的行為に特殊な重要性が認められている。

一口に行為といっても、いろいろな行為があるし、また、一口に理解といっても、いろいろな理解がある。

マックス・ウェーバーは、最も明確に理解出来る行為として、目的合理的行為を挙げる。或る目的を達成しようとして、それに必要な手段を用い、そこから発生する附随的結果にも心を配り、感情や伝統などに動かされることがないような行為である。

もし理解可能な行為によって一つのレベルが作られたとするならば、目的合理的行為は、このレベルで用いられる尺度を与えるものであろう。

言うまでもなく、現実の人間の行為は、多くの非合理性を含んで成り立っている。

従って、純粋な目的合理的行為というのは、観念的に構成されたものであり、その意味で非現実的なものである。

しかし、この非現実的なもの――「理想型」――を尺度とし、それとの距離を明らかにすることを通じて、私たちは現実の行為の理解へ近づくことが出来る。

その後、(ウェーバーは、)近代経済学における価格理論のことを知り、純粋な目的合理的行為というのは、市場に登場する諸個人の行動を一般化したものと考えようになった。

【88】『よくわかる社会学史』＝早川洋行編著(2011・ミネルヴァ書房)の中で、浜日出夫は、次のように述べています。

【89】・・・『社会学の根本概念』にしたがって社会学における行為論の出発点を確認しておこう。・・・

ウェーバーは『社会学の根本概念』の冒頭で理解社会学を次のように定義している。

「『社会学』という言葉は、・・・社会的行為を解釈によって理解するという方法で社会的行為の過程および結果を因果的に説明しようとする科学を指す」。

ウェーバーにとって、あらゆる社会現象は諸個人の社会的行為の過程および結果にほかならない。

したがって、ウェーバーの社会学の対象は個々人の社会的行為である。

ウェーバーによれば、「『行為』とは、単数あるいは複数の行為者が主観的な意味を含ませている限りの人間行動」のことである。

「行為」とは主観的意味、すなわち行為者自身にとってなんらかの意味をもつものであり、この点で行為者にとって意味を持たない「行動」とは区別される。

・・・行為が行為者自身にとって主観的に意味をもつものであることから、行為を対象とするウェーバーの社会学は観察とは異なる方法を採用する。

それは、行為が行為者自身にとってもっている意味を内面的に理解するという方法である。そして、主観的意味、すなわち行為者自身が行為に結びつけている意味は、同時に行為者をその行為に駆り立てている動機、つまり原因でもあることから、ウェーバーは、行為の主観的意味を理解することによって、同時に行為の過程と結果を因果的に説明することができると思う。

たとえば、行為者がまばたきに、相手に合図を送るという意味を結びつけていることが理解できれば、それによって同時に、なぜその行為者がまばたきしたのかを因果的に説明することができるのである。

ウェーバーはこの方法にちなんで自分の社会学を「理解社会学」と名づけた。

【90】「単数あるいは複数の行為者の考えている意味が他の人々の行動と関係をもち、その過程がこれに左右される」とき、そのような行為は「社会的行為」である。

相手に合図を送るためになされるウィンクは社会的行為である。

投票あるいは棄権もまた候補者や他の有権者の行動と関係をもつ社会的行為である。

ウェーバーは、社会的行為がその行為をしている行為者にとってもっている主観的な意

味にしたがって、社会的行為を4つの種類に分類している。

【91】すなわち「目的合理的行為」（事物のなりゆきや他者の行動を予想し、その予想にもとづいて目的を合理的に追求する行為）、「価値合理的行為」（結果を度外視して、行為そのもののもつ価値への信仰によってなされる行為）、「感情的行為」（感情や気分による行為）、「伝統的行為」（身についた習慣による行為）である。

ただしこれらはあくまで純粋な類型（理念型）であり、現実の行為はこれらの類型に様々な程度で近似しているにすぎない。

投票という社会的行為は、見返りを期待して目的合理的になされる場合もあるし、訴えに共鳴してまったく当選の見込みのない候補者に投票する場合のように、結果を度外視して信念にしたがって価値合理的になされる場合もあるし、また感情や習慣にしたがってなされる場合もあるだろう。

【92】経済学では、人間は最小のコストで最大の利益を得ようとする存在として捉えられてきた。

このような人間像は「ホモ・エコノミクス（経済人）」と呼ばれる。

ホモ・エコノミクスの行為は目的合理的行為の典型的な例である。

これに対して、ウェーバーは人間を経済的な利益を追求するだけの存在としては捉えない。たしかに人間は様々な欲望（金がほしい、権力がほしい、地位を得たい、有名になりたい）に駆られて目的合理的に行動する。

だがときには自分の欲望を断念しても理想（典型的には宗教的あるいは政治的な理想）の実現のために行動することがある。

人間をたんに様々な利害に駆られて行動する存在として捉えるのではなく、ある場合には理想が人間を突き動かすこともあると考えるところに社会学的な人間像の特徴はある。

【93】ウェーバーの価値合理的行為は、このもうひとつの側面を概念化したものである。

世俗的な欲望を断念して、神の意志を実現するための道具として禁欲的に労働したプロテスタントたちの行為が、歴史のコースを切り替え、ついには近代資本主義を生み出すことを論じた『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』はこのような社会学の人間像をよく表している。

【94】『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』は理解社会学の別の重要な特徴もよく表している。

理解社会学は社会現象を諸個人の社会的行為の過程および結果として捉えるが、これは、理解社会学が社会現象を諸個人によって意図されたものとみなしていることを意味しない。・・・

『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』は、あらゆる欲望を肯定する近代資本主義が、宗教的理想の実現のためにあらゆる欲望を断念したプロテスタントたちの禁欲の意図せざる結果として生まれたという壮大な歴史のパラダイムを描いているのである。

【95】マクロな社会現象をいったん諸個人のミクロな社会的行為に分解したあと、今度は社会的行為を連結していくことによって、マクロな社会現象を、社会的行為の特定の編成様式として再構成するところに、理解社会学（方法論的個人主義）の特徴はある。社会的行為からはじまり、社会関係、正当的秩序、団体と、しだいに規模の大きい現象へ

と進み、さいごに政治団体（国家）と教権制団体（教会）へといたるよう構成されていることがわかる。

【96】ウェーバーによって第一歩を印された社会学における行為論は、その後多くの社会学者によって受け継がれ、今日にいたるまで多岐に展開してきている。

（6）T・パーソンズ（1902-1979）

【97】『よくわかる社会学史』＝早川洋行編著（2011・ミネルヴァ書房）の中で、浜日出夫は、次のように述べています。

【98】パーソンズは、大著『社会的行為の構造』において、パーソンズ以前の行為理論の歴史を実証主義的伝統と理想主義的伝統に大別したうえで、この二つの伝統が合流・収斂する地点に自らの行為理論を位置づけ、これを「主意主義的行為理論」と名づけた。

【99】パーソンズは社会を構成する基本的な単位を「単位行為」と呼ぶ。そして、単位行為を構成する要素として「条件」・「手段」・「目的」・「規範」を挙げている。実証主義的伝統ではこのうち条件的要素が強調され、極端な場合には行為は条件への適応に還元されてしまう。

【100】〔福永注：ジャック・エルマン『社会学の言語』（原山・樋口訳）から抜粋・引用〕

実証主義の方法論的プログラムは、現象の予測の根拠となる一般法則の研究に中心的な重要性をあたえている。

その論理は、次のように表すことができる。

あらゆるx（たとえば、社会のタイプ）について、もし、xが属性P（たとえば、全体主義的体制）をもっているなら、確率p(i)で、属性Q（たとえば、低い経済的生産性）が共に生起することが確認される。

この法則は、検証可能であり、多かれ少なかれ、事実によって確認される。

そこで、このような法則は、厳密に規定された属性にのみかかっているのである。

それは、法則の普遍性[$\forall x$]を、経験の範囲[P(x)やQ(x)]の状態において、主張するのである。

さらに、その法則は、検証可能性という、はっきりとした条件に服している。]

【101】理想主義的伝統では規範的（理念的）要素が重視され、極端な場合には行為は条件を無視した観念の遊戯と化してしまう。

主意主義的行為理論において、行為は、一定の条件の中で、なんらかの規範によって制約されつつ、特定の手段を用いて目的の達成をめざすものとして捉えられる。

そして、そのような単位行為を集計したものが社会である。

【102】パーソンズは、この集計という手続きのうちに重大な問題が潜んでいることを、功利主義の社会理論を検討するなかで発見した。

功利主義とは、ホモ・エコノミクスという人間像を受け継ぎ、人間は最小のコストで最大の利益を追求するものであると考える社会理論であり、・・・

- ① 社会を諸個人の行為の単純な寄せ集めとみなし、
- ② また諸個人は合理性の規範にもとづいてもっとも合理的な手段を選択して自己の目的の達成を追求するものであると想定する。
- ③ さらに功利主義においては、諸個人が志向する目的はランダムであるとみなされる。

【103】そしてパーソンズは、功利主義の論理的帰結を、ホッブズが描いた「万人の万人に対する闘争」という自然状態のうちにみいだす。

【104】ホッブズは、各人がもっとも合理的な手段を用いて自己保存を追求する自然権をもつという前提から出発する。・・・

だれも自分の目的達成を自ら断念したりしない。

その結果、各人が、自分の目的の達成のためには、暴力や欺瞞を用いて相手の財産や生命を奪うことも辞さない「万人の万人に対する闘争」という状態が帰結する。

【105】もし功利主義が想定するように、各人が自由に自分の目的を設定し、その目的を合理性の規範にしたがってもっとも合理的な手段を用いて追求するとすれば、暴力や欺瞞の行使を抑制するものがないため、諸個人の行為の集計態としての社会は、ホッブズが描いたように「万人の万人に対する闘争」となるほかはない。

これは、合理性の規範にもとづいて利己的に自己の目的を追求する人間を前提とするかぎり、社会秩序は論理的に成立不可能であるということの意味する。

パーソンズはいかにして社会秩序は可能かという問題（秩序問題）を「ホッブズ問題」と名づけた。

【106】それではこの社会秩序の論理的な不可能性はどのようにして現実的な可能性へと転換されるのだろうか。

パーソンズはその答えを「共通価値」のうちに見いだす。

共通価値とは社会の成員によって共有されている価値規範のことである。

共通価値は、合理性の規範とならぶ、行為におけるもうひとつの規範的要素である。

行為者は、合理性の規範にしたがって、自分の目的を達成するためにもっとも合理的な手段を選択するだけでなく、価値の規範からみて「正しい」手段を選択することを求められる。

たとえば、「汝、盗むなかれ」という規範は、たとえ暴力と欺瞞を用いて相手の財産を奪うことが目的の達成にとってもっともてっとり早い合理的な手段であっても、暴力と欺瞞の行使を「正しくない」ものとして抑制する。

このように、共通価値は行為者の手段選択に一定の制限を加える。

また共通価値は、個人の手段選択に制限を加えるだけでなく、諸個人の目的の選択に一定の範囲を定めることによって、目的のランダム性を解消する。

このように共通価値は、・・・「万人の万人に対する闘争」という帰結を回避し、社会秩序を可能にする。

【107】主意主義的行為理論においては、行為者は、一定の条件のなかで、合理性の規範と価値の規範の両方にもとづいて、適切な手段を用いて、適切な目的を追求するものと捉えられる。

ここには人間を利害と理想の両方によって突き動かされるものとするウーバーの人間観が継承されている。

【108】 パーソンズの『社会的行為の構造』はM・ウーバーの行為論とE・デュルケムの構造論を総合した著作として知られている—それ以外にもA・マーシャルとV・パレートの（どちらかという）経済学的視点が導入されている・・・

[福永注：パーソンズには、晩年の1970～1975頃に執筆された『知識社会学と思想史』（タルコット・パーソンズ＝油井監訳、土屋・杉本訳＝2003・学文社）という注目すべき著作がある]

【109】 ウーバー的な「目的合理的行為」は、行為者が主体的意図をもって目標設定と合理的手段選択を行うという、近代資本主義社会の典型的行為類型であった。これに対して、デュルケムのりろんでは、諸個人の意識や行動は社会からの規範的拘束と義務によって規制されている。両者は「方法論的個人主義」と「方法論的集団（全体）主義」として対立的に捉えられるのだが、パーソンズは両者をより整合的な形で結びつけた。

【110】 パーソンズの『社会体系論』とそれに続くシステム理論の展開においては、共有価値を頂点とした社会がどのように機能分化を遂げ、いかなる形で動的な均衡を達成しているかが検討される。

やや単純化して図式化するなら、「文化システム」、「社会システム」、「パーソナリティ・システム」（人格）、「行動有機体」（身体）が区別されるが、文化システムの価値・規範を頂点として、他の三つのシステムが情報的に制御されるという構図をとる。

さらに「社会システム」は四つの機能的領域に分類される。適応と富の分配に関わる「A」次元（経済）、目標達成と権力に関わる「G」次元（政治）、統合と連帯に関わる「I」次元（地域コミュニティなど）、文化的パターンの維持を担う「L」次元（教育・家族など）である。どのような集団もこの四つの機能的な課題を解決せねばならないとされて、「AGIL」と呼ばれるこの図式はあらゆる社会現象に適用された。

【111】 友枝敏雄は、『コンサイス20世紀思想事典』（1989・三省堂）における【社会システム論】の解説の中で、次のように述べています。

【112】 社会システム論は、20世紀の科学観の一つである〈システム論〉もしくは〈システム思考〉にもとづく社会理論である。

第二次大戦後アメリカの社会学者T・パーソンズによって確立され、その後N・ルーマン、J・ハーバーマスによって新たな展開がなされている。

【113】 パーソンズは『社会システム』（1951）において、行為システムの一般理論の一環として社会システム論を展開した。

社会システムとは、自己と他者との間に〈役割期待の相補性〉の成立している相互行為のシステムであるとし、社会システムの構造とは、個人レベルからみれば相互行為を通して創出される役割もしくは地位の体系であり、

社会レベルからみれば役割や地位に配分される社会的資源配分の体系であるとした。

【114】その後、社会システムには、A (Adaptation 適応)、G (Goal Attainment 目標達成)、I (Integration 統合)、L (Latent-pattern Maintenance and Tension Management 潜在的パターンの維持と緊張処理) の4つの機能的要件があるとして、有名な AGIL 4機能図式を定式化した。

【115】AGIL 4機能を全体社会のサブシステムと対応させると、A=経済、G=政治、I=法、L=文化と教育、となる。
機能的要件とは社会システムの存続のために要請されるものであり、社会システムの構造は AGIL 4機能を充足するように構成されているが、機能的要件が充足されなくなるとそれを充足する方向へと変動する。
ところでパーソンズの関心の中心は、社会システムの変動ではなくて、社会システムの存続がいかんして可能になるかということにあったため、彼は、社会変動を社会システムの不均衡化-再均衡化過程としてとらえ、この不均衡化への契機として逸脱行動に注目するにとどまっている。
しかし、パーソンズによって社会システムの安定化や変動を、社会システムの構造と機能的要件から説明する構造=機能分析の原理が確立されたことは、高く評価されてよい。

(7) J・ハーバーマス (1929-)

【116】三島憲一は、『戦後ドイツ-その知的歴史-』 = (1991・岩波書店) の中で、次のように述べています。

【117】ハーバーマスの登場

戦後の(ドイツの大学における)ハイデガー・ブームのさなかに、勇気のある鋭い分析を公共の言論機関ではじめて加えたのは---レーヴィットも言うとおり---当時まだ24歳の学生ハーバーマスである。

ハイデガーの1935年の講義原稿『形而上学入門』が53年に公刊されたのを機に、彼は『フランクフルター・アルゲマイネ』新聞に論争的なエッセイを発表した。

まずは『存在と時間』が19世紀初頭のヘーゲルの『精神現象学』以来の重大な書物であることを確認した上で、問題の『形而上学入門』がいっさいの訂正なしに当時の講義原稿のままに出版されたことを致命的な傷として論難している。

具体的には、明確にナチスを念頭においた「この運動の内的真理と偉大さ」という表現がテキストのなかにそのまま残されていることである。

そして、『存在と時間』以来、一貫して本来性への呼びかけと頽廃への論争的攻撃が行われているが、そうした本来性の具体的内容には時代の風潮に応じて適度に色合いがつけられていることが決り出される。

『存在と時間』の頃には、神々に去られてしまったこの世界でのプライベートな実存の半ば宗教的な決断が語られていたのに、「1935年には暴力が要求され、今日では守り、想起、見守りについて語られている」というのだ。

このオポチュニズムをハーバーマスは暴く。

それゆえに「この運動の内的真理と偉大さ」という表現も変える必要がなかったというこ

とであろう。

ハーバーマスは次のような問いを最後につきつけている。

「我々が今日知るところとなった、何百万人も人間に対する殺害を、運命的迷誤であるとして、存在史の枠で理解しうるものであろうか？

それともこの殺害は、帰責能力をもった連中の果たした実際の犯罪であり、一民族全体の疚しい(やましい)良心なのではなかろうか？」。

【118】山口節郎は、『コンサイス20世紀思想事典』(1989・三省堂)における【コミュニケーション理論】の解説の中で、次のように述べています。

【119】コミュニケーション理論は、M・ホルクハイマーや T・W・アドルノによって築かれた批判理論の行詰りを打開するために J・ハーバーマスが提唱する理論である。ホルクハイマーとアドルノは、一方で人間の主体性やアイデンティティの確立を労働を通して外的自然を支配・同化する人間の自己実現過程と結びつけて説明しながら、他方、この過程を導く〈道具的理性〉は自然支配のみならず必然的に人間支配をも内包せざるをえない、と説くことによって、ラディカルな文明批判以外には、合理化のパラドックスから逃れる道を示すことができなくなった。

【120】ハーバーマスによれば、これはホルクハイマーやアドルノが意識哲学の伝統にとらわれ、主体・客体のモデルのなかで合理性を認知的・道具的な側面にのみ一面化してとらえているからであって、〈道具主義的合理性〉とは異なる、人間の生存形式の基礎をなすもう一つの合理性、つまり主体と主体との相互人格的關係のなかで成立する〈コミュニケーション的合理性〉という概念を導入することによって解決されるという。

【121】[福永注：ホルクハイマー、アドルノ『啓蒙の弁証法』＝徳永訳(2007・岩波書店)]

【122】従来の批判理論に支配的であった〈行為の労働モデル〉から〈行為のコミュニケーションモデル〉へのパラダイム転換によって批判理論の再建を図ろうとするのが〈コミュニケーション行為の理論〉である。

コミュニケーション行為とは相互間での了解を志向する行為のことをいう。

ここでは合理性は自己中心的な成果の達成によって測られるのではなく、強制なき相互主観性、つまり行為規範が相互に納得のいく妥当な合意に基礎づけられている状態をさす。

【123】ハーバーマスによれば、こうした意味での合理性は、日常生活におけるコミュニケーションのなかにも〈背後コンセンサス〉として潜在しており、〈コミュニケーション行為の理論〉は、こうした合理性の再構成によって、批判理論の規範的根拠づけと同時に、めざすべき理想社会の倫理や規範の基礎づけにも寄与するという。

【124】『よくわかる社会学史』＝早川洋行編著(2011・ミネルヴァ書房)の中で、浜 日出夫は、次のように述べています。

【125】パーソンズ以降、もっとも体系的な行為論を展開しているのは現代ドイツの代表的な社会理論家 J・ハーバーマスである。

【126】ハーバーマスは大著『コミュニケーション行為の理論』において、彼以前の様々な行為論を踏まえて行為を次のように分類している。

- ① 目的論的行為
- ② 戦略的行為
- ③ 規範に規制される行為
- ④ 演劇論的行為
- ⑤ コミュニケーション的行為

【127】[福永注：ユルゲン・ハーバーマス『コミュニケーション的行為の理論-上・中・下』＝河上・フーブリヒト・平井訳（2011・未来社）
ジェームズ・ゴードン・フィンリースン『ハーバーマス』＝村岡訳・木前解説（2014・岩波書店）]

【128】①目的論的行為とは「行為者が一定の状況のもとで効果を期待できる手段を選択し、適切な仕方での手段を用いることによって、一つの目的を実現する、あるいは望ましい状態への到来を促す」ものである。

これはウェーバーの目的合理的行為に対応するものである。

②戦略的行為は目的論的行為の一種であるが、他者の選択を計算に入れながら、あるいは他者の選択に影響を与えることによって、自己の目的の実現をめざすものである。これは、自己の利益を最大にするために他者の出方を計算に入れつつ戦略的に手段を選択する、合理的選択理論が前提としているような行為に対応している。

③規範に規制される行為とは「共通の価値に照らして行為する社会的集団のメンバーにかかわる」ものであり、集団のメンバーは集団のなかで妥当している規範に一致する行為を互いに相手に対して要求する。

これはパーソンズの主意主義的行為理論が強調した、共有された価値規範にしたがって目的と手段の選択を行う行為に対応している。

④演劇論的行為はゴフマンが注目した演技としての行為に対応するものである。それは「たがいに観衆となり、観衆の目前で自己を表現する相互行為の参加者に関係をもつ。

行為者は多少とも目的をもって自分の主体性を明らかにすることによって、自分自身の一定の像や印象を観衆のなかに植えつける」。

⑤ハーバーマスはこのように彼以前の主要な行為論を4つの行為類型として整理し直したうえで、彼独自の行為類型として「コミュニケーション的行為」を導入する。

【129】コミュニケーション的行為とは、言語を媒介として自己と他者の間で相互了解をめざして行われる相互行為である。

コミュニケーション的行為においては、話し手は、自分の発言が客観的事実と一致しているという真理性の主張、集団の規範に照らして正当であるという正当性の主張、発言している通りのことを思っているという誠実性の主張をかかげて、聞き手に向かってなにごとかを言う。

聞き手はこれらの主張を承認することもできるし、それらに異議を唱えることもできる。後者の場合、話し手は主張の根拠をさらに説明して合意をめざす。

【130】これらはたんなる行為類型にはとどまらない。

ハーバーマスは、コミュニケーション的行為の基盤であり、またそれによって再生産されている空間を、フッサールとシュッツに倣い「生活世界」と呼ぶ。

そして近代化を、貨幣と権力を媒介として行為の調整を図る、経済と政治という2つの戦略的行為のシステムがしだいに生活世界を侵食していく過程として捉え、

これを「システムによる生活世界の植民地化」と呼ぶ。

ハーバーマスにおいて、コミュニケーション的行為は、生活世界の植民地化に対抗して、あくまで言語を媒介として暴力と強制によらない合意を追求することによって生活世界を合理化する役割を担うものである。

ここには「万人の万人に対する闘争」の解決を追求してきた社会学における行為論のひとつの到達点を見ることが出来る。

【131】友枝敏雄は、『コンサイス20世紀思想事典』（1989・三省堂）における【社会システム論】の解説の中で、次のように述べています。

【132】ルーマンとシステム論論争を行なったハーバーマスは、〈労働（目的合理的行動）と相互行為（コミュニケーション行為）〉 〈システムと生活世界〉 などの概念を提示して、彼独自の社会システム論を展開している。

彼はパーソンズの社会システム論を積極的に受容しているが、両者の違いは、パーソンズの社会システム論の目的が〈社会システム〉の存続の説明にあったのに対して、

ハーバーマスのそれは、システムの制御能力の増大による生活世界の合理化の進展と抑圧的支配の浸透に警鐘をうちならすことにあると指摘できる。

つまり、システム統合と社会統合との不均衡を不断に生み出していく後期資本主義の正当性の基盤を批判していくことこそ、ハーバーマスの社会システム論の最大の目的なのである。

（8）N・ルーマン（1927-1998）

【133】友枝敏雄は、『コンサイス20世紀思想事典』（1989・三省堂）における【社会システム論】の解説の中で、次のように述べています。

【134】パーソンズ以後の代表的な社会システム論者の一人であるルーマンは、社会システムを意味構成システムとしてとらえている。

これは、社会システムの構成要素を行為ではなくて意味に求め、社会システムを意味連関のシステムとしてとらえるものであり、M・ウェーバーの行為理論の中核をなしていた意味概念を社会システム論に再生したものである。

そして、〈複雑性〉を鍵概念にして社会システムの構造と過程の説明を行っており、

これは、社会システムを自己組織系としてとらえ、構造による制御や制御システムそのものの変化を理論化する試みである。

【135】『よくわかる社会学史』＝早川洋行編著（2011・ミネルヴァ書房）の中で、三上剛史は、次のように述べています。

【136】（ルーマンは）主著と見なされている『社会システム理論』（1984）をはじめ

めとして膨大な著作を刊行しているが、ここで構造論的視点から特記すべきルーマンの特徴は、「中心と頂点のない社会」という社会観であろう。

現代の社会は、デュルケムが考えたような規範的連帯によって成り立っているとは言いがたく、またパーソンズが構想したような、共有価値のもとで有機的な機能分化と統合が成し遂げられている訳でもない。

現代は道徳や規範、共有価値によって個人と社会を統合できる社会ではなくなっているというものである。

共有価値に代わって社会をつないでいるのは、コミュニケーションである。

諸個人間の言語的コミュニケーション、貨幣を用いた経済的コミュニケーション、政治、法、教育、医療、等々様々なタイプのコミュニケーションが、そのつどの必要に応じて適切なネットワークを形成・改変し続けている。

そこには予め決定された規範や構造はなく、それぞれに機能分化したシステムが、それぞれのメディアを用いて、可変的で流動的だが、しかし効率のよいコミュニケーション・ネットワークを形成して社会的課題を解決している。

【137】[福永注：ニクラス・ルーマン『社会システム理論-上・下』＝佐藤監訳（1993・恒星社厚生閣）]

【138】ルーマンは、『批判理論と社会システム理路』（ハーバース／ルーマン＝佐藤・山口・藤沢訳＝2001・木鐸社）の「全体社会の分析形式としての現代システム理論」において、次のように述べている。

【139】（1）・・・社会概念には、19世紀の部分的社会の概念を過渡的現象としてまず別とすれば、全体にかかわるという要請がある。

今日では例えばアドルノがこの要請を強調しているが、しかしそれは社会システム理論の普遍性の要請に相変らず抵触しているように見える。

なぜなら社会システム理論は、依然として社会を異なる社会システムのうちの一社会システムとして把握する可能性だけを許容するからである。

それでは今日どのようにして異なる社会システムにたいする社会の優位を根拠づけることができるのか。

この問題が目下の討論でうまくまとめあげられるとか、いわんや解決されるとか、ここでいうことはできない。

しかしそれでも一応の基本線を示すことはできる。

そしてこれらの基本線を徹底して解釈していくなら、これらの基本線は収斂してくる。

【140】社会理論は、まったく社会学のそとにおいてであるにしても、社会的なものを意味的体験の必然的次元としてさらに徹底的に理解する方向に動いている。

システム理論も同様にまったく社会学のそとにおいてであるけれども、いっそう徹底した機能主義の方向に動いている。

二つの動向は最終的にはたがいに結びつくのである。

【141】（2）ここで手短かに社会理論とシステム理論の二つの発展系列を要約してみよう。

古いヨーロッパの社会哲学は人間性に関する一定の仮説から出発し、人間存在の社会的条件を有害なものとして有益なものとの二つの方向に区別した。

そのさい欲求や目的についてのあらかじめ与えられた構造が前提された。
解決すべき問題はそれによって他者による妨害可能性と他者への依存であり、これに対応する目標のきまり文句は平和と正義であった。
ところでこれこそ政治的支配によって解決できる、また解決しなければならない問題であった。

【142】すでに近世の自然法はこの問題の公式をかいくぐり始める。
例えばグロティウスやプーフェンドルフがそうである。
しかし自己意識が主観性へと転換された近世形而上学の航跡の中ではじめて、社会的次元の根底的な問題化が生じる。
意味的体験の主観的諸条件を反省するなかで、だれもが他者を他我として、共同構成主観としてつねに前提していることに気づく。
意味と世界の構成は、間主観的な働きとして認知されなければならない。

【143】[福永注：間主観性：〈相互主観性〉〈共同主観性〉などと訳されることもある。フッサールの現象学の基本概念。フッサールは1920年後半の著作において、世界の存在意味に含まれる客観性は一個の主観の構成作業には還元されえず、多数の構成主観の共同作業を必要とすると考えるようになり、従来の現象学的還元を〈自我的還元〉と呼び、それとは別に〈間主観的還元〉を構想する。そこでは、経験的な自他の関係や経験的主観の共同化ではなく、複数の超越論的な主観性の共同化によって生じる高次の主観性を間主観性と呼ぶ。：『コンサイス20世紀思想事典』（1989・三省堂）の記述を一部改変して抜粋引用した。]

【144】フッサールのこの問題との格闘は、この意味と世界の構成において頂点に達する。
ところで間主観的構成とは世界の社会的コンテンジェンシーにほかならない。
つまり所与のものを他の諸可能性の観点で考察することである。

【145】社会の準拠問題は今日ではもはや〈よい生活〉の、目的実現と欲求充足の政治的コンテンジェンシーではありえない。
むしろただ世界の社会的コンテンジェンシーとしてのみありうる。
社会システム理論はこの問題に対応できるのでなければならない。

【146】社会理論のこれらの発展と触れ合うことなしに、システム理論は独自の変遷をとげてきた。
しかも存在論的システム概念から機能的、環境世界関連的システム概念の方向への変遷である。
大づかみに概括するならば、このシステム概念の発展は次の四つの段階に区別することができる。

1. 古くからあり今日もなお定義のなかで生きているシステム概念。
これは全体と部分の範疇によってシステムを部分相互並びに部分と全体との関係という純粹に内部的秩序として規定しようと企てたものである。

2. 均衡理論。

これも同じようにシステムをシステム自体で成り立つとみているが、しかし少なくともこの理論は環境世界をシステムのなかで相殺したり、しなかったりする攪乱の源泉として同時に考慮されている。

3. 環境世界解放システム理論。

これはシステムが環境世界との交換過程を維持し、この交換過程の選択的制御によってもっぱら存続できるということから出発する。

ここではシステムと環境世界の相互依存がすでに常態であるとみられ、欠陥であるとはみられていない。

システムは境界維持的かつ存続維持的である諸過程の結合として考察されている。

4. サイバネテクスのシステム理論。

これはシステムと環境世界の間を複雑性の差異として把握する。

環境世界はそのさい法外に複雑であるとみなされる。

システムは、システムを維持しようとする場合、システム自体の複雑性を環境世界の複雑性と対応させなければならない---アシュビーの〈最小多様度〉---し、その他システムの強化された選択性によってシステムの複雑性の僅少さを補整しなければならない。

【147】システム理論のこのような展開は、時間的にはある程度重なり合いながらほぼ論述した順に経過しているので、このような展開は傾向として解釈し外挿化することができる。

以上は、システムが複雑性の縮減に、しかも内部-外部の差異の安定化によって仕えるという一般命題に通じている。

諸部分への分化、ヒエラルヒー形成、境界維持、構造と過程の分化、選択的環境投企、等々、システムについて論じられる事柄すべては、ここで個別的に示しえないが、複雑性の縮減として機能的に分析することができる。

【148】[福永注：投企 (Entwurf)：ハイデッガーの用語。いつもすでに自己の可能性に向かって開かれている現存在 (人間) 固有の存在の仕方、具体的には理解という形をとる。被投性 (気分) に対する。：独語の Entwurf は、設計、企画、立案、構想などを意味する。]

【149】この形式においてシステム理論は世界の社会的コンテンジェンシーという先の問題に近づくことができるし、社会理論の出発点にもなりうるわけである。

システム理論はそのためにはコンテンジェンシーを複雑性に定義変更しなければならない。意味的体験の社会的コンテンジェンシーとは、システム形成によって縮減されなければならない、計測不可能な世界複雑性の局面にほかならない。

【150】(3) このような社会理論とシステム理論の結びつきは、生命体とか情報処理機械とかに方向づけられたシステム理論の枠内では不可能であるように私には思われる。・・・社会システムは意味的に同定されたシステムである。

社会システムの境界は物理的自然ではない (もちろん領土のような物理的境界が、意味的境界を象徴することはできる)。

むしろ意味連関において関連のある (レリヴァント) ものの境界が社会システムの境界なので

ある・・・

【151】通常意味概念は、思念（マイネン）という主観に関連づけることによって説明される。

またそのことから意味概念ははなはだ非科学的なものとしてその価値の引き下げをうけるのである。

けれども意味概念は、それのみをとりあげるのであれば、主観概念よりも簡単に明らかにすることができる。

従って主観によって意味を規定せずに、逆に意味によって主観を規定すること---つまり主観を、意味を用いるシステムとして規定すること---のほうが当を得ている。

【152】意味というのは複雑性の大きい条件のもとでの選択的行動の一定の戦略である。意味的同定によって、個々には見通しのきかない豊富な別々の体験可能性の指示をまとめたり、つきあわせたりすることができるし、また豊富な可能的な事態のうちに統一をつくりだすことや、そこからさらにこの指示連関の個々の局面に基づいて選択的に自己を方向づけることができるようになる。

そのさい特徴的なことは、ある特殊な意味使用の選択がそれと異なる可能性を暫定的に中和したり否定したりするが、しかしこの異なる可能性をはっきり可能性として捨ててしまわないことである。

世界は選択作用によってその都度選ばれる注意領域に切り詰められるのではなく、むしろ世界は他の諸可能性への指示の地平として、従って関連のある他の選択のための領域として保存されるのである。

事実として与えられる、注意のための潜在能力は依然として僅かであるのに、多数の選択作用を相互に関係づけたり、選択をそのように強化したりすることが可能であるのは、以上によるのである。

【153】意味に媒介される選択の働き、さらにはその働きの問題点を明らかにすることは重要である。

というのは特にこの意味に媒介される選択によってシステム境界の問題が特別の意味合いを帯びてくるからである。

社会のシステム境界を示すという問題---領土的境界であれ、人的帰属の境界であれ、欠かすことのできない文化の境界であれ、その他に基準として示されるものはなんであれ---は、今日なお十分に解決されていない。

従って次のことは是非とも念頭に入れておく必要がある。

すなわち意味境界がもっぱら問題になりうるのであり、事物や生命体の場合のように、物理的境界は問題になりえないこと、

また意味境界とは選択を助けることにほかならないことである。

【154】(4)・・・先ほどトレースした社会理論とシステム理論の発展系列を比較の枠組として選ぶならば、パーソンズは二つの点で中間的立場をとっていたことがわかる。

この中間的立場は不安定なものであり、私の考えでは社会理論とシステム理論をうまく結びつけることができない。

いくつかの〈条件付き〉文章でパーソンズの立場を特徴づけてみよう。

1. たしかにパーソンズは純粹の行動主義的立場を克服して、ウェーバーに従って行為を

思念された意味によって規定している。
しかしながら意味概念はそれ以上深く問われていない。
意味は行為のもつ属性であるかのようにみなされ、
他の諸可能性の世界からの選択とはみなされていない。

2. たしかにパーソンズは、ホッブスのように、秩序の問題をもはや政治的手段との関連において提出せずに、
むしろすでに徹底して主観的に思念された意味のコンテンジェンシーから提出してはいる。
従って秩序は支配と等置されずに、むしろこのコンテンジェンシーを克服し、期待の補完性を保証するところの規範的構造として規定されてはいる。

しかしながら、意味概念は機能化されていないので、もっぱら次のような言明が得られるにすぎない。
即ち、一般に秩序が存在すべきであるとすれば、構造、規範、共通に承認された価値、制度、等々が存在しなければならない、と。
これらのものは無内容にとどまり、かたわらに構築される分析的・分類的な行為システム理論によってただ系統立てられるにすぎない。

3. たしかにパーソンズはこれを手がかりにして機能分析の方法を与えられたシステム構造の内部で用いることはできる。
しかしながらパーソンズはシステム一般の機能や構造一般の機能について問うことができない。
このような構造・機能分析のもつ限界をパーソンズははっきり自覚している。
しかしパーソンズはこの限界を機能的問題設定の徹底化によって克服しようとして、むしろ途方もない複雑性についての相互依存的変異（ヴァリエーション）の巨大モデルの方向にある。

【155】 要するにこうしたことすべてが、パーソンズに社会の機能について問うことを妨げさせ、
従ってある特殊な機能の割り当てによって社会を異なる諸社会システムから区別することを妨げさせることになる。
種差（福永注：社会学が扱う社会というシステムの他のものとの区別ということであろうか）を追求しながら、
パーソンズはかえって自己充足（福永注：社会というシステムの安定性ということであろうか）という古い基準に頼ってしまっているのである。

【156】 ところでパーソンズのシステム概念は環境世界との依存を前提しているから、
[自己充足の] この基準は再認（福永注：追認ととらえるとわかりやすいのではないだろうか）できないものに薄められなければならない。
行為の規範的統制という特殊な機能の [環境世界からの] 独立性がわずかにこの基準の意味するところとなる。

【157】 この特殊な機能は、パーソンズによれば（文化、パーソナリティ、生命体といった、行為システムと異なる）社会システムの次元で満たされなければならない。
従ってこの自己充足の基準は、・・・行為システムや行為の自然的環境世界との依存を排除

しない。

さらにこれまた当然のことであるが、社会のそれ自体の下位システムへの依存も否定されない。

そこで他の諸社会（福永注：政治システム、経済システム、文化システムなど、異種の諸社会と、諸家族、諸教会、諸病院など、同種の諸社会の両方を含意しているのであろうか）とそれらの下位システムからの独立という命題だけが、規範的行為の統制というこの特殊な次元にのこることになる。

【158】しかし他の同種のシステムからのこのような独立は、まさに環節的分化の一般的指標にほかならない。

これは家族間、教会間、病院間にも妥当する。

【159】〔福永注：「ルーマンは、社会分化の主要な形式として三つの形式を区別している。

最も初歩的な形態は環節的分化と名付けられている。

これが意味するのは、小規模の氏族や部族のような環節的単位にもとづく社会であり、これらの単位は包摂される諸個人のあらゆる必要を満たす。

このような社会編成の形式は、通常、伝統的社会と結びついていて、環節的単位同士の間での分業や機能的分化のいかなる形式も知らない。

より発達した形態をもつ社会は、成層化あるいは階層制の分化様式を発展させる。

ここでは、社会はさまざまな階層に従って分化し、ある階層は他の階層より上位であると見なされる。

この分化形式は、中世のヨーロッパ社会やインドのカースト社会によって知られるようになった。

最後に、ルーマンによれば、少なくともヨーロッパの文脈において、階層的に分化した社会は、新たな第一義的分化の形式によって、すなわち機能的分化によって取って代われ、それは18世紀から19世紀にかけて完成した。

機能的分化とは、要するに社会がいくつかのオートポイエティックに作動する機能システム（法、科学、政治、宗教、芸術等々）に分化するということである。

ルーマンにとって、この移行は、前近代社会から近代社会への移行に等しい。

：以上は、クリスティアン・ボルフ『ニクラス・ルーマン入門』＝庄司訳（2014・新泉社）から抜粋・引用した。

【160】従ってつぎのように規定を改めることができるだろう。

社会は、そのつど最大の、それ自体機能的に分化した社会システムであり、

それと並んで存在するのはもっぱら同一類型の社会システムだけである。

あるいは社会は、機能的諸分化がそこに存在するシステム形成の次元である、

もっと厳密に言えば、社会は機能的分化の最終到達可能な形式を制度化するところの社会システムである、と。

【161】解釈をこのように改めることによって、私たちはパーソンズの社会概念がもっと一般的な考え方となじむように、その社会概念を正しく位置づけることができるであろう。

【162】システム理論と社会理論との結合の鍵は、両概念を等しく徹底化することにあ

る。

アリストテレスの自己充足概念を現代の環境世界解放システム理論に結びつけることはできない。

また機械、生命体ないし組織体に方向づけられたシステム概念では社会の超越論的理論問題に回答することはできない。

この理論問題のために用いられるあらゆる概念を一貫して機能化し、これらの概念を最終的に世界という最大の複雑性の問題に関係づける場合に、同一水準での両理論の結合は、はじめてかなえられる。

【163】 その場合私たちは行為システムを、内部-外部の差異の安定化によって複雑性を縮減するところの諸行為間の意味関係として機能的に規定することができる。

さらに社会の特殊な縮減の働きがどこにあるかをはっきりと示すことができる場合には、社会はこのようなシステムの働きの特例として取り扱うことができるのである。

【164】 (5) 社会にとって特徴的なこの縮減の働きについて調べてみると、人間の共同生活の秩序には最終的根拠のごときものが存在しなければならないという古くからの期待に直面する。

かつて人々が宇宙的秩序として現存すると考え、あるいはまた社会契約として構成した、さまざまな意味創造物がそれである。

機能的システム理論の現代語におきかえるならば、この場合複雑性縮減の最終的・根本的メカニズムが問題にならなければならなかったということである。

最終的・根本的とは、この場合規定不可能な無前提の状態で構築されるということと同義である。

そこで古くからの期待を次のように新しく定義することができるであろう。

社会とは最終的・根本的縮減を制度化するような社会システムであると。

社会はそれ故別々の社会システムが結合できる諸前提を創り出す。

社会はそれ故社会的次元のあらゆる構造を基礎づける。

社会とは、人間がいかに高度の複雑性に耐えうるか、別言すれば人間がいかに高度の複雑性を意味的体験や意味的行為に置き換えることができるか、これについてその諸構造によって決定されるところの社会システムである。

【165】 このさしあたり全く無内容な命題から出発して、この命題を意味で満たそうと努めるとき、私たちは一見したところがっかりするような確認を余儀なくされる。

以前人々が最終的世界解釈を委ねた例の意味を形成する諸過程は、今日ではもはやほとんど全体社会の次元では制度化されなくなっている。

意味を形成する諸過程は比較的輪郭のはっきりしている部分システムに委ねられ、またそこでは大きい働きという関心によって機能的に特殊化されている。

【166】 例えば、真理はもはや全体社会の余地のない日常業務ではなく、むしろ科学の課題である。

真理の決定的な確定は科学に委譲され、社会は、科学によって確定された事柄を真理として承認しなければならないというリスクを引き受ける。

確定された事柄が強制的に疑いもなく間主観的に伝達可能であるようにみえるという理由だけで。

古代の社会秩序と比較してみれば、真理のメカニズムのこのような分化がどんなに不確か

で、前提にみち、またリスクのあるものであるかがただちに明らかとなるだろう。

【167】法（レヒト）はもう一つの例であろう。

私たちは法を実定法として捉え、その実定法の妥当性を政治システムの意思決定に委せている。

つまり社会の一部分システムが、著しい自立化過程において、法とはなんであるかを判定し、その一部分システムの意思決定が事実として正当性をもちかつ拘束力のあるものとして承認されるのである。

一部分システムがこのように機能することは、社会学的にはほとんど奇蹟というものである。

【168】愛（リーベ）が第三の例として引用できる。

古代ヨーロッパの伝統にとって philia は、たいてい友情と翻訳されるが、あらゆる社会システムの、とりわけ政治社会の基本的特徴であった。

しかし私たちは愛を個人的情熱として理解し、愛を家族の領域に関係づけている。

もともと情熱の概念は、社会が統制を断念していることを示している。

従って愛はある統一的世界解釈の社会的基礎とはみなされず、せいぜい個別的に異なって体験される卑近な世界のための基礎とみなされるにすぎない。

【169】社会的行為に構造を与える、最も重要で古典的な縮減の働きは、今日もはや社会の本性として制度化されずに、また従って倫理的命令として制度化されずに、むしろ社会の部分システムの働きとして制度化されている。

これらの諸々の働きを制御する意味境界は、もはや一致しない。

真理、法そして愛がそれぞれ異なる主題をもち、また拘束力のそれぞれ異なる境界をもっている。

共通した外部境界による社会のいっさいの統合がなくなっているといった印象を、人はそこからもつことになる。

【170】これが正しいとすれば、社会はもはやシステムではないであろう。

あらゆるシステム形成を統一するものとは、その場合

もはや他を排除するような包括的なシステムではなく、せいぜいのところコミュニケーションを可能にし、世界を解釈する、非排他的構造---従って言語---が問題になるだけであろう。

言語としての社会、もしこの解釈が結局のところ成り立つとすれば、これはシステムとしての社会の代りをすることになるわけである。

【171】それとともに私たちの主題である社会は、いとも簡単に社会学の外に投げ出され、言語学や、ひょっとすると解釈学へと押しやられることになる。

しかしこれは安易すぎるやり方である。

とりわけ二つの問題がこのやり方では適切に取り扱うことができないように私にはおもわれる。

次第に分化し、高度に複雑な、ほとんど好き勝手のままに制度化された部分システムにたいする社会の境界保障の問題および進化の問題がこれである。

【172】(6) システム内部のいっそう大きい機能的分化は、一般にシステムがその環境

世界からいっそう大きく分化することによって規定されるということが、意味構成システムの歴史をふり返ると、明らかになる。

別言すれば、あるシステムの内部分化は確実な外部境界を前提しなければならないが、そのさいシステムの内部分化のほうは、機能的分化として、外部境界の安定化に役立っているということである。

たとえば親族を基礎にして制度化されている社会は、その外部境界を規定することがしばしば困難であり、またそのことからして環節的分化から機能分化へと移行するにはさまざまな困難が伴うことになる。

【173】 社会的部分システムの場合にもこの法則が反復される。

政党の政策、官僚行政と一般大衆による政治システムの機能的分化は、その政治システム自体が役割分離とプログラミングによって他の社会から区別可能である場合にのみ、制度化されうる。

このような観察は次の仮説を可能にする。

即ち、前代未聞の機能的分化をとげた今日でも、いやまさに今日こそ、社会は確かな外部境界を頼りにしているということである。

問題は、どこにこの境界があるかにすぎない。

【174】 この問題に答えることができるためには、第二の仮説を導入しなければならない。

システムが複雑になればなるほど、システムの境界はますます抽象的に定義づけされなければならないということである。

【175】 分化が増すにつれ、従って社会の複雑性が増すにつれ、それによってますます抽象的なシステム境界が期待できなければならない。

なぜ社会が今日人的団体としても、領土を基礎にしても、また文化的共同態としても適切に境界づけることができないかという理由は、この点にあると思われる。

すべてこれらの比較的具体的な境界は、調整を要する相互依存によって侵害されているのである。

それ故に今日ではもはや社会の境界をこのように具体的に象徴することは不可能になってしまっている。

社会の境界はきわめて抽象的な選択の補助として機能する。

即ち、社会の境界はその社会のなかの体験や行為が、当該社会において有意味的に縮減されうる複雑性の程度を指示するのである。

【176】 まず第一に問題となるのは、無規定なそして規定不可能な、従って操作不可能な複雑性についてその境界をはっきりさせることである。

あらゆる意味のなかに含まれている、他の可能性への指示は、その指示が社会のなかで制度化されている選択的戦略を粉碎するところで中止される。

原則として認識不可能な可能性は許容されない。

自然のなかに現われる〈神の神秘〉の指摘は、もはや中世におけるように出来事の説明としては認められない。

いかなる奇蹟、いかなる幸運、いかなる聖なる場所も存在しない。

これはみな世俗化あるいは世界の魔術からの解放過程として記述されるが、しかしその説明はなされていない。

ともかくこれによって私たちが確定しようとする例の働きの内部の側面、即ち無規定な複雑性の境界づけは、よく特徴づけられる。

【177】 往古の諸社会の体験地平を構成した先の無規定な複雑性に代って、世界を縮減可能な複雑性として図式化するさまざまな世界解釈がたち現われる。これにはあらゆる人間を主観として承認することが必要である。この主観の体験が意味を構成する。地位とか所属集団とかの理由で信念のもつ重要性をしめだすことは原則的にない。諸主観は縮減形式としての合意を参照する。事象的観点では現実性は因果性として図式化される。さまざまな原因とさまざまな結果との無限にありうる結びつきの脈絡として図式化されるということである。この場合もまた特殊な縮減の形式が含まれている。しかもそれは図式の二重構造において。合法則性と価値とが選択の補助として用いられるわけである。最後に時間は未来にむかって原則上開いたものとして（それ故円環的に自己回帰するものとしてでなく）措定される。時間の縮減形式は未来を繋留するための歴史を引き継ぐことと計画である。これらの場合にはみな世界解釈は法外の複雑性を内包するが、同時に世界を選択的戦略によって縮減可能な形式で図式化している。あまりどぎつい短絡した縮減の仕方、たとえば呪術は、従って少くとも社会的行為の公的に制度化しうる形式としては排除されることになる。

【178】 これらの事例は別の主題のきっかけになる。規定不可能な事態を社会的に境界づけることは不安克服の諸形式を変え、それとともに社会の道徳的性質をも変える。それはとりわけ制度と自由とが倫理的に重なりあっていた様式を変える。世界や社会の大きな、ほとんど恣意的ともいえる複雑性が制度化されるころでは、善行の道徳的確信は不安の鎮静化には役立たない。この場合には保障----つまり他者の社会的に承認された選択からの保護という意味での保障----が問題となり、また主題となるのである。

【179】 このおおよその輪郭で私は満足しなければならない。ここで示したかったのはたとえきわめて抽象的に定立された社会のシステム理論であっても、具体的な諸成果に通じるものであるということである。残る最後の問題は進化の問題である。

【180】 (7) 社会の概念および理論はなくてもよいという主張が社会学にないわけではない。しかしこれをあきらめてしまうと、私たちはもっぱら適切に論議しうる進化の次元をも見捨てることになる。今日広くゆきわたっている特殊な進化の理論は、言語とか文字とか民主主義のような個々の成果や、例えば近代的家族の発達のような個々の部分システムを取り扱っているが、これは十分とはいえない。特殊な進化理論の限界内では、進化の可能性の諸条件を適切に把握できないからである。

【181】この論拠はまた、しかも私の考えでは決定的に、システムとしての社会という観念を堅持するために有利である。

ほかになにが発展の対象たりうるだろうか。

そのさい私たちは当然ながら広くゆきわたっている先入見、システム理論は社会変動を把握する状態にはないという先入見に直面する。

【182】しかしそれは間違いであり、システム理論の本当の難点から逸れている。

構造変動のシステム理論的分析は十分に存在する（しかもそれは因果法則的分析のようなものでは決してない）。

システム理論の本来の困難は、社会変動の問題にはないし、また社会的葛藤の問題にもない。

それは社会の問題にある。

システム理論が社会の理論を基礎づけることができるとすれば、

システム理論は、社会の諸部分システムの構造的構成を使い古し、これをすっかり変えてしまう進化過程も把握する立場におかれることになる。

【183】19世紀の進化論は勿論この課題にほとんど応えることができなかった。

19世紀の進化論の基礎概念的枠組は、依然として類と個、全体と部分、原因と結果という古い二分法から成り立っている。

論証のスタイルも依然としてこの二分法の積み重ねを本質としている。

全体とか類の生存は部分や個における諸過程の成果であるというわけである。

因果性の近世的概念が事柄を別様に彩色しているにしても、これは依然として古いヨーロッパの思考財であり古いヨーロッパの思考スタイルである。

アメリカ社会学の新しい進化論もまたこの理論にとって代ることはできない。

アメリカ社会学の新しい進化論は古典的輪郭を多くの修正によってばらばらに

解体し、その結果ある種の難点を除去できるようになっている。

しかしそのために、基礎の考察がさし迫って必要とされるほどに、進化の概念や進化の理論は見通しのほとんど立たないものになっている。

【184】機能主義、環境世界関係、複雑性の意味的縮減という見出し語によって私が特徴づけた、システム理論の発展を考慮するなら、そのための若干の手がかりが見つかるであろう。

なによりもまず、存立の問題と進歩の基準とは概念として注意深く区別されなければならない。

長期間の持続、生存、存立の強大さは、決して進歩の大きさの信頼しうるしるしではない---生命体の領域においても意味構成的システムの領域においてもそうではない---ということである。

あるシステムの存立の見込みは進化過程において改善されることもあるし、かえって改悪されることもある。

従って進歩は、システムの一つの内在的目的であると主張することもまたできないのである。

【185】そこで存立の概念から独立した、しかもシステム理論的である、進歩の基準を示すことが必要である。

それは社会学にとって社会の複雑性ではないかと、私は思う。
人間の発達経過のなかで社会的複雑性、即ち可能的体験や行為の数や種類が増大するのである。
複雑性のこの増大はそれぞれの個別システムのうちにではなく、むしろ一般に社会のうちに見出される。
またそこからあらゆる部分システムに対する適応圧力が生じる。
あらゆる部分システムは、より大きい複雑性をそなえた社会のなかで、またこれを通してより複雑な世界のなかで生活しなければならない。
それぞれの構造は必ずしも変わるわけではないが、しかしあらゆる意味の選択は自動的に変わる---それぞれの特定の意味はいまや多くの他の可能性からの選択であり、それぞれの肯定は多くの否定を含意する---し、従ってまたあらゆるシステムの安定化諸条件も変わってくる。
安定性はより大きい複雑性のレベルで獲得されなければならなくなる。

【186】個々に述べられている意味とその帰結を、ここで詳しくまとめることはできない。
ただ命題ふうにそのような分析の方針のために二、三の事例をあげてみよう。

【187】複雑な社会は、広い範囲において体験処理の具体的諸前提をより抽象的な諸前提によって補充しなければならない。
従って、もはや直接には反応せず、そのかわり選択のより大きい潜勢力をもっている意味構造によって補充しなければならない。
具体的体験処理は依然可能であるが、これはしかし---たとえば愛とか芸術の領域とかにおけるように---きわめて厳しい選択を正当と認める、特殊な形式と特殊な機能を維持している。

【188】複雑な社会は個人とその役割とを明確に分離しなければならず、またその社会の構造や行為期待の信頼性を個人によるよりも役割によって保証しなければならない。
個人はその場合人格として制度化されうるのである。
このことは、一定の連関のなかの個人、家族やさらには政治的指導などにおける個人を、一定の期待連関の保証人として用いることを排除せず、むしろまさにそれを可能にする---ただし以上のことは、もっぱら限定された、当該事態を当てにしている機能連関においてのみ可能なのである。

【189】複雑な社会は部分システムのなかに大きい任意性を制度化しなければならない。
すでに私が挙げた事例を考えてみるだけでよい。
愛の情熱化、法の実体化、意味の単なる間主観的伝達可能性としての真理の定義などである。
これはみな全体社会の統制からの排除を意味している。
つまり社会自体と、相互に計算不可能な社会の部分システムとが、大きい構造的諸リスクを背負うことを意味しているということである。

【190】複雑な社会は、機能的分化を当てにしている。
従って複雑な社会は、部分システムとの関係ではますます多くの依存とますます多くの独立とを同時に計画しなければならない。
これは原則的には大きい複雑性のおかげで、従って部分システム相互が依存ないし独立で

ありうる諸観点の増大のおかげで、可能である。

しかしこれは個別的には、例えばシステム境界や社会過程がそれによって知覚される選択度に関して、きわめて高い行動の必要条件を設けることになる。

【191】これらの指摘は、見捨てることのできない課題のレベルが社会の概念によってしめされていることを依然証明している。

社会システム理論が社会学理論として専門領域にたいする自らの妥当性を保持しようとするのであれば、社会システム理論は社会を社会システムとして扱うその仕方を明示しなければならないであろう。

【192】大まかにみると、これについては従来三つの解決策が存在している。

1. 一つの社会システム、即ち政治的システムを全体とみなす、古いヨーロッパの実践哲学。

2. 生命体もしくはサイバネテクス機械の概念との隠喩的アナロジーをさらに進める試み。しかしこれは、意味構成的システムの諸特性を認識するいかなる可能性も提供できない。

3. タルコット・パーソンズによる行為システムの一般理論。

これはシステムを境界維持的なものとして定義しながら、それにもかかわらず社会の概念を包括的社会システムとして保持しようとするが故に、かなりの難点に陥ってしまう。

【193】これらの解決のいずれも私には十分でないように思われる。

この問題の解決にはもう一つ別の途があるだろう。

それには従来にもまして首尾一貫して機能主義的思考を進めなければならないし、

また複雑性の意味的把握と縮減の諸特性を明らかにしなければならない。

その場合社会は次のような社会システムとして理解される。

即ち、自らの境界によって無規定な操作不能な複雑性を境界づけ、それによって当該社会において把握され実現されうる諸可能性を予め構造化する、社会システムであると

6. ハーバーマス＝ルーマン論争

【194】以下は、『批判理論と社会システム理路』（ハーバーマス／ルーマン＝佐藤・山口・藤沢訳＝2001・木鐸社）における巻頭論文の訳注〔1〕を抜粋・引用したものである。

【195】ニクラス・ルーマンの存在が世界的に注目されるようになったのは、1970年代のはじめのころからである。

西ドイツの代表的雑誌の一つ『シュピーゲル』は、当時いち早くルーマンの社会システム理論に注目（Der Spiegel Nr.45 25, Jahrgang 1, Nov. 1971, SS. 202-207）し、ハーバーマスの批判理論の立場と対比しながら、以下に紹介するような論評をこころみている。

――秘密情報 一人の若いビーレフェルトの社会学者、ニクラス・ルーマンがその新しい

社会理論によって注目と異論をひき起こしている。

【196】二年前〔1969年〕ビーレフェルトのニコラス・ルーマン教授（43歳）は「専門の社会学者たちにとっての秘密情報にすぎなかった。」
今や同僚のレペニースはルーマン教授を「連邦共和国最大の影響力と広範な討議をまきおこしている社会学者」の一人とみなしている。
さらに批判理論、非ドグマ的マルクス主義の社会理論の皇太子、ユルゲン・ハーバーマス（42歳）すら、ルーマンを、自分が「いつも学びうる」、「驚くべき精神」として賞讃している。

【197】ドイツの学者たちのあいだの異例ともいえる賛辞をこの社会学正教授にもたらしたのは、その普遍的な社会理論である。
即ちその理論は、諸社会システムの理論として同時に理論の理論たらんとするものであり、従って社会理論、例えばマルクス主義の社会理論が、いかに成立し、いかに有用であるかを説明できることを要請する理論たらんとするものである。
そのかぎりではルーマンは自分の理論を普遍的理論として、超理論として理解している。

【198】この普遍的な主張がマルクス主義者の側で異論をひき起こすことになった。
特に、マルクス主義を依然として大きな有効範囲をもつ理論とみなしている哲学者のハーバーマスは、ルーマンに論争を挑まなければならないと感じた。
この二人の決闘者は、目下一冊の討論書を公刊している。
『批判理論と社会システム理路』（ハーバーマス／ルーマン＝佐藤・山口・藤沢訳＝2001・木鐸社）がそれにあたる]

【199】そのなかで左派のハーバーマスは、保守派とみなすルーマン理論が「左派の活動主義」のうえに「独特な魅力」を与えていることについて、驚きの念を表明している。
右派も左派も、「政治テクノラート」も「道具主義的革命家」もみな同じようにこの理論を引き合いに出している。
革命家にとっても反動家にとってもシステム理論のもつ魅力は、ルーマンが理論と実践の新しいプラグマティックな統一を教えている点にある。

【200】諸階級に分かれた社会も階級闘争も社会の進化を推進しないと、ルーマンは考える。
ルーマンにとっていずれの社会システムも「世界複雑性」の挑戦に対する一つの回答である。
世界複雑性とは、見通しがたい、くみ尽しがたい諸可能性の意外な場のことである。
それぞれの社会システムのプラグマティックな有用性は、それが「未知なる事態との効果的な交流技術」を展開するかどうかにかかっている。
そしてこのことはこのシステムが世界複雑性からある操作可能な断片を選択する場合にのみ可能となる。

【201】世界は、このビーレフェルトの社会学者にとって、それぞれの社会システムがそのうちのごく一部分を収容できる、無数の状態や出来事の可能態である。
社会システム、即ち人間の諸行為が相互作用において互いに関係しあっているシステムのもつ働かないし機能は、世界複雑性を選択によって縮減し、見通しのきく、取り扱い可能

のものにすることにある。

【202】ところでルーマンの主張によれば、「日常的行為の場合であると理論作業のばあいであるとを問わず、あらゆる実践の根本問題」は、世界の複雑性のなかにだけでなく、社会システムのたえず増大する自己自体の複雑性のなかにも存している。

この社会システムの複雑性の増大は社会システムが自らの機能をもはや果すことなく、世界を明るく照らすよりも暗くしてしまうことになりかねない。

【203】過度に複雑になった社会システムは、それ故に分化をとげ、たとえば政治、経済、科学というように、それぞれの領域のために全体システムの機能的働きを充足する、部分システムを形成する。

この部分システムのそれぞれの機能は、全体システムの秩序を維持するように保証されなければならない。

政治権力に訴え決断できること、貨幣がその価値を保つこと、真理が確定できること、子供たちが愛情とともに生み育てられること・・・である。

【204】それにもかかわらず部分システムへの分化は、全体システムの社会進化にたいして一つの危険をはらむことになる。

なぜなら部分システムは「可能性についての大きすぎる地平」を企図するからである。

ルーマンはいう。

「いっさいのことが政治的民主主義、経済の利潤極大化、等々の名で、あるいは衛生学的生活様式、文化遺産の保存、軍事上の保障の関心にもとづいて要求されうる」と。

【205】ルーマンのシステム理論は社会的実践を目指している。

それは世界複雑性との交流の効果的な技術たらんとするものである。

ハーバーマスは、ルーマンのシステム理論のこのような「根本的プラグマティズム」を論駁する。

ルーマンのシステム理論は、実際には支配を安定させるイデオロギーなのだと、ハーバーマスは考える。

ルーマンのシステム理論は、ある社会システムを維持すべきであるか、変革し転換すべきであるかについての、いかなる実質的な規範も提供しない。

それ故にルーマンのシステム理論は社会テクノロジーとして、「晩期資本主義社会においても、はたまた官僚主義的・社会主義社会においても、イデオロギー的機能を引きうける」ことができるのだと。

【206】ルーマンの社会理論には成年の、討議を重んずる人間が存在しない、とハーバーマスは異議をとなえる。

それによってルーマンは、「成年の市民たちの必要な社会変革への自由な合意」という実践を否定している。

ルーマンはただ社会がどう変わるかを説明するにすぎず、社会がどう変わるべきかを説明しない。

【207】ルーマン自身は、フランクフルト学派の批判的社会学者を次のように非難する。批判は「有意味な目標」ではない、ただ性急な判断にゆきつくだけである。

社会批判家として「よりよい社会が可能であると論証する」ものは、世界の複雑性によっ

て失敗する。
なぜなら彼は社会システムの機能を等閑視しているから。

【208】ところで社会的環境世界の複雑性が等閑視されると、その場合批判は「効果のない人間主義」に墮落してしまうものか。
あるいは批判が文字通り受け容れられて「直接的行為の基礎」に据えられなければならないのか、それとも「システム理論がその〔直接的行為の基礎の〕間に挿入されなければならないのか」。

【209】ハーバーマスは再び主張する、システム理論は「国民の脱政治化の大量動員に依拠している政治システムでは」――明らかに彼は連邦共和国を考えている――「支配を正統化する機能」を有していると。

【210】ルーマンはこれにたいして次のように回答する「システム理論は、その敵対者がこれを支配を安定化するイデオロギーとして特徴づけることによって、事実上こうした評判をとり、かくしてそのような機能を果すようになる」と。
